

平成 28 年度 第三者評価

神戸女子短期大学 自己点検・評価報告書

平成 28 年 6 月

目次

自己点検・評価報告書.....	1
1. 自己点検・評価の基礎資料.....	2
2. 自己点検・評価の組織と活動.....	26
3. 提出資料・備付資料一覧.....	30
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	42
テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神.....	44
テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果.....	47
テーマ 基準Ⅰ-C 自己点検・評価.....	54
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果の行動計画.....	56
◇ 基準Ⅰについての特記事項.....	58
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	60
テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程.....	63
テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援.....	75
基準Ⅱ 教育課程と学生支援の行動計画.....	90
◇ 基準Ⅱについての特記事項.....	92
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	95
テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源.....	98
テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源.....	110
テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源.....	114
テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源.....	117
基準Ⅲ 教育資源と財的資源の行動計画.....	121
◇ 基準Ⅲについての特記事項.....	122
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	124
テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ.....	124
テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ.....	126
テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス.....	128
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの行動計画.....	132
◇ 基準Ⅳについての特記事項.....	132
【選択的評価基準：教養教育の取り組みについて】	134
【選択的評価基準：職業教育の取り組みについて】	137
【選択的評価基準：地域貢献の取り組みについて】	140

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人短期大学基準協会の第三者評価を受けるために、神戸女子短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

平成 28 年 6 月 15 日

理事長

行吉 誠之

学長

長瀬 荘一

ALO

達 牧子

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

神戸女子短期大学は昭和 15 年に行吉國晴・哉女夫妻が設立した「神戸新装女学院」に源を發する。戦後、短期大学制度が制定された昭和 24 年 9 月に短期大学設置を申請し、昭和 25 年 3 月に認可を受け、昭和 25 年 4 月に開設した。昭和 26 年 2 月には法人組織を「学校法人行吉学園」と改めた。その後、昭和 41 年に神戸女子大学、昭和 59 年に神戸女子大学大学院を開設した。

昭和 15 年(1940)	11 月	神戸市葺合区（現中央区）に神戸新装女学院設置
昭和 21 年(1946)	9 月	財団法人神戸新装女学院に組織変更
昭和 25 年(1950)	4 月	神戸女子短期大学開設、服装科設置
昭和 26 年(1951)	2 月	学校法人行吉学園に組織変更
昭和 26 年(1951)	4 月	神戸女子短期大学服装科第 2 部・服装別科設置
昭和 28 年(1953)	4 月	神戸女子短期大学家政科第 1 部・第 2 部設置
昭和 29 年(1954)	4 月	神戸女子短期大学専攻科服装専攻設置
昭和 30 年(1955)	4 月	神戸女子短期大学初等教育科第 1 部・第 2 部設置
昭和 31 年(1956)	4 月	神戸女子短期大学専攻科家政専攻設置
昭和 36 年(1961)	3 月	神戸女子短期大学服装科第 2 部・家政科第 2 部・初等教育科第 2 部廃止
昭和 41 年(1966)	4 月	神戸女子大学開設、家政学部家政学科設置
昭和 43 年(1968)	4 月	神戸女子大学家政学部管理栄養士養成課程設置
昭和 43 年(1968)	9 月	神戸新装女学院を神戸新装学院に名称変更
昭和 44 年(1969)	4 月	神戸女子大学文学部文学科・史学科・教育学科設置
昭和 48 年(1973)	4 月	神戸女子大学附属高倉台幼稚園開設
昭和 59 年(1984)	4 月	神戸女子大学大学院開設、家政学研究科食物栄養学専攻修士課程設置
昭和 61 年(1986)	4 月	神戸女子大学大学院文学研究科日本文学専攻修士課程・英文学専攻修士課程・日本史学専攻修士課程設置
昭和 62 年(1987)	4 月	神戸女子大学大学院文学研究科教育学専攻修士課程設置
平成元年(1989)	4 月	神戸女子大学大学院家政学研究科食物栄養学専攻博士課程（後期）文学研究科教育学専攻博士課程（後期）設置 神戸女子大学瀬戸短期大学開設、英語科・生活科設置
平成 3 年(1991)	4 月	神戸女子大学大学院文学研究科日本史学専攻博士課程（後期）設置
平成 4 年(1992)	4 月	法人本部及び神戸女子短期大学をポートアイランド（現在地）に移転 神戸女子大学大学院文学研究科英文学専攻博士課程（後期）設置
平成 5 年(1993)	3 月	神戸女子短期大学専攻科服装専攻・服装別科・専攻科家政専攻廃止
平成 5 年(1993)	4 月	神戸女子大学大学院文学研究科日本文学専攻博士課程（後期）設置
平成 7 年(1995)	4 月	神戸女子大学大学院家政学研究科生活造形学専攻修士課程設置
平成 8 年(1996)	3 月	神戸新装学院廃止

神戸女子短期大学

平成 8 年(1996)	4 月	神戸女子短期大学総合生活学科・食物栄養学科設置 神戸女子短期大学初等教育科を初等教育学科に名称変更 神戸女子大学文学部社会福祉学科設置 神戸女子大学瀬戸短期大学生活科に生活専攻・食物栄養専攻設置
平成 9 年(1997)	4 月	神戸女子大学大学院家政学研究生生活造形学専攻博士課程（後期）設置
平成 10 年(1998)	3 月	神戸女子短期大学服装科・家政科廃止
平成 11 年(1999)	4 月	神戸女子大学瀬戸短期大学英語科を文化コミュニケーション科に名称変更
平成 15 年(2003)	4 月	神戸女子大学学校教育学専攻科設置
平成 16 年(2004)	3 月	神戸女子大学瀬戸短期大学廃止
平成 18 年(2006)	4 月	神戸女子短期大学専攻科保育専攻設置 神戸女子大学健康福祉学部健康福祉学科・文学部日本語日本文学科・文学部英語 英米文学科・文学部神戸国際教養学科設置
平成 21 年(2009)	4 月	神戸女子短期大学初等教育学科を幼児教育学科に名称変更 神戸女子大学健康福祉学部健康スポーツ栄養学科設置 神戸女子大学健康福祉学部健康福祉学科を社会福祉学科に名称変更
平成 22 年(2010)	4 月	ポートアイランドキャンパスに体育ホールを新築
平成 23 年(2011)	3 月	神戸女子短期大学専攻科保育専攻廃止
平成 27 年(2015)	4 月	神戸女子大学看護学部看護学科設置

(2) 学校法人の概要

学校法人が設置するすべての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数

(平成 28 年 5 月 1 日現在)

教育機関名	所在地	入学定員 (人)	収容定員 (人)	在籍者数 (人)
神戸女子短期大学	神戸市中央区港島中町 4-7-2	※1 360	720	662
神戸女子大学 (専攻科・編入学定員を含む)	神戸市須磨区東須磨青山 2-1 神戸市中央区港島中町 4-7-2	860	3,195	3,277
神戸女子大学大学院	神戸市須磨区東須磨青山 2-1 神戸市中央区港島中町 4-7-2	前期 34 後期 12	前期 64 後期 36	前期 22 後期 11
神戸女子大学 附属高倉台幼稚園	神戸市須磨区高倉台 4-2	100	200	196

※1 平成 27 年度から入学定員を 390 名から 360 名に変更

(3) 学校法人・短期大学の組織図

短期大学教職員数

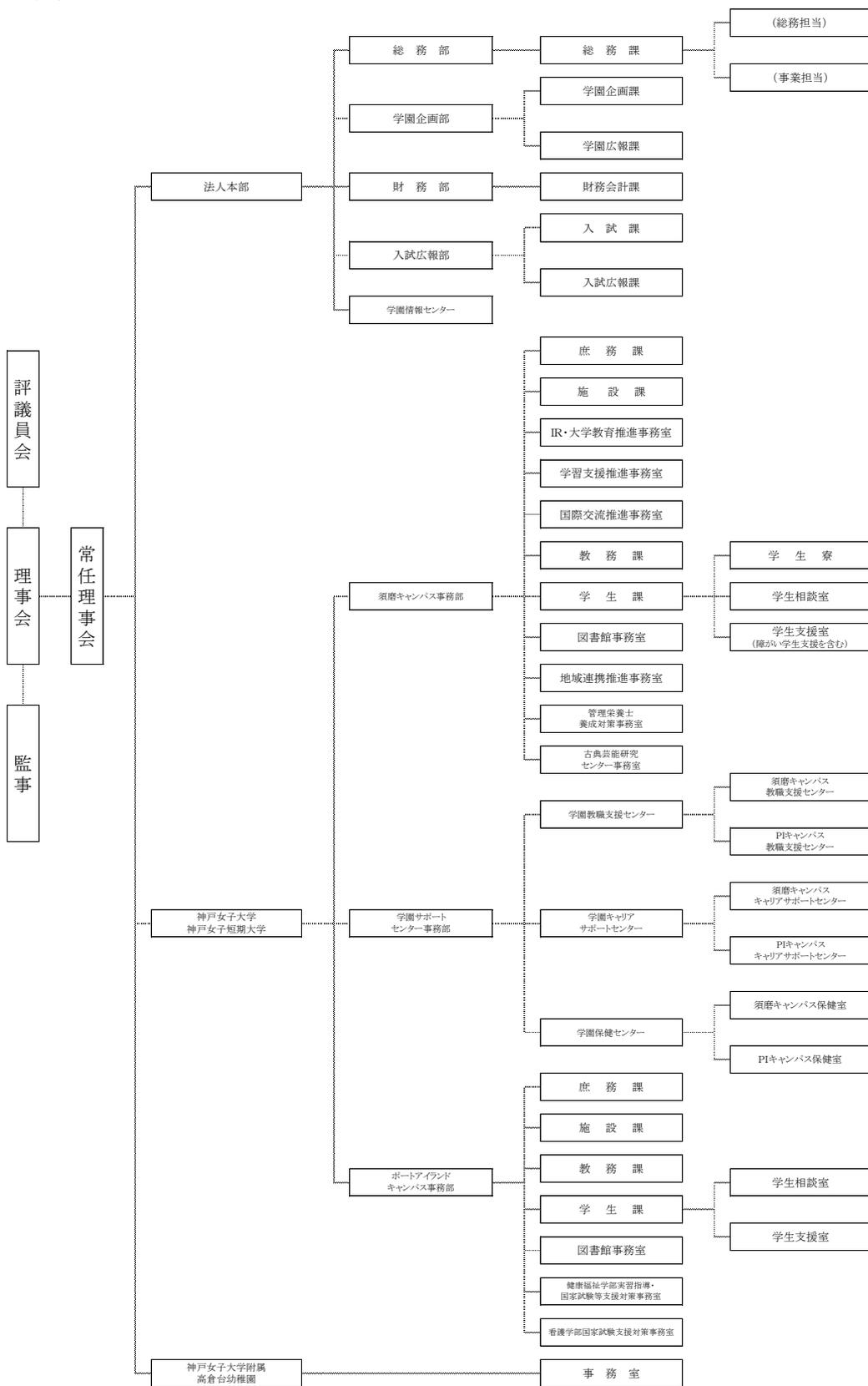
(平成 28 年 5 月 1 日現在)

専任教員数 (人)	非常勤教員数 (人)	専任事務職員数 (人)	非常勤事務職員数 (人)
39	76	14	4

神戸女子短期大学

■組織図

(平成 28 年 5 月 1 日現在)



(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

◆立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

神戸市の人口は、平成 27 年 4 月 1 日現在で、1,533,604 人となっており、震災直前にあたる平成 7 年 1 月 1 日現在の推計人口 1,520,365 人を超え、過去最高となっている。神戸市の高等学校生徒数も平成 21 年から平成 26 年の間で、41,403 人から 42,232 人と増加しているが、短期大学の学生数は平成 21 年から平成 26 年の間で、2,150 人（女子 2,090 人）から 1,757 人（女子 1,726 人）と減少している。（神戸市役所 毎月推計人口より）

◆学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合（下表）

本学学生の入学動向は下記の通りである。

地域	平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度	
	人数 (人)	割合 (%)								
兵庫県	260	65.7	263	69.2	258	65.6	198	61.1	251	67.3
大阪府	25	6.3	22	5.8	28	7.1	34	10.5	31	8.3
香川県	17	4.3	7	1.8	12	3.1	10	3.1	10	2.7
京都府	10	2.5	12	3.2	7	1.8	8	2.5	10	2.7
和歌山県	10	2.5	6	1.6	5	1.3	6	1.8	5	1.3
岡山県	6	1.5	6	1.6	8	2.0	7	2.2	6	1.6
鳥取県	12	3.0	11	2.9	14	3.6	8	2.5	15	4.0
愛媛県	12	3.0	7	1.8	13	3.3	9	2.8	7	1.9
広島県	5	1.3	5	1.3	5	1.3	6	1.8	2	0.5
福井県	1	0.3	3	0.8	4	1.0	1	0.3	1	0.3
その他	38	9.6	38	10.0	39	9.9	37	11.4	35	9.4
計	396	100.0	380	100.0	393	100.0	324	100.0	373	100.0

[注]

短期大学の実態に即して地域を区分する。

この事項においては通信による教育を行う学科の学生を除く。

第三者評価を受ける前年度の平成 27 年度を起点に過去 5 年間。

◆地域社会のニーズ

神戸市は、慶応 3 年（1868 年）の開港以来、国際港湾都市として発展してきた。開港と共に開設された外国人居留地を通じてもたらされた様々な洋風生活文化に刺激を受け、アパレル、洋菓子等の地場産業が生まれ定着している。近年、高校生の 4 年制大学志向の高まりや、短期大学がその多くを担ってきた企業等における一般職採用の減少に伴い、短期大学は学校数・学生数共にその数が減少してきている。この厳しい環境の中、本学は平成 28 年度入試で入学定員 360 名に対し、減少傾向とはいえ、いまだ 830 名の志願者を確保している。学力水準も、神戸市内の多くの 4 年制女子大学に比べて比較的高い水準を維

持っている（ベネッセ マナビジョン合格可能性偏差値一覧 2015）。これは、2年間で社会進出ができることや、学費負担が軽い等の利点があり、4年制大学中心の進学状況下にあるながら、短期大学のニーズが根強く存在していることを示している。

本学の総合生活学科は、中学校教諭二種免許状（家庭）が取得でき、それに加えて衣・食・住を基本に情報、ビジネス、観光等の多様な分野を学ぶことが特徴である。高校時代に進路が明確でなかった学生が、2年間の学びの中で将来を考え、就職又は4年制大学への編入学を選択することも可能な、社会・大学双方への接続機能を担う学科である。18歳の年齢で自分の将来を決められずにいる高校生は少なくなく、短期大学の2年間で方向性を見つけ進路を決定できる本学科は、その社会的意義が大きいといえる。

食物栄養学科は、高校時代から進路が明確で、食と栄養関係の仕事に就きたいと考える学生にとっては、2年間で栄養士免許証を取得して卒業できるメリットがある。また採用する側にとっては、初任給が4年制大学卒業者よりも低く抑えられることや、年齢的に若いため多様な業務に素直に対応できる等のメリットがある。また本学科は、神戸市内で唯一の2年制栄養士養成機関である。2年間の学修の後、4年制大学の管理栄養士養成課程への編入、もしくは、実務経験を経て管理栄養士になる道も開かれており、進路選択に多様性がある。

幼児教育学科は、幼稚園教諭二種免許状と保育士資格の両方を2年間で取得できる。進路が明確で幼児教育の道を希望する学生にとっては、2年間の学修で就職できるメリットがある。採用する幼稚園、保育所にとっては、限られた運営費収入における初任給の負担差は大きく、また年齢的に若いため柔軟で創造的な保育や教育ができる等のメリットがある。幼稚園、保育所からの求人は多く、4年制大学に十分対抗できる学科である。

このように本学は、それぞれ特長ある3学科を擁しており、女性の就業者数の多い産業をはじめとする様々な地域社会のニーズに応えている。また本学は、神戸市に限らず近畿圏を中心に中国、四国、北陸地方等からの入学生が多いのも特徴の一つである。今後も、他県を含めた広範囲で高校生向けの募集活動の強化を継続していく。

◆地域社会の産業の状況

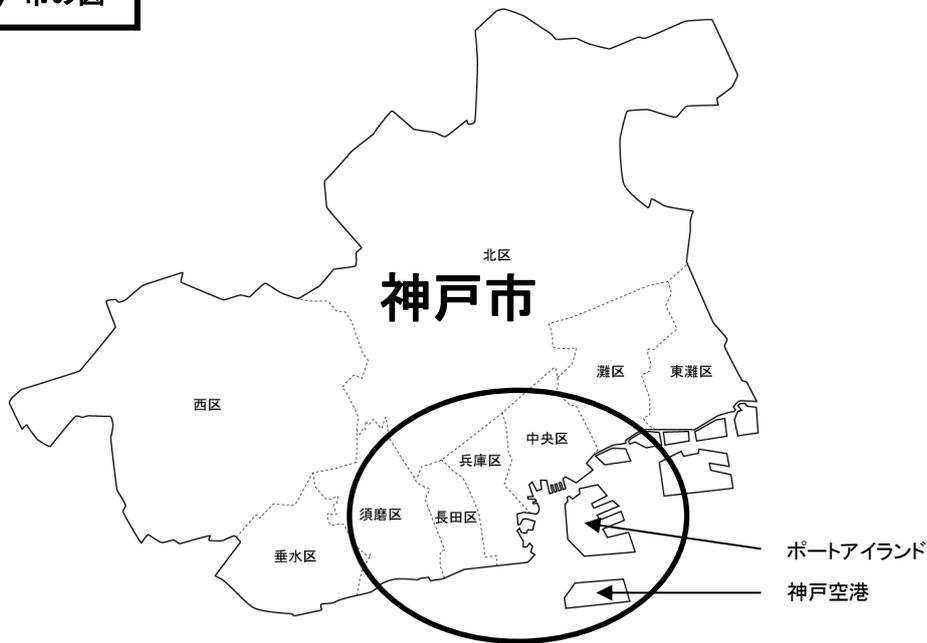
本学は、兵庫県神戸市中央区のポートアイランドに立地する。このポートアイランドは、先端医療技術の研究開発拠点を整備し、産学官の連携により、21世紀の成長産業である医療関連産業の集積を図る「神戸医療産業都市」を推進しており、神戸経済の活性化、市民の健康・福祉の向上、国際社会への貢献を目標としている。着手から10年を超え、基礎研究の成果を臨床に応用するための橋渡し機能の中核を担う「先端医療センター」や、情報拠点である「神戸臨床研究情報センター」をはじめ、橋渡し研究（トランスレーショナルリサーチ）に必要な施設が順次整備され、これらの施設を核に、ポートアイランドに進出した医療関連企業も200を超えるまでになっている。国家基幹技術の一つであるスーパーコンピュータ「京」が平成24年9月に本格稼動し、大学等の研究機関の立地も進んでいる。（兵庫県神戸市ホームページより）

◆神戸女子短期大学所在の市町村の全体図

兵庫県



神戸市の図



(5) 課題等に対する向上・充実の状況

- ① 前回の第三者評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について

改善を要する事項 (向上・充実のための課題)	対策	成果
『短期大学案内』と『学生便覧』のアドミッション・ポリシーがやや異なるので、その統一が望まれる。	『大学案内』の神戸女子短期大学紹介ページに、『学生便覧』のアドミッション・ポリシーに基づいた文章を明記した。 総合生活学科は 91 ページ、 食物栄養学科は 95 ページ、 幼児教育学科は 99 ページに記載した。	『大学案内』と『学生便覧』のアドミッション・ポリシーを統一することで、受験生に対してより明確に示すことができた。
恵まれた研究環境条件ではあるが、教員の研究活動において必ずしも活発でない状況が見られるので、その活性化が求められる。	全専任教員の研究活動を活性化するため、平成 27 年度より専任教員の交流や勉強会を目的とした『研究カフェ』を開催し、全学的に月 1 回の開催時間を確保した。 また、外部研究資金獲得を推進するため、申請書作成に関する学内勉強会「平成 28 年度・科研費公募要領等説明会」を研究推進委員会が中心となり実施した。 更に、各学科内において研究活動が円滑に進行するよう、共同研究の推進及び研究成果報告の共有化に努めた。	研究推進委員会を中心に教員の研究活動の活性化対策を行った結果、神戸女子短期大学紀要『論攷』の投稿数は、過去 3 ヶ年を比較すると増加傾向を示し、教員の研究活動は徐々に活発化している。 『論攷』の報告数は、平成 25 年度 (第 59 巻) は 6 報、平成 26 年度 (第 60 巻) は 15 報の報告数であった。更に、平成 27 年度 (第 61 巻) は 20 報と報告数が大幅に増加した。今後も、全専任教員の研究活動の活性化に向けて活動を推進していく。

② 上記以外で、改善を図った事項について

改善を要する事項	対策	成果
ライブラリー・コモنزの設置	平成 27 年度から図書館にライブラリー・コモنزを設置し、従来の静的な図書館閲覧室と有機的に連動した運用をすることにより、動的な学びを支援することに努めた。また、ICT 機器も多数設置した。	自主的な学びの形を自由に創造することにより、学生同士が学習空間を共有して幅広い知識の習得が可能になった。また、読書スペース、個人学習やゼミ、グループワーク等、アクティブ・ラーニングを含めた様々な学習活動や情報発信に活用できるようになった。
全学的な教育の質的転換を図るための先駆的調査・研究制度の設置	国の「私立大学等改革総合支援事業」を活用して、全学的体制で教育の質的転換を図ることを目的とした先駆的調査・研究を支援することに努めた。	平成 27 年度に支援した研究のテーマは、「女性の活躍支援のための学修環境の整備」であり、その結果、本学卒業生の在学時の教育効果や本学独自のキャリア教育の成果が明らかとなり、学生支援の方策立案の貴重な手がかりを得ることができた。
10 年資格対策特別委員会の設置	前回に受けた短期大学基準協会の自己点検・評価において「研究環境が整っているにもかかわらず、教員の研究が活発とは言い難い」との指摘を受けた。平成 27 年度に学長命により 10 年資格対策特別委員会を設置し、本学の研究活動推進についての組織的な取り組みとして短・中・長期的な教育研究業績の蓄積の方法を構築した。	研究業績状況等の「自己点検アンケート」を実施することにより、各教員の過去 10 年間の短・中・長期的な研究の自己点検が行われた。大学教員として、研究に根ざした教育を推進することへの意識が確認でき、更に研究業績の蓄積につながる今後の研究計画が明確となり研究活動の推進へと繋がった。
自己点検・評価委員会 IR 部会の設置	本学の教育活動が客観的な事実やデータに基づき継続的に改善されるよう、平成 26 年度	平成 26 年度は、他大学の実態を含め IR に関する基礎情報を収集し、本学の IR の在

	<p>に自己点検・評価委員会 IR 部会を設け、教育活動の経年変化を把握するために必要な教育データの種類と内容を調査・分析すると共に、その結果を基に各部署に対して具体的な提言を行っていく仕組みを構築した。</p>	<p>り方について検討した。平成 27 年度は、本学に相応しい IR の在り方と位置づけ、活動の方向性を明らかにすると共に、本学が蓄積している教育データを一覧表にまとめた。そして学生の個人情報に関して事務部各部署が持つ情報を学生ごとにまとめて教育的指導に効果的に活用できるよう改善すること、年号の記載方法など保管資料の表記法を統一して利便性を向上させること、既卒者のデータ管理の方法について課題を整理すること等の、具体的な提言を行った。</p>
<p>自己点検・評価委員会学外評価員部会の設置</p>	<p>本学の教育内容が社会的通用性を有しているかどうかを、より厳密に自己点検・評価するため、平成 27 年度に自己点検・評価委員会学外評価員部会を設置し、学外の企業や教育機関等の関係者から本学の教育方針、教育課程、教育内容等について、より一層率直な声を聴取するための新たな仕組みを設けた。</p>	<p>平成 27 年度は、学外評価員に依頼する事項の検討と学外評価員会議の持ち方、運営するための内規案の作成について検討した。平成 28 年度は、7 月に第 1 回学外評価員会議を開催し、卒業生の就職先の企業及び教育機関等の関係者を本学に招き、本学の教育方針、教育課程、教育内容、また本学卒業生の特徴や今後の教育の在り方等について、率直な評価を受ける予定である。</p>

- ③ 過去 7 年間に、文部科学省の設置計画履行状況等調査において留意事項が付された短期大学は、留意事項及びその履行状況を記述する。

特になし。

(6) 学生データ（学校基本調査のデータを準用）

① 入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率（人）

	事項	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	備考
総合生活学科	入学定員	150	150	150	120	120	
	入学者数	98	127	106	125	96	
	入学定員充足率(%)	65	85	71	104	80	
	収容定員	300	300	300	270	240	
	在籍者数	215	225	232	230	223	
	収容定員充足率(%)	72	75	77	85	93	
食物栄養学科	入学定員	140	140	140	140	140	
	入学者数	160	147	121	135	97	
	入学定員充足率(%)	114	105	86	96	69	
	収容定員	280	280	280	280	280	
	在籍者数	316	301	267	253	232	
	収容定員充足率(%)	113	108	95	90	83	
幼児教育学科	入学定員	100	100	100	100	100	
	入学者数	122	119	97	113	95	
	入学定員充足率(%)	122	119	97	113	95	
	収容定員	200	200	200	200	200	
	在籍者数	238	240	214	209	207	
	収容定員充足率(%)	119	120	107	105	104	

[注]

- ・ 「学科等の名称」欄には5年間に設置された学科等をすべて記載し、設置以前の年度については、入学定員以下は空欄とする。
- ・ 5年間に学科等の名称変更を行った場合は、最新の名称で記載し、直下の（ ）に旧名称を記載する。
- ・ 通信教育学科の場合、学科等の名称欄に「通信教育」と記載する。募集停止を行った学科等は、募集を停止した年度の入学定員欄に「募集停止」と記載する。
- ・ 新たに学科等を新設した場合は、募集年度の入学定員欄に「新設」と記載する。
- ・ 「入学定員充足率（％）」欄及び「収容定員充足率（％）」欄は、小数点以下第1位を切り捨てて記載する。

※ 下記②～⑥について、学科・専攻課程ごとに、第三者評価を受ける前年度の平成27年度を起点とした過去5年間のデータを示す。

② 卒業者数（人）

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
総合生活学科	129	112	94	119	100
食物栄養学科	162	154	152	141	117
幼児教育学科	110	115	120	115	96

③ 退学者数（人）

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
総合生活学科	2	3	4	6	1
食物栄養学科	3	8	2	6	1
幼児教育学科	5	1	4	1	1

④ 休学者数（人）

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
総合生活学科	1	1	1	2	2
食物栄養学科	1	1	0	2	1
幼児教育学科	4	1	0	1	0

⑤ 就職者数（人）

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
総合生活学科	87	87	72	87	84
食物栄養学科	119	108	110	94	89
幼児教育学科	96	105	112	108	93

⑥ 進学者数（人）

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
総合生活学科	9	8	6	10	3
食物栄養学科	21	30	30	33	20
幼児教育学科	7	9	7	3	2

(7) 短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要

※ 大学の設置等に係る提出書類の「基本計画書」（「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引き」を参照）内の量的数値及び質的な事項について記述する。

※ ①～⑦まで、すべて第三者評価を受ける年度の平成 28 年 5 月 1 日現在

① 教員組織の概要（人）

学科等名	専任教員数					設置基準 で定める 教員数 〔イ〕	短期大学全体 の入学定員に 応じて定める 専任教員数〔ロ〕	設置基準 で定める 教授数	助手	非常勤 教員	備考
	教授	准教授	講師	助教	計						
総合生活学科	6	3	1	0	10	6		2	3	41	家政 関係
食物栄養学科	6	2	0	2	10	6		2	4	16	家政 関係
幼児教育学科	3	6	0	1	10	8		3	2	19	教育学・ 保育学 関係
(小計)	15	11	1	3	30	20		7	9		
[その他の組織等]											
短期大学全体 の入学定員に 応じて定める 専任教員数〔ロ〕							5	2			
(合計)	15	11	1	3	30		25	9	9		

[注]

1. 上表の「設置基準で定める教員数〔イ〕」には、短期大学設置基準第 22 条別表第 1 のイに定める学科の種類に応じて定める教員数（昼間又は夜間において授業を行う学科が通信教育をあわせ行う場合には、短期大学通信教育設置基準第 9 条第 2 項に定める教員数を含む。）を、また、通信教育学科のみを置く短期大学の場合は短期大学通信教育設置基準第 9 条第 1 項別表第 1 に定める教員数を、学科ごとに記入し、その小計を①に記入する。
2. 上表の「短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕」②には、短期大学設置基準第 22 条別表第 1 のロに定める短期大学全体の入学定員に応じて定める教員数を記入する。
3. 上表の「設置基準で定める教授数」には、短期大学設置基準第 22 条別表第 1 のイの備考 1 に定める教授数（通信教育学科のみを置く短期大学の場合は、短期大学通信教育設置基準第 9 条第 1 項別表第 1 備考 2 に定める教授数）を学科ごとに記入し、その小計を③に記入する。更に、〔ロ〕の専任教員数に対する教授数を④に記入する。
4. 上表の〔その他の組織等〕には、設置する学科に所属しない教員（例えば、一般教育科目等を担当する教員や募集停止を行った学科所属の教員等）数を記入するとと

もに、〔その他の組織等〕欄に組織名等（募集停止の場合はその年度も含む。）を記入する。該当する教員がない場合、この欄には斜線を引く。

5. 上表の「助手」とは、助手として発令されている教職員をいう。
6. 備考欄には、当該学科の種類（短期大学設置基準第 22 条別表第 1 のイにいう「学科の属する分野の区分」）を必ず記載する。

② 教員以外の職員の概要（人）

内訳	専任	兼任	合計
事務職員	13	2	15
技術職員	1	0	1
図書館・学習資源センター等の専門事務職員	0	0	0
その他の職員	0	2	2
合計	14	4	18

[注]

- 「その他の職員」とは、守衛、自動車運転手、作業員等の技能労務職員等を指す。
- 契約職員、派遣職員等は「兼任」に分類する。

③ 校地等（㎡）

校地等	区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他の 学校等の 専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面 積 (㎡) [注]	在籍学生一 人当たりの 面積 (㎡)	備考 (共有の 状況等)
	校舎敷地	17,850	4,174	0	22,024	7,200	20.7	神戸女子大学 と共用
運動場用地	6,675	0	0	6,675				
小計	24,525	4,174	0	28,699				
その他	0	0	0	0				
合計	24,525	4,174	0	28,699				

[注]

- 基準面積（㎡）＝短期大学設置基準上必要な面積
- [イ] 在籍学生一人当たりの面積＝〔ロ〕÷当該短期大学の在籍学生数（他の学校等と共用している場合、当該学校等の在籍学生数を加えた総在籍学生数）

④ 校舎（㎡）

区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他の学校 等の専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面積 (㎡) [注]	備考 (共有の 状況等)
校舎	23,954	7,085	10,855	41,894	5,900	神戸女子大学

[注]

- 基準面積（㎡）＝短期大学設置基準上必要な面積

神戸女子短期大学

⑤ 教室等 (室)

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室	語学学習施設
19	4	19	4	0

⑥ 専任教員研究室 (室)

専任教員 研究室
38

⑦ 図書・設備

学科・専攻課程	図書 〔うち外国書〕	学術雑誌 〔うち外国書〕 (種)		視聴覚資料 (点)	機械・器具 (点)	標本 (点)
	(冊)	(冊)	電子ジャーナル 〔うち外国書〕			
共 通	86,242 (920)	71 (5)	0	2,680	0	0
総合生活学科	4,644 (12)	7	0	87	0	0
食物栄養学科	8,665 (20)	28 (2)	0	162	0	0
幼児教育学科	9,164 (209)	59 (3)	0	587	0	0
計	108,717 (1,161)	165 (10)	0	3,516	0	0

図書館	面積 (㎡)	閲覧席数	収納可能冊数
	1,967.78	318	11 万冊
体育館	面積 (㎡)	体育館以外のスポーツ施設の概要	
	2,334	テニスコート 3 面	

(8) 短期大学の情報の公表について

① 教育情報の公表について

(平成 28 年 5 月 1 日現在)

	事項	公表方法等
1	大学の教育研究上の目的に関すること	神戸女子短期大学ホームページで公表 http://www.yg.kobe-wu.ac.jp/jc/public_information/
2	教育研究上の基本組織に関すること	
3	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること	
4	入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること	
5	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること	
6	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること	
7	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること	
8	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること	
9	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること	

② 学校法人の財務情報の公開について

事項	公開方法等
財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書	神戸女子短期大学ホームページで公開 http://www.yg.kobe-wu.ac.jp/jc/public_information/

[注]

- 上記①・②ともに、Web サイトで公表している場合は URL を記載する。

(9) 各学科・専攻課程ごとの学習成果について（平成 27 年度）

■学習成果をどのように規定しているか

本学は、「民主的で文化的な国家を建設して、世界の平和と人類の福祉に貢献しようとする有為な女性を育成する」と定めた建学の精神に基づき、二十一世紀社会に貢献する自立心・対話力・創造性を備えた女性の育成を目指し、学習成果を次のように規定している。

- ・ 勤労を愛し、義務と責任を重んじ、主体的に社会参画を果たそうとする自立心を備えた女性
- ・ 相手の心情をよく理解し、自分の意思を豊かに表現することのできる対話力に優れた女性
- ・ 学術の研究を通して身に付けた識見をもとに、自ら主体的に考え問題解決を図ろうとする創造性に富んだ女性

本学を構成する総合生活学科、食物栄養学科、幼児教育学科の3学科は、これらの教育理念を踏まえ、各学科に求められる高い専門性を培う高等教育を実現するために、学位授与の方針を以下のように定めている。

<総合生活学科>

生活全般に関わる諸問題の総合的・統合的・学際的な研究を通して、広い視野と深い洞察力を身に付けた心情豊かで、社会にとって有為な自立した女性を育成することを目的としている。そして、以下の能力と態度を有するに至った人に短期大学士（総合生活学）を授与している。

- ① 生活現象の諸問題を的確に理解し、自ら能動的に問題解決を図ろうとする意欲と実践力を有している。
- ② 社会的な自立を目指して、自己の実現可能なキャリアプランに向かって自ら主体的に学習を深めている。
- ③ 社会・地域・家庭において、豊かなコミュニケーション能力を生かして有為な社会人となるための資質を有している。

<食物栄養学科>

「人間性豊かな食と健康のクリエイション」をスローガンに、食と健康に関わる諸問題について系統的に研究し、健康な生活を送るために必要とされる幅広い知識と深い専門性を備えた、社会にとって有為な自立した女性を育成することを目的としている。そして、以下の能力と態度を有するに至った人に短期大学士（食物栄養学）を授与している。

- ① 「食」に関わる将来への目的意識が高く、何事にもチャレンジして実社会の即戦力として活躍しようとする強い意志を持っている。
- ② 時代が求める「食」のスペシャリストとして、幅広い知識と専門性を身に付けている。
- ③ 「食」の研究に関心を持ち、これからの食生活と健康のあり方について、自ら主体的に勉学を深めている。

<幼児教育学科>

人間の成長や発達について専門的理解を持ち、子どもへの愛情にあふれ、職員や保護者、

さらに地域の人々と豊かに交わることのできる保育者としての高い資質を備え、社会にとって有為な自立した女性を育成することを目的としている。そして、以下の資質を有するに至った人に短期大学士（幼児教育学）の学位を授与している。

- ① 保育者としての使命感と誇りを持ち、専門家の自覚を持って自己を向上させる態度を身に付けている。
- ② 対話力に富み、自らを律する強い心と自立心を身に付け、有能な保育者の前提となる人間力を備えている。
- ③ 子どもの食に関心を持ち、食育に関する深い理解力と実践力を有している。
- ④ 学内行事やボランティア活動などに積極的に関わり、自ら主体的に人間としてのさらなる成長を目指している。

■どのように学習成果の向上・充実を図っているか

本学は以下の通り、様々な方法で、学習成果の向上・充実に向けて取り組んでいる。

- ・ 各学科の学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針及び入学者受け入れ方針を明確に示し、全学生に学位授与の方針を周知徹底するために、クラス担任がカレッジアワー等において指導している。
- ・ 教育課程を体系的に編成し、学習成果に対応した授業科目を編成するため、カリキュラムマップ及びカリキュラムツリーを作成している。成績評価は、秀、優、良、可、不可及びGPAによって示している。
- ・ 卒業生の就職先に、卒業生の就業力に関する調査や、就職先を直接訪問して評価を聴取したりすることにより、学習成果の点検を行っている。
- ・ 「授業をより良くするためのアンケート」を実施し、教員はその授業評価結果を基に『授業自己点検書』を作成して、授業改善に活用している。
- ・ 図書館は、ライブラリー・コモنزの管理・運営を行い、学生の学習向上の支援をしている。図書館の利便性を向上させるため、文献検索用コンピュータ端末の充実、図書館利用の活性化、従来の静的閲覧環境に加え、学生の対話型共同学習や教員の動的学習支援が可能となる学習空間を備えている。
- ・ 情報処理実習室及び学内LANを整備し、学生のコンピュータやWebの利用を促進している。教員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、ICT活用についての講習会や学習支援システム「manaba」の利用講習会を実施し、コンピュータ利用技術の向上を図っている。
- ・ オリエンテーションで履修指導や学習方法に関するガイダンスを行い、『学生便覧』及び『オリエンテーションのしおり』を発行して、学習支援をしている。学習成果が上がらない学生には、補習や基礎学力補強のための小テスト、個別指導を行っている。クラス担任・副担任、ゼミ担当教員が学生生活全般にわたる質問や相談の指導助言を行う体制を整備している。進度の速い学生や優秀学生には、学生の希望に応じて、資格や検定試験受験対策講座、編入学指導、論文作成指導、教員や保育士採用試験受験対策講座等の学習支援を行っている。短期留学生の派遣に関しては、参加希望者を募り、1ヶ月間のハワイ大学英語研修を年間2回実施している。

(10) オフキャンパス、遠隔教育、通信教育のその他の教育プログラム（平成 27 年度）

■オフキャンパス、遠隔教育、通信教育

オフキャンパス、遠隔教育、通信教育は実施していない。

■その他の教育プログラム

本学は、ハワイ大学への留学制度を設けている。

国際都市神戸で教育を続けてきた本学は、国際的な広い視野に立つ女性を育成するために、現代の国際化の波に先駆け、1983年に州立ハワイ大学と姉妹提携を結び、それ以来、多くの学生がハワイ大学語学研修に参加している。1ヶ月の集中コースを設け、語学の研修及び風土・歴史・文化の違いを体験できる。これに参加すると、「海外語学演習」3単位を取得することができる。

(11) 公的資金の適正管理の状況（平成 27 年度）

本学における公的資金（公的研究費：文部科学省等の公的資金配分機関が研究機関に配分する競争的資金等）の適正管理・不正の防止については、文部科学省「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成 19 年 2 月 15 日文部科学大臣決定）に基づき、「神戸女子短期大学における公的研究費の取扱い及び不正使用防止に関する規程」を平成 22 年 4 月 1 日に制定し、施行している。同規程においては、最高管理責任者（学長）、総括管理責任者（キャリア教育部長）とし、告発窓口（総括管理責任者）を定めている。また、不正使用に関わる調査委員会、内部監査についても定めている。この規程は、Web サイトで公表している。

本学における科学研究費補助金等の公的研究費の獲得は、まだ数少ないのが現状ではあるが、その重要性は全教職員が認識し、意識をより高め、多くの外部資金の獲得を目指しているところである。上述のように、資金を獲得した場合の適正な運用の体制は整っている。

(12) 理事会・評議員会の開催状況（平成25年度～27年度）

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況
	定員	現員(a)		出席理事 数(b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
理事会	8人	8人	平成25年5月24日 14:00～15:00	8人	100.0%	0人	2/3
		8人	平成25年5月24日 16:00～16:30	8人	100.0%	0人	2/3
		8人	平成25年12月20日 15:20～16:00	8人	100.0%	0人	3/3
		8人	平成26年3月20日 15:55～17:30	7人	87.5%	0人	3/3
		8人	平成26年5月23日 13:30～13:55	8人	100.0%	0人	3/3
		8人	平成26年5月23日 15:10～16:00	8人	100.0%	0人	3/3
		8人	平成26年6月20日 11:00～11:15	6人	75.0%	0人	3/3
		8人	平成26年6月29日 13:00～13:10	6人	75.0%	0人	3/3
		8人	平成26年12月19日 14:00～14:20	8人	100.0%	0人	3/3
		8人	平成27年3月20日 16:05～17:30	8人	100.0%	0人	3/3
		8人	平成27年5月22日 13:30～13:55	8人	100.0%	0人	3/3
		8人	平成27年5月22日 16:10～17:00	8人	100.0%	0人	3/3
		8人	平成27年7月29日 11:00～12:00	7人	87.5%	0人	1/3
		8人	平成27年12月11日 14:40～15:00	7人	87.5%	0人	3/3
		8人	平成28年3月25日 15:40～17:00	8人	100%	0人	3/3

神戸女子短期大学

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況
	定員	現員(a)		出席評 議員数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
評議員会	20人	19人	平成25年5月24日 15:00~16:00	18人	94.7%	0人	2/3
		20人	平成25年12月20日 14:00~15:15	17人	85.0%	0人	3/3
		20人	平成26年3月20日 14:00~15:50	17人	85.0%	0人	3/3
		20人	平成26年5月23日 14:00~15:00	19人	95.0%	0人	3/3
		20人	平成26年6月20日 11:30~11:50	14人	70.0%	0人	3/3
		20人	平成26年6月29日 12:45~12:55	14人	70.0%	0人	3/3
		20人	平成26年12月19日 14:30~15:20	16人	80.0%	0人	3/3
		20人	平成27年3月20日 14:00~16:00	18人	90.0%	0人	3/3
		20人	平成27年5月22日 14:00~16:00	17人	85.0%	0人	3/3
		20人	平成27年12月11日 14:00~14:35	18人	90.0%	0人	3/3
20人	平成28年3月25日 14:00~15:35	18人	90.0%	0人	3/3		

[注]

1. 平成25年度から平成27年度までに開催した全ての理事会及び評議員会について、理事会・評議員会ごとに記入・作成する。(評議員会については、上表の「理事会」、「出席理事数」を読み替えて作成する。)
2. 「定員」及び「現員(a)」欄には、理事会・評議員会開催日当日の人数を記入する。
3. 「意思表示出席者数」欄には、寄附行為に「書面をもってあらかじめ意思を表示したものは出席者とみなす」等が規定されている場合、その人数を外数で記入する。
4. 「実出席率(b/a)」欄には、百分率で小数点以下第1位まで記入する(小数点以下第2位を四捨五入)。
5. 「監事の出席状況」欄には、「/」の右側に監事数(現員)を記入し、左側に当該理事会及び評議員会に出席した監事数を記入する。

(13) その他

■上記以外に、評価員が理解を深めるのに役立つ情報があれば記述する。

特になし。

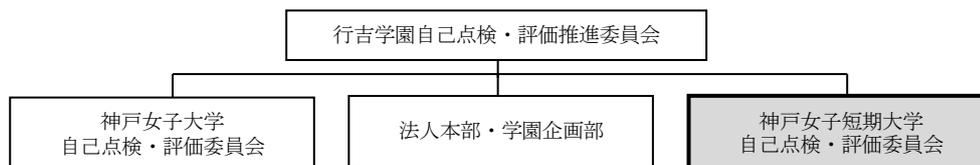
2. 自己点検・評価の組織と活動

◆自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

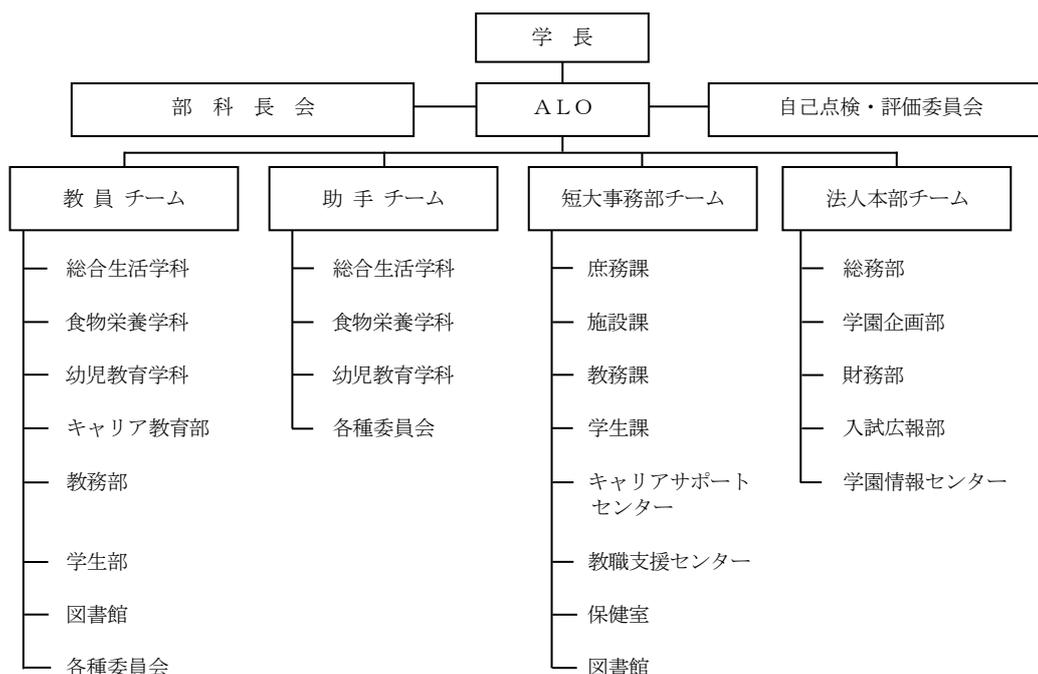
委員長	学長	長瀬 莊一
ALO	食物栄養学科教授	達 牧子
委員	総合生活学科准教授	本保 弘子
委員	総合生活学科准教授	細見 和子
委員	食物栄養学科准教授	本田 まり
委員	食物栄養学科准教授	赤桐 里美
委員	幼児教育学科准教授	塚田 みちる
委員	食物栄養学科助手	中村 智英子
委員	総合生活学科助手	蔭川 美智代
委員	庶務課主任（ALO 補佐）	荒木 啓

◆自己点検・評価の組織図

① 学校法人行吉学園の自己点検・評価の組織



② 神戸女子短期大学自己点検・評価の実施体制



◆組織が機能していることの記述（根拠を基に）

日常的な自己点検・評価活動については、平成5年度以来、教職員が一体となって取り組んでいる。平成17年度以降は、短期大学基準協会の評価基準に沿った自己点検・評価へと改善し、全教職員が組織的に自己点検・評価の企画、実施、データ分析、まとめ等に関与している。毎年5月に開催する教授会で、キャリア教育部、教務部、学生部等の各委員会や部会が当該年度の活動の重点目標を設定（Plan）し、目標に沿って実践（Do）し、年度末の教授会で当該年度の活動報告書を基に状況の評価（Check）して、次年度の課題を策定（Action）している。また、短期大学基準協会の評価基準に基づく点検評価を行い、日常的に自己点検・評価を行う体制を築いている。

平成21年度の自己点検・評価は、『平成21年度自己点検・評価報告書』にまとめて公表し、短期大学基準協会より「適格」と認定された。自己点検・評価委員会は平成24年度より短期大学基準協会の評価領域の再編成に伴い、その内容に合わせて平成25年度より毎年『自己点検・評価報告書』を定期的に作成し、学内外に公表している。

自己点検・評価活動は、自己点検・評価委員会を中心に、全教員と助手及び事務職員が一同に会する「自己点検・教職員全体研修会」を開催し、全教職員が重要事項を周知共有する体制を構築している。このような自己点検・評価の成果は、全学的に年度初めに教務部や学生部等の各委員会及び部会が自己点検・評価を踏まえて当該年度の活動の重点目標を策定し、年度末に活動報告書を基に状況の評価して次年度の課題を挙げている。

◆自己点検・評価報告書完成までの活動記録（自己点検・評価を行った平成27年度中心）

年月日	会議名等	主な議題等
平成27年 4月7日	第1回自己点検・評価委員会	平成27年度活動目標について
4月14日	第1回拡大部科長会	平成27年度自己点検・評価委員会の活動目標、進捗状況について
4月21日	第1回自己点検・教職員全体研修会	平成27、28年度「自己点検・評価」の活動スケジュールについて 短期大学基準協会の示す「4つの基準」について
4月28日	第2回自己点検・評価委員会	『平成27年度自己点検・評価報告書』及び「根拠資料」の役割分担について
5月19日	第2回自己点検・教職員全体研修会	『平成26年度自己点検・評価報告書』の「課題と改善計画」について 「研究業績書」提出依頼について
5月26日	第2回拡大部科長会	自己点検・評価委員会の6～7月の活動及び根拠資料関係について
6月3日	第3回自己点検・評価委員会	「教員個人調書」の書式について
6月16日	第3回自己点検・教職員全体研修会	今後の活動スケジュールについて 「教員個人調書」、「教育研究業績書」の提

神戸女子短期大学

		出依頼について
6月30日	第4回自己点検・評価委員会	「専任教員の個人調書」について
7月14日	第3回拡大部科長会	『平成27年度自己点検・評価報告書』の執筆依頼について 第三者評価の「提出資料」、「備付資料」の提出依頼について
7月21日	第4回自己点検・教職員全体研修会	『平成27年度自己点検・評価報告書』の執筆依頼について 第三者評価の「提出資料」、「備付資料」の提出依頼について
9月1日	第5回自己点検・教職員全体研修会	「平成28年度第三者評価ALO対象説明会」の配付資料について
10月19日	第5回自己点検・評価委員会	『平成26年度自己点検・評価報告書』の配付について 短期大学基準協会「2014短大生調査」の結果報告について
10月20日	第6回自己点検・教職員全体研修会	『平成26年度自己点検・評価報告書』の配付について 平成26年度、自己点検・評価委員会で実施した短期大学基準協会の「2014短大生調査集計結果報告」について 『平成27年度自己点検・評価報告書』執筆について
10月29日	第6回自己点検・評価委員会	短期大学基準協会の「2015短大生調査」実施について
11月4日	第7回自己点検・評価委員会	『平成27年度自己点検・評価報告書』作成に関する今後の予定について 自己点検・評価委員の仕事内容について
平成28年 1月12日	第4回拡大部科長会	『平成27年度自己点検・評価報告書』について
1月19日	第5回拡大部科長会	『平成27年度自己点検・評価報告書』の執筆依頼について
1月26日	第8回自己点検・評価委員会	『平成27年度自己点検・評価報告書』の作成予定について 教員の『履歴書』、『個人調書』について
3月15日	第9回自己点検・評価委員会	『平成27年度自己点検・評価報告書』の作業工程、語句の統一、提出資料について
3月23日	第10回自己点検・評価委員会	『平成27年度自己点検・評価報告書』の内容点検について

神戸女子短期大学

3月28日	第11回自己点検・評価委員会	『平成27年度自己点検・評価報告書』の内容点検について
3月29日	第6回拡大部科長会	『平成27年度自己点検・評価報告書』の内容点検について
平成28年 4月12日	第1回自己点検・評価委員会	平成28年度自己点検・評価委員会の活動目標について
4月14日	第1回拡大部科長会	平成28年度自己点検・評価委員会の活動目標、進捗状況について
4月19日	第2回自己点検・評価委員会	訪問調査当日の教員配置について
4月26日	第1回自己点検・教職員全体研修会	平成28年度自己点検・評価委員会の活動について
5月13日	第2回自己点検・教職員全体研修会	『平成28年度自己点検・評価報告書』の内容点検について
5月14日	第3回自己点検・教職員全体研修会	『平成28年度自己点検・評価報告書』の内容点検について
6月14日	第3回自己点検・評価委員会	訪問調査の日程について

3. 提出資料・備付資料一覧

〈提出資料一覧表〉

報告書作成マニュアル 記載の提出資料	資料 番号	資料名
【基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果】		
I-A 建学の精神		
建学の精神・教育理念に ついての印刷物	1	学生便覧〔2015〕
	2	Web サイト「建学理念」 http://www.yg.kobe-wu.ac.jp/jc/guide/id.html
I-B 教育の効果		
学則	3	学校法人行吉学園神戸女子短期大学学則（抄）
教育目的・目標について の印刷物	1	学生便覧〔2015〕
	4	シラバス〔2015〕
	5	図書館利用案内〔2015〕
	6	就職案内誌「JOB GUIDE BOOK」〔2015〕
	7	オリエンテーションのしおり〔平成 27 年度〕
	8	Web サイト「学科の教育目標」 http://www.yg.kobe-wu.ac.jp/jc/guide/education_gakka.html
	9	大学案内「SHINJO 神女 GUIDE BOOK」〔2015〕〔2016〕
	10	求人のための大学案内〔2015〕
	11	神女広報-CROSSROADS〔平成 27 年度〕
学生が獲得すべき学習成 果についての印刷物	1	学生便覧〔2015〕
	4	シラバス〔2015〕
	12	カリキュラムマップ〔平成 27 年度〕
	13	カリキュラムツリー〔平成 27 年度〕
I-C 自己点検・評価		
自己点検・評価を実施す るための規程	14	行吉学園自己点検・評価推進委員会規程
	15	神戸女子短期大学自己点検・評価委員会規程
【基準Ⅱ：教育課程と学生支援】		
Ⅱ-A 教育課程		
学位授与の方針に関する 印刷物	1	学生便覧〔2015〕
	3	学校法人行吉学園神戸女子短期大学学則（抄）
	16	Web サイト「学位授与の方針」 http://www.yg.kobe-wu.ac.jp/jc/guide/de_policy.html
教育課程編成・実施の方 針に関する印刷物	1	学生便覧〔2015〕
	4	シラバス〔2015〕

神戸女子短期大学

	12	カリキュラムマップ〔平成 27 年度〕
	13	カリキュラムツリー〔平成 27 年度〕
入学者受け入れ方針に関する印刷物	1	学生便覧〔2015〕
	9	大学案内「SHINJO 神女 GUIDE BOOK」〔2015〕〔2016〕
	17	入試要項 「SHINJO 神女 入試要項 2015」 「SHINJO 神女 入試要項 2016」 「SHINJO 神女 入試ガイド 2016」
	18	Web サイト「入学者受け入れの方針」 http://www.yg.kobe-wu.ac.jp/ic/guide/a_policy.html
カリキュラムに対応した授業科目担当一覧	19	授業科目担当者一覧表〔平成 27 年度〕
	20	時間割表〔平成 27 年度〕
シラバス	4	シラバス〔2015〕
Ⅱ-B 学生支援		
学生便覧等（学則を含む）、学習支援のために配付している印刷物	1	学生便覧〔2015〕
	4	シラバス〔2015〕
	7	オリエンテーションのしおり〔平成 27 年度〕
短期大学案内（2 年分）	9	大学案内「SHINJO 神女 GUIDE BOOK」〔2015〕〔2016〕
募集要項・入学願書（2 年分）	17	入試要項 「SHINJO 神女 入試要項 2015」 「SHINJO 神女 入試要項 2016」 「SHINJO 神女 入試ガイド 2016」
【基準Ⅲ：教育資源と財的資源】		
Ⅲ-A 人的資源		
※提出資料の指定なし		
Ⅲ-B 物的資源		
※提出資料の指定なし		
Ⅲ-C 技術的資源		
※提出資料の指定なし		
Ⅲ-D 財的資源		
資金収支計算書の概要〔書式 1〕	21	資金収支計算書の概要〔平成 27 年度〕
活動区分資金収支計算書（学校法人）〔書式 2〕	22	活動区分資金収支計算書（学校法人）〔平成 27 年度〕
事業活動収支計算書の概要〔書式 3〕	23	事業活動収支計算書の概要〔平成 27 年度〕

神戸女子短期大学

貸借対照表の概要（学校法人）〔書式4〕〔旧書式2〕	24	貸借対照表の概要（学校法人）〔平成25年度～平成27年度〕
財務状況調べ〔書式5〕	25	財務状況調べ〔平成25年度～平成27年度〕
資金収支計算書・消費収支計算書の概要〔旧書式1〕	26	資金収支計算書・消費収支計算書の概要〔平成25年度～平成26年度〕
資金収支計算書（過去3年間）	27	資金収支計算書〔平成25年度～平成27年度〕
資金収支内訳表（過去3年間）	28	資金収支内訳表〔平成25年度～平成27年度〕
貸借対照表（過去3年間）	29	貸借対照表〔平成25年度～平成27年度〕
活動区分資金収支計算書（過去1年間）	30	活動区分資金収支計算書〔平成27年度〕
事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表（過去1年間）	31	事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表〔平成27年度〕
消費収支計算書（過去2年間）	32	消費収支計算書〔平成25年度～平成26年度〕
消費収支内訳表（過去2年間）	33	消費収支内訳表〔平成25年度～平成26年度〕
中・長期の財務計画	34	平成28年度以降5ヶ年の財務面の課題と運営方針
事業報告書（過去1年間）	35	事業報告書〔平成27年度〕
事業計画書／予算書（第三者評価を受ける年度）	36	事業計画書／収支予算書〔平成28年度〕
【基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス】		
Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ		
寄附行為	37	学校法人行吉学園寄附行為
Ⅳ-B 学長のリーダーシップ		
※提出資料の指定なし		
Ⅳ-C ガバナンス		
※提出資料の指定なし		

〈備付資料一覧表〉

報告書作成マニュアル 記載の備付資料	資料 番号	資料名
【基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果】		
Ⅰ-A 建学の精神		
創立記念、周年誌等	1	行吉学園創立 70 周年記念史誌
[報告書作成マニュアル指 定以外の追加備付資料]	2	学生のキャリア保障の概念図：神戸女子短期大学カレッジ・ポリシー
	3	行吉学園教育・研究助成費規程
	4	専任教員・非常勤講師連絡会資料
	5	オープンキャンパス関連資料
	6	授業体験 DAY 関連資料
	7	きずな DAY 関連資料
Ⅰ-B 教育の効果		
[報告書作成マニュアル指 定以外の追加備付資料]	1	全国栄養士実力認定試験結果
	2	保育・教職実践演習ポートフォリオ
	3	オープンキャンパス関連資料
	4	授業体験 DAY 関連資料
	5	学園祭関連資料
	6	神戸女子短期大学制作展（ブルーム展）はがき
	7	大阪手作りフェア出展、受賞関連資料
	8	学内ウェディングドレスショー案内
	9	日本ビジネス実務学会近畿ブロック研究会 「学生プレゼンテーション大会」受賞関連資料
	10	こうべ食育フェア関連資料
	11	ヘルシーおやつクッキング関連資料
	12	きずな DAY 関連資料
	13	食物栄養学科 重点的授業改善ワーキングチーム関連資料
	14	授業自己点検書
	15	GPA 分布表
	16	学習支援システム「manaba」関連資料
	17	総合生活学科 Web 資格取得希望調査の説明書及び平成 27 年度入学生データ
Ⅰ-C 自己点検・評価		
過去 3 年間（平成 25 年度 ～平成 27 年度）に行った 自己点検・評価に係る報 告書	1	平成 25 年度 神戸女子短期大学自己点検・評価報告書
	2	平成 26 年度 神戸女子短期大学自己点検・評価報告書
	3	平成 27 年度 神戸女子短期大学自己点検・評価報告書

神戸女子短期大学

第三者評価以外の外部評価についての印刷物	該当なし	
[報告書作成マニュアル指定以外の追加備付資料]	4	平成 21 年度 神戸女子短期大学自己点検・評価報告書
	5	自己点検・教職員全体研修会資料
【基準Ⅱ：教育課程と学生支援】		
Ⅱ－A 教育課程		
単位認定の状況表	1	単位および成績修得状況表
学習成果を表す量的・質的データに関する印刷物	2	GPA 分布表
	3	資格取得状況関連資料
[報告書作成マニュアル指定以外の追加備付資料]	4	単位互換科目関連資料 (「神戸女子大学・神戸女子短期大学単位互換科目」、「神戸ポートアイランド 4 大学連携単位互換科目」、「大学コンソーシアムひょうご神戸単位互換科目」、「放送大学提供科目」)
	5	オープンキャンパス関連資料
	6	授業体験 DAY 関連資料
	7	早期合格者課題文書
	8	神戸女子短期大学卒業生の就業力に関する調査
	9	卒業生へのアンケート (幼児教育学科)
Ⅱ－B 学生支援		
学生支援の満足度についての調査結果	1	短大生調査 2015
	2	卒業生アンケート (卒業直前アンケート)
就職先からの卒業生に対する評価結果	3	神戸女子短期大学卒業生の就業力に関する調査
卒業生アンケートの調査結果	4	卒業生アンケートの内容と結果 (キャリアサポートセンター)
入学志願者に対する入学までの情報提供のための印刷物等	5	大学案内 (提出資料 9)、入試ガイド (提出資料 17)、入試要項 (提出資料 17)、指定校推薦要項、AO 入試エントリーガイド、AO 入試 1 次要項、入試問題集、AO 入試 2 次要項、Web サイト「SMILE NAVI WEB」 http://www.smile-navi-web.com/
入学手続者に対する入学までの学習支援のための印刷物等	6	早期合格者課題文書
学生の履修指導 (ガイドダンス、オリエンテーション) 等に関する資料	7	オリエンテーション関連資料 (「Web 学生情報確認・履修登録操作説明書」、「学科独自の印刷物 (履修指導ガイドライン、履修に際しての留意事項)」)
学生支援のための学生の個人情報記録する様式	8	身上書
	9	進路登録カード

神戸女子短期大学

進路一覧表等の実績についての印刷物（過去3年間）	10	学生進路一覧表
GPA等の成績分布	11	GPA分布表
学生による授業評価票及びその評価結果	12	授業をよりよくするためのアンケート
社会人の受け入れについての印刷物等	13	科目等履修生募集要項
海外留学希望者に向けた印刷物等	14	短期海外研修案内
FD活動の記録	15	FD活動関連資料
SD活動の記録	16	SD活動関連資料
[報告書作成マニュアル指定以外の追加備付資料]	17	「冷凍食品講習会・調理講習会」関連資料
	18	「食物栄養学科と日清医療食品とのコラボセミナー」関連資料
	19	合格者のしおり
	20	保健管理年報
	21	在学期間延長制度（シニアシステム）申請要項
	22	資格取得講座関連資料（「医療事務講座」、「MOS Word」、「MOS Excel」、「秘書検定2級対策講座」）
	23	就職支援講座関連資料（「就職マナーガイダンス基礎編」、「面接の流れやマナーについての講座」、「就職筆記試験対策講座」）
	24	進路内定（決定）届
	25	受験内容報告書
Ⅲ-A 人的資源		
専任教員の個人調書 ■教員個人調書[書式1]、 過去5年間の教育研究業績書[書式2]	1	専任教員の個人調書〔平成28年5月1日現在〕、教育研究業績書〔平成23年度～平成27年度〕
非常勤教員一覧表〔書式3〕	2	非常勤教員一覧表
教員の研究活動について公開している印刷物等（過去3年間）	3	専任教員の研究活動状況及び成果〔平成25年度～平成27年度〕
	4	神戸女子短期大学紀要「論攷」〔平成25年度～平成27年度〕
専任教員の年齢構成表	5	専任教員の年齢構成表〔平成28年5月1日現在〕
科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表（過去3年間）	6	科学研究費補助金等、外部研究資金及び行吉学園教育・研究助成申請状況〔平成25年度～平成27年度〕

神戸女子短期大学

研究紀要・論文集（過去3年間）	4	神戸女子短期大学紀要「論攷」〔平成25年度～平成27年度〕
教員以外の専任職員の一覧表	7	教員以外の専任職員の一覧表〔平成28年5月1日現在〕
[報告書作成マニュアル指定以外の追加備付資料]	8	行吉学園専任教員の採用手続きに関する規程
	9	神戸女子大学・神戸女子短期大学教員昇任資格審査基準
	10	学校法人行吉学園神戸女子短期大学就業規則（本部を含む）
	11	平成27年度・研究計画書
	12	研究費応募に関する学内勉強会資料
	13	行吉学園個人研究費規程
	14	行吉学園研究旅費規程
	15	行吉学園教育・研究助成費規程
	16	行吉学園海外留学規程
	17	行吉学園海外出張規程
	18	神戸女子短期大学FD委員会規程
	19	FD研修会関連資料
	20	行吉学園事務組織規程
	21	神戸女子短期大学事務組織規程
22	危機管理マニュアル	
23	神戸女子短期大学SD委員会規程	
24	学内研修会（SD研修会）関連資料	
Ⅲ-B 物的資源		
校地、校舎に関する図面	1	校地、校舎に関する図面
図書館、学習資源センターの概要	2	図書館等の関連資料
[報告書作成マニュアル指定以外の追加備付資料]	3	神戸女子短期大学図書館除籍、廃棄内規
	4	行吉学園経理規程
	5	行吉学園防災管理規程
Ⅲ-C 技術的資源		
学内LANの敷設状況	1	学内LANの敷設状況関連資料
マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図	2	マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図の関連資料
[報告書作成マニュアル指定以外の追加備付資料]	3	学習支援システム「manaba」利用講習会資料
Ⅲ-D 財的資源		
寄附金・学校債の募集についての印刷物	1	寄附金の募集についての印刷物

神戸女子短期大学

財産目録及び計算書類 (過去3年間)	2	財産目録及び計算書類〔平成25年度～平成27年度〕
[報告書作成マニュアル指 定以外の追加備付資料]	3	学校法人行吉学園資産運用規程
	4	学園ニュース
【基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス】		
Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ		
理事長の履歴書	1	理事長の履歴書〔平成28年5月1日現在〕
学校法人実態調査表(写 し)(過去3年間)	2	学校法人実態調査表(写し)〔平成25年度～平成27年度〕
理事会議事録(過去3年 間)	3	理事会議事録〔平成25年度～平成27年度〕
諸規程集	4	学校法人行吉学園規程集
<組織・総務関係>		
組織規程 事務分掌規程	神戸女子短期大学教学組織規程(学校法人行吉学園規程集第4編第3章)	
	神戸女子短期大学事務組織規程(同第4編第3章)	
稟議規程	学校法人行吉学園稟議規程(同第1編第4章)	
文書取扱い(授受、保管)規程	神戸女子短期大学文書取扱規程(同第4編第4章)	
公印取扱規程	行吉学園公印取扱規程(同第1編第4章)	
個人情報保護に関する規程	学校法人行吉学園個人情報の保護に関する規程(同第1編第11章)	
情報公開に関する規程	学校法人行吉学園財務書類等閲覧規程(同第1編第1章)	
	学校法人行吉学園財務書類等謄写に関する細則(同第1編第1章)	
公益通報に関する規程	学校法人行吉学園公益通報等に関する規程(同第1編第11章)	
情報セキュリティポリシー	行吉学園情報ネットワーク管理・運用規程(同第1編第11章)	
防災管理規程	行吉学園防災管理規程(同第1編第7章)	
自己点検・評価に関する規程	神戸女子短期大学自己点検・評価委員会規程(同第4編第3章)	
SDに関する規程	神戸女子短期大学SD委員会規程(同第4編第3章)	
図書館規程	神戸女子短期大学図書館規則(同第4編第9章)	
	神戸女子短期大学図書館運営委員会規程(同第4編第9章)	
	神戸女子短期大学図書館利用規程(同第4編第9章)	
	神戸女子短期大学図書館除籍・廃棄内規(同第4編第9章)	
各種委員会規程	神戸女子短期大学部科長会規程(同第4編第3章)	
	神戸女子短期大学自己点検・評価委員会規程(同第4編第3章)	
	神戸女子短期大学人事委員会規程(同第4編第3章)	
	神戸女子短期大学人事委員会運営規則(同第4編第3章)	
	神戸女子短期大学入学試験委員会規程(同第4編第3章)	
	神戸女子短期大学入学試験運営細則(同第4編第3章)	

神戸女子短期大学

	神戸女子短期大学 FD 委員会規程 (同第 4 編第 3 章)
	神戸女子短期大学 SD 委員会規程 (同第 4 編第 3 章)
	神戸女子短期大学研究推進委員会規程 (同第 4 編第 3 章)
	神戸女子短期大学研究紀要編集委員会規程 (同第 4 編第 3 章)
	神戸女子短期大学安全・衛生対策委員会規程 (同第 4 編第 3 章)
	神戸女子短期大学人権環境委員会規程 (同第 4 編第 3 章)
	神戸女子短期大学学籍異動に関する委員会規程 (同第 4 編第 3 章)
	神戸女子短期大学の懲戒に関する委員会規程 (同第 4 編第 3 章)
	神戸女子短期大学地域連携推進委員会規程 (同第 4 編第 3 章)
	神戸女子短期大学情報委員会規程 (同第 4 編第 3 章)
	神戸女子短期大学キャリア教育委員会規程 (同第 4 編第 3 章)
	神戸女子短期大学教務委員会規程 (同第 4 編第 3 章)
	神戸女子短期大学教員養成カリキュラム委員会規程 (同第 4 編第 3 章)
	神戸女子短期大学栄養士実習委員会規程 (同第 4 編第 3 章)
	神戸女子短期大学保育士実習委員会規程 (同第 4 編第 3 章)
	神戸女子短期大学学生支援委員会規程 (同第 4 編第 3 章)
	神戸女子短期大学保健管理委員会規程 (同第 4 編第 3 章)
	学校法人行吉学園神戸女子短期大学衛生委員会規程 (同第 4 編第 3 章)
	合同教職対策部会規程 (同第 4 編第 3 章)
	神戸女子短期大学自衛消防組織規程 (同第 4 編第 3 章)
	神戸女子短期大学予算委員会規程 (同第 4 編第 3 章)
	神戸女子短期大学人を対象とする研究倫理委員会規程 (同第 4 編第 3 章)
	神戸女子短期大学危機管理委員会規程 (同第 4 編第 3 章)
<人事・給与関係>	
就業規則	学校法人行吉学園神戸女子短期大学就業規則 (本部を含む) (同第 1 編第 5 章)
教職員任免規程	行吉学園専任教員の採用手続きに関する規程 (第 1 編第 3 章)
定年規程	学校法人行吉学園神戸女子短期大学就業規則 (本部を含む) (同第 1 編第 5 章)
	行吉学園再雇用に関する規程 (同第 1 編第 3 章)
役員報酬規程	該当なし
教職員給与規程	行吉学園給与規程 (同第 1 編第 6 章)
	臨時的任用職員給与等支給内規 (同第 1 編第 5 章)
	行吉学園非常勤講師給与等支給規程 (同第 1 編第 6 章)
役員退職金支給規程	該当なし
教職員退職金支給規程	行吉学園教職員退職金規程 (同第 1 編第 6 章)
旅費規程	行吉学園出張旅費規程 (同第 1 編第 6 章)

神戸女子短期大学

育児・介護休職規程	行吉学園育児休業等規程（同第1編第5章）
	育児に係る勤務時間の短縮に関する内規（同第1編第5章）
	行吉学園介護休業等規程（同第1編第5章）
	介護に係る勤務時間の短縮に関する内規（同第1編第5章）
	子の看護休暇・介護休暇に関する内規（同第1編第5章）
懲罰規程	行吉学園賞罰委員会規程（同第1編第2章）
教員選考基準	神戸女子短期大学教員資格審査基準（同第4編第4章）
	神戸女子大学・神戸女子短期大学教員昇任資格審査基準（同第4編第4章）
<財務関係>	
会計・経理規程	行吉学園経理規程（同第1編第8章）
固定資産管理規程	学校法人行吉学園資産運用規程（同第1編第8章）
物品管理規程	行吉学園経理規程（同第1編第8章）
資産運用に関する規程	学校法人行吉学園資産運用基準（同第1編第8章）
監査基準	行吉学園監事監査規程（同第1編第1章）
研究費（研究旅費を含む）等の支給規程	行吉学園個人研究費規程（同第1編第9章）
	行吉学園研究旅費規程（同第1編第9章）
	行吉学園教育・研究助成費規程（同第1編第9章）
消耗品及び貯蔵品管理に関する規程	行吉学園経理規程（同第1編第8章）
<教学関係>	
学長候補者選考規程	神戸女子短期大学学長候補者選考規則（同第4編第4章）
	神戸女子短期大学学長候補者選考手続細則（同第4編第4章）
学部（学科）長候補者選考規程	神戸女子短期大学部科長任用規程（同第4編第4章）
教員選考規程	行吉学園専任教員の採用手続きに関する規程（同第1編第3章）
	神戸女子短期大学教員資格審査基準（同第4編第4章）
	神戸女子大学・神戸女子短期大学教員昇任資格審査基準（同第4編第4章）
教授会規程	神戸女子短期大学教授会規程（同第4編第2章）
入学者選抜規程	神戸女子短期大学入学選考規程（同第4編第7章）
奨学金給付・貸与規程	学校法人行吉学園奨学事業に係る授業料免除・奨励金授与規程（同第1編第10章）
	神戸女子短期大学授業料等免除運用細則（同第4編第8章）
	神戸女子短期大学奨励金授与運用細則（同第4編第8章）
研究倫理規程	神戸女子短期大学研究倫理規程（同第4編第6章）
ハラスメント防止規程	神戸女子短期大学セクシュアル・ハラスメント防止等に関する規程（同第4編第4章）
紀要投稿規程	神戸女子短期大学研究紀要編集委員会規程（同第4編第3章）

神戸女子短期大学

学位規程	神戸女子短期大学学位規程（同第4編第7章）	
研究活動不正行為の取扱規程	神戸女子短期大学研究活動における不正行為への対応等に関する規程（同第4編第6章）	
公的研究費補助金取扱に関する規程	神戸女子短期大学における公的研究費の取扱い及び不正使用防止に関する規程（同第4編第6章）	
公的研究費補助金の不正取扱防止規程	神戸女子短期大学における公的研究費不正防止計画（同第4編第6章）	
教員の研究活動に関する規程	神戸女子短期大学研究推進委員会規程（同第4編第3章）	
	神戸女子短期大学研究紀要編集委員会規程（同第4編第3章）	
	神戸女子短期大学FD委員会規程（同第4編第3章）	
FDに関する規程	神戸女子短期大学FD委員会規程（同第4編第3章）	
IV-B 学長のリーダーシップ		
学長の個人調書 ■教員個人調書〔書式1〕 、過去5年間の教育研究業績書〔書式2〕	1	学長の個人調書〔平成28年5月1日現在〕、教育研究業績書〔平成23年度～平成27年度〕
教授会議事録（過去3年間）	2	教授会議事録〔平成25年度～平成27年度〕
委員会等の議事録（過去3年間）	3	委員会等の議事録〔平成25年度～平成27年度〕
〔報告書作成マニュアル指定以外の追加備付資料〕	4	神戸女子短期大学学長任用規程
	5	学生のキャリア保障の概念図：神戸女子短期大学カレッジ・ポリシー
	6	神戸女子短期大学教授会規程
	7	教務関連事務の手引
	8	専任教員・非常勤講師連絡会関連資料
IV-C ガバナンス		
監事の監査状況（過去3年間）	1	監事の職務執行状況〔平成25年度～平成27年度〕
評議員会議事録（過去3年間）	2	評議員会議事録〔平成25年度～平成27年度〕
〔報告書作成マニュアル指定以外の追加備付資料〕	3	行吉学園監事監査規程
	4	神戸女子短期大学予算委員会規程
	5	学校法人行吉学園資産運用規程
選択的評価基準		
教養教育の取り組みについて	1	平成27年度教養教育の効果に関するアンケート

神戸女子短期大学

職業教育の取り組みについて	2	神戸女子短期大学科目等履修生及び聴講生に関する規程
地域貢献の取り組みについて	3	地域貢献活動調査結果
	4	公開講座関連資料
	5	生涯学習授業関連資料
	6	正規の授業の開放についての関連資料
	7	教員免許状更新講習関連資料
	8	行政と連携した取り組みについての関連資料
	9	産業界と連携した取り組みについての関連資料
	10	教育機関その他と連携した取り組みについての関連資料
	11	ボランティア活動についての関連資料

【基準 I 建学の精神と教育の効果】

基準 I の自己点検・評価の概要

本学の建学の精神は、「民主的で文化的な国家を建設して、世界の平和と人類の福祉に貢献しようとする有為な女性を育成するにある。そのためには、人格の完成をめざし、平和的な国家及び社会の形成者として、真理と正義を愛し、個人の価値をたっどび、勤労と責任を重んじ、自主的精神に充ちた心身ともに健康な国民の育成に力をつくすにある」であり、これに基づく 5 項目からなる教育綱領を制定して、女子教育の推進の方向性を明示している。建学の精神の表明は、行吉学園記念室等における展示及び掲示、入学式、学位記授与式等における理事長・学長の訓話、各種印刷物や Web サイト（提出資料 2）における掲載等、学内外に向け様々な手段で行っている。現在は、建学の精神を「自立心・対話力・創造性」という平易な言葉で表し、学生の学修支援にいかすと共に、学外の人達にも分かりやすい教育目標としている。建学の精神や教育綱領の定期的な確認は、年度末と年度初めの理事会、評議員会、部科長会、教授会、各種委員会等で年度末の総括と新年度の計画策定の際に行い、毎年、行吉学園『事業報告書』（提出資料 35）及び行吉学園『事業計画書』（提出資料 36）にいかしている。建学の精神を教育研究において具現化するため、専任教員向けの研究助成制度も設けている。今後の課題は、現在行っている取り組みを着実に継続し、学生が在学中や卒業後に、建学の精神を自分の言葉として語ることができるように育てることである。本学の各種の教育活動が在学生や卒業生に内面化され、就職活動や社会活動の機会に自分の言葉で表現できるよう、授業を含めた教育課程内外の教育活動に、建学の精神や教育目標をいかした取り組みを工夫していく。また、学生との懇話会やアンケート、就職先への訪問調査や卒業生アンケート等により、本学の教育の成果や学生の成長を検証していく。

本学の教育目的・目標は、建学の精神及び学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令に基づいて定め、教育課程を編成して、教育の質を保証している。教育の向上・充実のために、学習成果の獲得状況や教育課程、資格等の点検を定期的に行っている。

総合生活学科、食物栄養学科、幼児教育学科の教育目的・目標は、ディプロマ・ポリシーとして示し、求める能力と態度を有する人に短期大学士を授与している。教育目的・目標の表明は、印刷物や Web サイト（提出資料 8）で行っている。教育目的・目標の定期的な点検は、年度末を中心に各学科会議で行っている。今後も、これらの取り組みを継続して行うことが各学科の課題であり、特にカレッジアワーを活用して学生の理解を促したり、学科会議で教育目的・目標の検討を行ったりする計画である。

3 学科の学習成果は、建学の精神及び教育目的・目標に基づいて定めたディプロマ・ポリシーの中で示しており、学習成果を得るための全学共通の教養科目と各学科の専門科目により編成した教育課程を『学生便覧』（提出資料 1）に記載している。

3 学科の学習成果を測定する仕組みは、『シラバス』（提出資料 4）で各科目の達成課題、評価方法を示し、定期試験、小テスト、レポート、発表等により測定している。また各学科では、取得できる資格の取得状況によって、学習成果を測定している。

学習成果の学内外への表明は、総合生活学科では神戸女子短期大学制作展(ブルーム展)、

「大阪手づくりフェア」、 「日本ビジネス実務学会近畿ブロック研究会」の学生プレゼンテーション大会への参加、食物栄養学科では近隣の幼稚園児・保育園児対象の「キッズキッチン」、小学生対象の「学生による調理実習指導」、 「こうべ食育フェア」、神戸市総合児童センター主催の「ヘルシーおやつクッキング」への参加、幼児教育学科では神戸女子短期大学制作展（ブルーム展）、神女中山手保育園・神戸女子短期大学幼児教育学科「きずな DAY」への参加等、様々な機会を活用して行っている。

3 学科の学習成果の点検は、定期試験、小テスト、レポート、作品発表、課題、授業態度等を基にして、学科会議や「授業改善ワーキングチーム」によって行い、学科のPDCAサイクルを機能させている。今後も、これらの取り組みを継続すると共に、入学者全員が明確な目標と意欲を維持して学習成果を修めることができるよう指導・支援体制を充実させることが課題であり、カレッジアワーや学習支援システム「manaba」を有効に活用していく計画である。

本学は、学校教育法、短期大学設置基準、栄養士法、教育職員免許法、児童福祉法の変更や改正について、文部科学省・厚生労働省の通達や官報を教務課及び各学科で適宜確認し、法令順守に努めている。

学生が修得しなければならない卒業要件、各学科の教育目的・目標に即した取得できる資格は学則（提出資料 3）に示している。各学科は、その取得状況により学習成果を査定している。各学科は、教育の向上・充実のためPDCAサイクルを機能させている。設定(Plan)段階、実践(Do)段階、評価(Check)段階、策定(Action)段階が十分に機能するよう、授業アンケートの結果等を基にして、問題点と今後の課題を明確にして改善に取り組んでいる。教育の向上・充実のために、これらの取り組みを継続すると共に、特に学習支援システム「manaba」を有効に活用していくことが課題である。今後も、学習成果の獲得状況の把握のために、継続してGPA分布表を学科別に作成し、学習支援システム「manaba」を有効に活用するための研修会を実施する等、教育の向上を図っていく計画である。

本学は、「神戸女子短期大学自己点検・評価委員会規程」（提出資料 15）を定めて自己点検・評価委員会を組織し、日常的な自己点検・評価活動に取り組んでいる。平成 17 年度からは短期大学基準協会の評価基準に沿った自己点検・評価を行い、自己点検・評価の企画、実施、データ分析、まとめ等、自己点検・評価委員会が中心になり、教員と事務職員を対象とする研修会を定期的で開催し、全学的な協力体制で取り組んでいる。毎年度 5 月の教授会では、各委員会や部会が当該年度の活動の重点目標を報告し、3 月の教授会で当該年度の活動報告を行っている。平成 21 年度の自己点検・評価は、短期大学基準協会より「適格」と認定された。平成 25 年度、平成 26 年度、平成 27 年度の『自己点検・評価報告書』は学内外に公表している。「神戸女子短期大学卒業生の就業力に関する調査」や実習施設による学生への評価等の外部評価の結果は、学科会議で報告し、次年度の改善にかしている。短期大学基準協会が実施している「短大生調査 2015」に参加し、その結果を教職員全体研修会で活用して改善に向けて取り組んでいる。今後の課題は、建学の精神に基づく教育の質の一層の向上を目指し、短期大学基準協会の評価基準に沿った自己点検・評価を着実に実施することである。今後も、各委員会や部会が当該年度の活動重点目標を設定し、年度末に当該年度の活動内容を点検・評価し、次年度の重点目標を設定していくという自己点検・評価活動を一層精度の高いものとし、教育研究活動の改善と向上に努め

ていく。

[テーマ 基準 I-A 建学の精神]

[区分 基準 I-A-1 建学の精神が確立している。]

基準 I-A-1 の自己点検・評価

(a) 現状

本学の歴史は、昭和 15 年に学祖行吉國晴・哉女夫妻が創設した神戸新装女学院に遡る。第二次世界大戦後、日本人の国民生活が向上しない中でとりわけ女子教育の必要性を痛感した学祖夫妻が、昭和 24 年の短期大学制度発足を受け、我が国で最も早期の設立となる昭和 25 年 4 月に神戸女子短期大学を開学した。その際、建学の精神を「民主的で文化的な国家を建設して、世界の平和と人類の福祉に貢献しようとする有為な女性を育成するにある。そのためには、人格の完成をめざし、平和的な国家及び社会の形成者として、真理と正義を愛し、個人の価値をたっどび、勤労と責任を重んじ、自主的精神に充ちた心身ともに健康な国民の育成に力をつくすにある」と定め、民主的で文化的な国家の建設と世界平和と人類の福祉に貢献しうる有為な女性を育成することを目指した。建学の精神は、短期大学の教育理念・理想を明確に示しており、これに基づいて、以下の 5 項目からなる教育綱領を制定した。

- ・ 学術の研究を通して、人生社会に対する広い視野と深い洞察とを身につけ、識見高く、心情豊かな女性を育てる。
- ・ 個性の伸長をはかり、社会に貢献しうる人材を育てる。
- ・ 勤労を愛し、義務と責任を重んじ、自律的に行動する態度を養う。
- ・ 宗教的情操を培い、謙虚にして、愛情深く、よく苦難に耐え、常に信念に生きる女性を育てる。
- ・ 明朗にして礼節あり、健康にして柔軟な心身の持ち主となり、よく世代を導きうる女性を育てる。

建学の精神の表明は、学園発祥の地である神戸市中央区中山手通の三宮キャンパスに行吉学園記念室を設置して、建学の精神・教育綱領及び学園創設以来の歴史を「草創期」、「醸成期」、「震災から復興、そして未来へ」と題して展示し、広く学内外に表明、公開を行っている。本学の学生、教職員、同窓生及び学外関係者は、ここで学祖行吉國晴・哉女夫妻の教育にかける情熱と思想及び教育実践の歴史を感得することができる。本学が位置するポートアイランドキャンパスのロビーに学祖夫妻の胸像を設置し、建学の精神と教育綱領を敷衍する語らいの場として活用している。図書館には、1 階と 3 階ライブラリー・コモンズのフロアに、建学の精神を掲げたプレートを設置している。毎年 7 月に開催しているすいか祭は、学祖夫妻が地方出身の多い学生を思いやる心と本学の教育理念を語る場として生まれた年中行事であり、学長が、学祖夫妻の教育にかける情熱と建学の精神を学生に

表明する機会にしている。

建学の精神と教育綱領は、現在、「自立心・対話力・創造性」という 3 つの教育目標に象徴化して学内外に表明している。学長は、この教育目標を中核概念にした『学生のキャリア保障の概念図：神戸女子短期大学カレッジ・ポリシー』（追加備付資料 I A2）を教職員に提示し、全教職員が一丸となって「自立心に富み、対話力と創造性に優れ、人類社会の発展に貢献する女性を育成すること」を目指した教育活動を推進している。また、建学の精神は、本学教員の研究助成制度にもいかされており、「行吉学園教育・研究助成費規程第 3 条(7)」（追加備付資料 I A3）に「建学の精神を具現化するため」の条項を設けて運用し、建学の精神・教育の理念を教育研究実践において具現化するための支援体制を整えている。

建学の精神は、学生と受験生のために、『学生便覧』（提出資料 1）と Web サイト（提出資料 2）に掲載している。3 つの教育目標は、学生に配付する印刷物（『学生便覧』、『シラバス』（提出資料 4）、『図書館利用案内』（提出資料 5）、就職案内誌『JOB GUIDE BOOK』（提出資料 6）、『オリエンテーションのしおり』（提出資料 7）等）に掲載すると共に、各階の学生談話コーナーなど学生や教職員が目につきやすい場所に掲示している。年度当初の各学科のオリエンテーションやホームルームでは、学科長及びクラス担任が、建学の精神と 3 つの教育目標を解説している。学長と理事長は、入学式、学位記授与式、教養科目「キャリアへのアプローチ I」での講話、行吉学園学生表彰式、行吉学園奨励金授与式、学園祭、5 月開催のスポーツ大会、学外実習前指導講話等の機会に、本学の建学の精神と教育綱領について訓話している。学長は、全学共通の教養科目「心理学」を建学の精神や教育綱領に係わる訓話も取り入れた学長講座に指定し、学生の「自立心・対話力・創造性」を育てる授業展開の工夫も行っている。

理事長と学長は、建学の精神を教職員と共有するため、新任教職員の辞令交付式、周年記念行事、入学式、学位記授与式、行吉学園学生表彰式、行吉学園教職員表彰式等の機会を利用して、本学の建学の精神、教育綱領について訓話を行っている。建学の精神を具現化するための各年度の事業計画については、学長は助手や事務職員も出席する年度当初の教授会において、理事長は年度当初の事務連絡会議と事務職員等を対象とした SD 研修会において訓話を行い、教育研究活動と事務部運営のより一層の充実を図っている。

学外に対しては、Web サイトに 3 つの教育目標を掲載すると共に、『大学案内』（提出資料 9）、『求人のための大学案内』（提出資料 10）、『神女広報—CROSSROADS』（提出資料 11）等の印刷物、専任教員・非常勤講師連絡会（追加備付資料 I A4）、オープンキャンパス（追加備付資料 I A5）、来学高校生対象の「授業体験 DAY」（追加備付資料 I A6）、神戸女子大学・神戸女子短期大学保育実習交流会、神女中山手保育園・神戸女子短期大学幼児教育学科「きずな DAY」（追加備付資料 I A7）、高校訪問、全国各地における進学相談会等を利用して、建学の精神・教育理念の周知に努めている。

建学の精神や教育綱領の定期的な確認は、学内においては、1 年間の活動報告書を作成する年度末の各委員会と、その報告を受ける年度末の部科長会と教授会で行っている。理

事会・評議員会においては、毎年度 5 月に提出される行吉学園『事業報告書』（提出資料 35）により定期的な確認がなされている。年に 1 度開催される神戸女子短期大学同窓会の定例総会には、理事長、学長、部科長が出席して、卒業生や元教職員と共に、本学の建学の精神と建学以来重視してきた教育活動の確認と、今後取り組むべき教育課題について率直な意見交換を行っている。建学の精神や教育綱領の定期的な確認は、神戸女子大学、神戸女子大学大学院の設置及び学部学科の再編時、神戸女子短期大学の学科再編等の学園改革の機会、周年記念行事の節目においても、内外の社会情勢と学園の将来を展望しながら継続的に行っている。

(b) 課題

本学では、建学の精神や 3 つの教育目標を、本学 Web サイト（提出資料 2、8）や『大学案内』（提出資料 9）、また、入学式、学位記授与式等の機会を利用して、学内外に表明している。今後も、これらの取り組みを継続すると共に、在学中や卒業後の様々な自己表現の機会に、自分の言葉として語る事ができる学生を育てることが教職員の課題である。

テーマ 基準 I -A 建学の精神の改善計画

本学の建学の精神は、三宮キャンパスの行吉学園記念室での展示、ポートアイランドキャンパス建物の各階や図書館、ライブラリー・commons等での掲示、入学式や学位記授与式での理事長、学長の式辞、『学生便覧』（提出資料 1）や Web サイト（提出資料 2）での掲載、創立記念日での学生・教職員への記念品配付のほか、「行吉学園教育・研究助成費規程」（追加備付資料 I A3）による、本学教員への研究助成制度を設ける等、学内外に向けて広く周知する取り組みを行っている。こうした重層的で多岐にわたる推進を、今後も継続して行っていく。

今後は、本学の建学の精神が、教職員の各種の取り組みによって在學生や卒業生に内面化され、就職活動や社会活動において自分の言葉として語る事ができるように育てることが教育課題である。そのため、卒業前の学生との懇話会やアンケート、また、就職先への訪問調査や卒業生アンケート等によって、本学の教育の成果や学生の成長を評価していく計画である。

<提出資料>

1. 学生便覧 [2015]
2. Web サイト「建学理念」
<http://www.yg.kobe-wu.ac.jp/jc/guide/id.html>
4. シラバス [2015]
5. 図書館利用案内 [2015]
6. 就職案内誌「JOB GUIDE BOOK」 [2015]
7. オリエンテーションのしおり [平成 27 年度]
8. Web サイト「学科の教育目標」
http://www.yg.kobe-wu.ac.jp/jc/guide/education_gakka.html

- 9.大学案内「SHINJO 神女 GUIDE BOOK」〔2015〕〔2016〕
- 10.求人のための大学案内〔2015〕
- 11.神女広報－CROSSROADS 〔平成 27 年度〕
- 35.事業報告書

＜備付資料＞ I A

- 1.行吉学園創立 70 周年記念誌

＜指定以外の追加備付資料＞ I A

- 2.学生のキャリア保障の概念図：神戸女子短期大学カレッジ・ポリシー
- 3.行吉学園教育・研究助成費規定
- 4.専任教員、非常勤講師連絡会資料
- 5.オープンキャンパス関連資料
- 6.授業体験 DAY 関連資料
- 7.きずな DAY 関連資料

[テーマ 基準 I-B 教育の効果]

[区分 基準 I-B-1 教育目的・目標が確立している。]

基準 I-B-1 の自己点検・評価

(a) 現状

本学の教育目的・目標は、建学の精神及び学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令に基づいて定め、法令に則った教育課程を編成して、教育の質を保証している。また、教育の向上・充実のために学習成果を査定し、学習成果の獲得状況や教育課程、資格等の点検を毎年度、定期的に行っている。

総合生活学科の教育目的・目標は、建学の精神に基づき、「生活全般に関わる諸問題の総合的・学際的な研究を通して、広い視野と深い洞察力を身に付けた心情豊かで、社会にとって有為な自立した女性を育成すること」としている。

そして、以下の能力と態度を有するに至った人に、短期大学士（総合生活学）を授与するとしている。

- ・ 生活現象の諸問題を的確に理解し、自ら能動的に問題解決を図ろうとする意欲と実践力を有している。
- ・ 社会的な自立を目指して、自己の実現可能なキャリアプランに向かって自ら主体的に学習を深めている。
- ・ 社会・地域・家庭において、豊かなコミュニケーション能力を生かして有為な社会人となるための資質を有している。

教育目的・目標の表明は、『学生便覧』（提出資料 1）、『大学案内』（提出資料 9）、Web

サイト（提出資料 8）に掲載し、広く学内外に表明している。

教育目的・目標の定期的な点検は、年度末に学科会議の新年度教育課程を検討する際に行い、教授会において共有している。平成 23 年度には学科再編特別委員会が設置され、新科目の開講など、学科の教育課程を全面的に見直した。

食物栄養学科の教育目的・目標は、建学の精神に基づき、『人間性豊かな食と健康のクリエーション』をスローガンに、食と健康に関わる諸問題について系統的に研究し、健康な生活を送るために必要とされる幅広い知識と深い専門性を備えた、社会にとって有為な自立した女性を育成すること」としている。

そして、以下の能力と態度を有するに至った人に、短期大学士（食物栄養学）を授与するとしている。

- ・ 「食」に関わる将来への目的意識が高く、何事にもチャレンジして実社会の即戦力として活躍しようとする強い意志を持っている。
- ・ 時代が求める「食」のスペシャリストとして、幅広い知識と専門性を身に付けている。
- ・ 「食」の研究に関心を持ち、これからの食生活と健康のあり方について、自ら主体的に勉学を深めている。

教育目的・目標の表明は、『学生便覧』、『大学案内』、Web サイトに掲載し、広く学内外に表明している。

教育目的・目標の定期的な点検は、年度末に、学科会議で新年度教育課程を検討する際に行い、教授会において共有している。平成 25 年度は、実社会の即戦力として活躍できる力を強化するため、「栄養士実務技術演習」を新設し、平成 26 年度は、時代が求める食のスペシャリストとしての知識や専門性を強化するために、「食物アレルギー論」及び「アレルギー対応食実習」を開設し、年度末に教育課程の点検を行っている。

幼児教育学科の教育目的・目標は、建学の精神に基づき、「人間の成長や発達について専門的理解を持ち、子どもへの愛情にあふれ、職員や保護者、更に地域の人々と豊かに交わることのできる保育者としての高い資質を備え、社会にとって有為な自立した女性を育成すること」としている。

そして、以下の能力と態度を有するに至った人に、短期大学士（幼児教育学）を授与するとしている。

- ・ 保育者としての使命感と誇りを持ち、専門家の自覚を持って自己を向上させる態度を身に付けている。
- ・ 対話力に富み、自らを律する強い心と自立心を身に付け、有能な保育者の前提となる人間力を備えている。
- ・ 子どもの食に関心を持ち、食育に関する深い理解力と実践力を有している。
- ・ 学内行事やボランティア活動などに積極的に関わり、自ら主体的に人間としてのさらなる成長を目指している。

教育目的・目標の表明は、『学生便覧』、『大学案内』、Web サイトに掲載し、広く学内外

に表明している。

教育目的・目標の定期的な点検は、年度末に学科会議の新年度教育課程を検討する際に行い、教授会において共有している。平成 21 年度は、従来の初等教育学科から幼児教育学科に改組したことに伴って教育目的・目標の改定を行い、以後、「保育者として社会に貢献できる人材の養成」をするために、毎年度、教育課程の点検を行っている。

(b) 課題

各学科では、教育目的・目標は、建学の精神に基づいて明確に示し、『学生便覧』（提出資料 1）、『大学案内』（提出資料 9）、Web サイト（提出資料 8）等で学内外に表明している。今後も、これらの取り組みを継続すると共に、入学時のオリエンテーションや平成 27 年度から導入したカレッジアワー等の機会を利用して、学生に対する丁寧な説明を継続して行うことが各学科の課題である。

[区分 基準 I-B-2 学習成果を定めている。]

基準 I-B-2 の自己点検・評価

(a) 現状

本学 3 学科の学習成果は、建学の精神及び教育目的・目標に基づいて定めたディプロマ・ポリシーの中に、具体的に示している。

総合生活学科では、

- ① 生活現象の諸問題を的確に理解し、自ら能動的に問題解決を図ろうとする意欲と実践力を有している。
- ② 社会的な自立を目指して、自己の実現可能なキャリアプランに向かって自ら主体的に学習を深めている。
- ③ 社会・地域・家庭において、豊かなコミュニケーション能力を生かして有為な社会人となるための資質を有している。

食物栄養学科では、

- ① 「食」に関わる将来への目的意識が高く、何事にもチャレンジして実社会の即戦力として活躍しようとする強い意志を持っている。
- ② 時代が求める「食」のスペシャリストとして、幅広い知識と専門性を身に付けている。
- ③ 「食」の研究に関心を持ち、これからの食生活と健康のあり方について、自ら主体的に勉学を深めている。

幼児教育学科では、

- ① 保育者としての使命感と誇りを持ち、専門家の自覚を持って自己を向上させる態度を身に付けている。
- ② 対話力に富み、自らを律する強い心と自立心を身に付け、有能な保育者の前提となる人間力を備えている。
- ③ 子どもの食に関心を持ち、食育に関する深い理解力と実践力を有している。
- ④ 学内行事やボランティア活動などに積極的に関わり、自ら主体的に人間としてのさらなる成長を目指している。

としている。

これらの学習成果を得るために、全学共通の教養科目に加えて、総合生活学科では、「学科基礎科目」、「選択科目」、「教職に関する科目」により教育課程を編成、食物栄養学科では、「栄養士資格に関する科目」、「栄養士以外の資格に関する科目」、「選択科目」により教育課程を編成、幼児教育学科では、「教科に関する専門科目」、「教職に関する専門科目」、「教職関連科目」、「保育に関する専門科目」により教育課程を編成していることを『学生便覧』（提出資料 1）に明確に示している。

3 学科の学習成果を測定する仕組みは、『シラバス』（提出資料 4）に各科目の達成課題、評価方法を示しており、定期試験、小テスト、レポート、作品発表、課題、授業態度等により測定している。総合生活学科は、「中学校教諭二種免許状（家庭）」及び「二級建築士・木造建築士受験資格」、「フードスペシャリスト受験資格」、「フードコーディネーター3 級資格」、「秘書士資格」、「プレゼンテーション実務士資格」、「ブライダルプランナー資格」を取得することにより、学習成果を測定している。食物栄養学科は、「全国栄養士実力認定試験」の結果（追加備付資料 I B1）や「栄養教諭二種免許状」、「フードスペシャリスト受験資格」、「フードサイエンティスト資格」を取得することにより、学習成果を測定している。また、「栄養士資格に関する科目」の再試験対象者には、「再試験直前補講」を実施し学習成果向上に努めている。本学科の全国栄養士養成施設協会主催の「全国栄養士実力認定試験」の平均点は、平成 24 年度から 3 年間連続して全国平均点及び短期大学平均点を上回り、平成 24 年度と平成 25 年度には栄養士養成課程（4 年制大学を含む）で第 1 位の成績を修めた。幼児教育学科は、「幼稚園教諭二種免許状」及び「保育士資格」を取得することにより、学習成果を測定している。また、「保育・教職実践演習」講座の「ポートフォリオ」（追加備付資料 I B2）により、学習成果を測定している。

学習成果の学内外への表明は、総合生活学科は、オープンキャンパス（追加備付資料 I B3）来学高校生対象の「授業体験 DAY」（追加備付資料 I B4）、学園祭（追加備付資料 I B5）、神戸女子短期大学制作展（ブルーム展）（追加備付資料 I B6）、地域連携活動等で行っている。被服デザイン分野では、毎年「大阪手づくりフェア」（追加備付資料 I B7）に出展し、平成 26 年度は大阪市長賞、平成 27 年度は努力賞を受賞した。学内では、毎年、ウェディングドレスショー（追加備付資料 I B8）を開催している。また、プレゼンテーシ

ョン実務士資格取得を目指す学生が、日本ビジネス実務学会近畿ブロック研究会の「学生プレゼンテーション大会」(追加備付資料 I B9)において、平成 27 年 2 月には優秀賞を受賞し、平成 28 年 2 月には最優秀賞を受賞した。

食物栄養学科は、オープンキャンパス、来学高校生対象の「授業体験 DAY」、学園祭、近隣の幼稚園児・保育園児対象の「キッズキッチン」、小学生対象の「学生による調理実習指導」で発表し、学外では、神戸市主催の「こうべ食育フェア」(追加備付資料 I B10)での食育実践、栄養教諭取得に関する科目「教職実践演習」の取組みとして、神戸市総合児童センター主催の「ヘルシーおやつクッキング」(追加備付資料 I B11)に参加し、神戸市内の小学生対象に調理指導を行う等、日頃から学習成果を学内外に発表する機会を設けている。

幼児教育学科は、オープンキャンパス、来学高校生対象の「授業体験 DAY」、学園祭、神戸女子短期大学制作展(ブルーム展)、神女中山手保育園・神戸女子短期大学幼児教育学科「きずな DAY」(追加備付資料 I B12)、教養科目「ボランティアの実践」、「学科特別演習 I・II」で学習成果を発表している。子どもの保育・教育に関するボランティア活動に参加し、幼稚園・保育所や地域関係者から高い評価を得ている。

3 学科の学習成果の点検は、定期試験、小テスト、レポート、作品発表、課題、授業態度等を基にして、学科会議や食物栄養学科の「重点的授業改善ワーキングチーム」(追加備付資料 I B13)で行い、学科の PDCA サイクルを機能させることに努めている。

(b) 課題

本学では、学習成果を学科の教育目的・目標に基づいて明確にし、学習成果を定期試験、小テスト、レポート、作品発表、課題、授業態度等で測定する仕組みを持ち、学習成果を学内外に公表している。今後も、これらを継続すると共に、入学者全員が卒業まで明確な学習目標と意欲を維持し、免許状や資格を取得して学習成果を修めることができるよう、指導・支援体制の充実に努めることが課題である。

[区分 基準 I-B-3 教育の質を保証している。]

基準 I-B-3 の自己点検・評価

(a) 現状

本学では、学校教育法、短期大学設置基準、栄養士法、教育職員免許法、児童福祉法の変更や改正について、文部科学省・厚生労働省の通達や官報を教務課及び各学科で適宜確認し、法令順守に努めている。

学生が修得しなければならない卒業要件、各学科の教育目的・目標に即した取得できる資格は、学則（提出資料 3）に示している。資格取得に関しては、総合生活学科では、中学校教諭二種免許状（家庭）、二級建築士・木造建築士受験資格、フードスペシャリスト受験資格、フードコーディネーター3級資格、秘書士資格、プレゼンテーション実務士資格、ブライダルプランナー資格がある。食物栄養学科では、栄養士免許証、栄養教諭二種免許状、フードサイエンティスト資格、フードスペシャリスト受験資格がある。幼児教育学科では、幼稚園教諭二種免許状、保育士資格があり、その取得状況により、学習成果を査定している。

教育の向上・充実のため PDCA サイクルを機能させ、まず、設定（Plan）段階として各学科は、学校教育法、短期大学設置基準、各種資格取得に係る法規及び学科のカリキュラム・ポリシーの方針に沿って教育課程を編成し、『シラバス』（提出資料 4）には各科目の到達目標を明示している。実践（Do）の段階では、それらに従い、講義、演習、実験、実習、実技の授業や学外実習を行い、学生の学習成果を定期試験、小テスト、レポート、作品発表、課題、授業態度等により測定している。評価（Check）段階では、3 学科の教員が学科の垣根を越えて授業を公開し、参観後に意見交換を行っている。

平成 27 年度については、授業公開数は、総合生活学科が 13 科目、食物栄養学科が 43 科目、幼児教育学科が 10 科目であった。公開期間は授業形態によって異なり、実習や実技等は特定の日時に限定されるが、演習や講義は、科目によって学期中の参観が可能な科目もあるので、教員間での公開・参観が可能となっている。また、学生による授業評価を受けて、各教員が『授業自己点検書』（追加備付資料 I B14）を作成している。「授業の目的・ねらいの達成度」については、「とてもよくできた」と回答した割合が、前期は 83.6%（科目総数 67）であった。併せて、学習成果の状況を把握する方法を具体的に記入して振り返ることにより、問題点の明確化を図っている。策定（Action）段階では、授業アンケートの結果を基に、問題点と今後の課題を明確にして改善に取り組み、研究に根ざした教育の向上に努めている。

(b) 課題

平成 27 年度の専門科目については、教育課程が学生の学習成果の獲得や資格取得のための体系的編成になるよう、各学科でカリキュラムマップ（提出資料 12）及びカリキュラムツリー（提出資料 13）を作成し、検討を行っている。学習成果の獲得状況は、授業担当者に対する成績評価だけでなく、学生への授業評価や学習成果に関するアンケートでも確認し、学期ごとに改善に取り組んでいる。学習成果は、平成 26 年度から導入した GPA を活用して平成 27 年度 GPA 分布表（追加備付資料 I B15）を作成し、学科別に学生の学習成果の獲得状況を把握できるようにしている。今後も、教育の向上・充実のため、これらの取り組みを継続すると共に、平成 28 年度は、（教育の質的転換）ICT 委員会が学習支援システム「manaba」（追加備付資料 I B16）の活用を促進し、充実させていくことが課題である。

テーマ 基準 I-B 教育の効果の改善計画

教育目的・目標については、『学生便覧』（提出資料 1）、『大学案内』（提出資料 9）、Web サイト（提出資料 8）等で学内外に表明しており、学生に十分に周知させるために各学科での説明の機会を増やし、更に理解を深めるよう努めていく。オリエンテーション時だけでなく、カレッジアワーを活用して、クラス担任が学科の教育目的・目標を学生に説明するようにする。また、GPA 制度について学生の理解を促し、学習意欲を上げるために、カレッジアワーの時間を利用して、継続して説明する。

平成 27 年度の学習成果の獲得状況は、科目担当教員が成績評価結果で確認しており、今後も継続して、課題の改善を行う計画である。

総合生活学科は、入学直後及び卒業直前の取得希望資格や検定試験についての調査（追加備付資料 I B17）を、本年度も継続して実施すると共に、卒業前の 2 年次生を対象に、教育目標の達成度、総合生活学科の専門教育に関するアンケートを実施し、学生の意見を集約していく。

食物栄養学科は、「栄養士資格に関する科目」の再試験対象者に「再試験直前補講」を実施している。学科の担当教員が、補講の時間割を作成して学科会議で報告し、学科教員全員で、学生への周知徹底を図る体制を引き続き整えていく。また、「全国栄養士実力認定試験」の対策講座については、担当教員が時間割を作成して対策講座を実施し、模擬試験を行っている。模擬試験の結果は、学科会議で報告し、科目担当教員は授業内で、クラス担任はカレッジアワー内で指導し、学科教員全員で学生の意欲向上と学習成果向上に取り組む体制を整えている。今後も、引き続いて、この体制を充実していく。

幼児教育学科は、幼稚園教諭と保育士として高い資質を備えた人材を育成するために、学習意欲の維持や社会人になるための支援を行い、引き続き教育内容や指導体制の充実を図っていく。

各学科の教育課程は、カリキュラム・ポリシーに従って、学習成果の獲得及び資格取得のための体系的編成について、引き続き点検していく。

学習成果の獲得や学習順次性の明確化については、カリキュラムマップ（提出資料 12）及びカリキュラムツリー（提出資料 13）を作成し、今後も点検・改善を継続していく。

学習成果獲得状況の把握のため、今後も継続して、GPA 分布表（追加備付資料 I B15）を学科別に作成する。（教育の質的転換）ICT 委員会は、学習支援システム「manaba」（追加備付資料 I B16）の活用のための研修会を実施し、教育の向上を図っていく。

<提出資料>

- 1.学生便覧〔2015〕
- 3.学校法人行吉学園神戸女子短期大学学則（抄）
- 4.シラバス〔2015〕
- 5.図書館資料案内〔2015〕
- 6.就職案内誌「JOB GUIDE BOOK」〔2015〕
- 7.オリエンテーションのしおり〔平成 27 年度〕
- 8.Web サイト「学科の教育目標」

http://www.yg.kobe-wu.ac.jp/jc/guide/education_gakka.html

9. 大学案内「神女 GUIDE BOOK」〔2015〕〔2016〕
10. 求人のための大学案内〔2015〕
11. 神女広報－CROSSROADS〔平成 27 年度〕
12. カリキュラムマップ〔平成 27 年度〕
13. カリキュラムツリー〔平成 27 年度〕

＜指定以外の追加備付資料＞ I B

1. 全国栄養士実力認定試験結果
2. 保育・教職実践演習ポートフォリオ
3. オープンキャンパス関連資料
4. 授業体験 DAY 関連資料
5. 学園祭関連資料
6. 神戸女子短期大学制作展（ブルーム展）はがき
7. 「大阪手作りフェア」出展、受賞案関連資料
8. 学内ウェディングドレスショー案内
9. 日本ビジネス実務学会近畿ブロック研究会「学生プレゼンテーション大会」受賞関連資料
10. こうべ食育フェア関連資料
11. ヘルシーおやつクッキング関連資料
12. きずな DAY 関連資料
13. 食物栄養学科 重点的授業改善ワーキングチーム関連資料
14. 授業自己点検書
15. GPA 分布表
16. 学習支援システム「manaba」関連資料
17. 総合生活学科 Web 資格取得希望調査説明書及び平成 27 年度入学生データ

[テーマ 基準 I-C 自己点検・評価]

[区分 基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実にに向けて努力している。]

基準 I-C-1 の自己点検・評価

(a) 現状

本学は、「行吉学園自己点検・評価推進委員会規程」（提出資料 14）を、次のように定めている。

第 1 条 行吉学園に、学校教育法に定める自己点検・評価を推進するため、行吉学園自

自己点検・評価推進委員会を設置し、必要な事項を定める。

第2条 行吉学園における自己点検・評価を実施するため、神戸女子大学(含む大学院)、及び神戸女子短期大学に自己点検・評価委員会を置く。

この第2条に基づき、「神戸女子短期大学自己点検・評価委員会規程」(提出資料15)を定め、「自己点検・評価委員会」を組織している。この「自己点検・評価委員会」は、ALO及び委員をもって構成し、ALO及び委員は、専任教員の中から学長が指名するとなっており、自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。

日常的な自己点検・評価活動については、平成5年度以来、教職員が一体となって取り組んでいる。平成17年度以降は、短期大学基準協会の評価基準に沿った自己点検・評価へと改善し、教職員全員が組織的に自己点検・評価の企画、実施、データ分析、まとめ等に関与している。毎年度5月に開催する教授会で、キャリア教育部、教務部、学生部等の各委員会や部会が、当該年度の活動の重点目標を設定(Plan)し、目標に沿って実践(Do)し、年度末の教授会で当該年度の活動報告書を基に状況进行评估(Check)して、次年度の課題を策定(Action)している。また、短期大学基準協会の評価基準に基づく点検評価を行い、日常的に自己点検・評価を行う体制を築いている。

平成21年度の自己点検・評価は、『平成21年度神戸女子短期大学自己点検・評価報告書』(追加備付資料I C4)にまとめて公表し、短期大学基準協会より「適格」と認定された。自己点検・評価委員会は、平成24年度より短期大学基準協会の評価領域の再編成に伴い、その内容に合わせて、平成25年度より毎年、『自己点検・評価報告書』(備付資料I C1、I C2、I C3)を定期的に作成し、学内外に公表している。

自己点検・評価活動は、自己点検・評価委員会を中心に、全教員と助手及び事務職員が一同に会する「自己点検・教職員全体研修会」(追加備付資料I C5)を開催し、全教職員が重要事項を周知共有する体制を構築している。

このような自己点検・評価の成果は、全学的に、年度初めに教務部や学生部等の各委員会及び部会が自己点検・評価を踏まえて当該年度の活動の重点目標を策定し、年度末に、当該年度の活動状況进行评估して、次年度の課題を挙げている。各教員は、当該年度の自己点検・評価を踏まえて『シラバス』(提出資料4)を改訂し、次年度に臨んでいる。

本学では、このような自己点検・評価のほかに、卒業生の就職先からのアンケートや学生の実習施設からの評価など外部評価も取り入れ、学科内の会議で報告して、次年度の改善にいかしている。また、短期大学基準協会が実施している「短大生調査2015」に参加し、その結果を教職員・全体研修会で活用し、改善に向けて取り組んでいる。

(b) 課題

全学的なPDCAサイクルを機能させるため、ALOを中心とした自己点検・評価委員会と部科長会が本学の自己点検・評価の推進母体となって、本学の全教職員が教育の質の一

層の向上を目指し、短期大学基準協会の評価基準に沿った点検・評価を着実に実施できる体制を機能させることが、今後の課題である。

テーマ 基準 I-C 自己点検・評価の改善計画

本学では、短期大学基準協会の評価基準に基づく点検と、各委員会や部会が当該年度の活動重点目標を設定し、年度末の教授会で活動報告書を基に現状を報告して、次年度の課題を策定するという、2つの点検方法を日常的に確立している。

この本学独自の自己点検・評価活動の体制を、一層精度の高いものとし、今後も、教育研究活動の改善及び向上に努めていく計画である。

<提出資料>

4.シラバス [2015]

14.行吉学園自己点検・評価推進委員会規程

15.神戸女子短期大学自己点検・評価委員会規程

<備付資料> I C

1.平成 25 年度 神戸女子短期大学自己点検・評価報告書

2.平成 26 年度 神戸女子短期大学自己点検・評価報告書

3.平成 27 年度 神戸女子短期大学自己点検・評価報告書

<指定以外の追加備付資料> I C

4.平成 21 年度 神戸女子短期大学自己点検・評価報告書

5.自己点検・教職員全体研修会資料

基準 I 建学の精神と教育の効果の行動計画

本学の建学の精神や教育内容が、社会的に更に広く認知されるよう、今後も引き続いて、学園発祥の地にある行吉学園記念室を充実させると共に、学園の機関誌『神女広報—CROSSROADS』(提出資料 11)、『食物と健康』の誌面を充実させ、定期的な刊行を行っていく。入学式や学位記授与式等の儀式的行事だけでなく、すいか祭りや学園祭、学内スポーツ大会等、本学の特色ある行事の機会を利用して、学長が講話を行い、建学の精神とそれに基づく教育内容が、学生や教職員により深く浸透されるように努めていく。毎年度の冒頭に、学長が、建学の精神に基づく当該年度の教育目標と教育の重点を教職員に解説し、教職員全員が共通理解して、きめ細やかな教育指導と学生支援を行っていく。専任教員のための建学の精神をいかした研究助成制度を継続し、専門分野の学術的研究だけでなく、本学の建学の精神を具現化するための助成制度を充実させていく。本学の学生と受験生にとって、『大学案内』(提出資料 9)、Web サイト(提出資料 2)は、建学の精神とそれに基づく教育内容をより深く理解するための重要なツールであるため、今後も、教職員

や学生、受験生の声に耳を傾けながら、内容の充実を図っていく。教養科目「キャリアへのアプローチⅠ」での理事長講話や、全学共通教養科目「心理学」での学長講話は、学生にとって建学の精神や本学の教育内容の特色を理事長・学長から直接聴取するよい機会であるため、今後も継続して実施していく。本学同窓会の定例総会には、理事長、学長、部科長等の幹部教職員が出席して、卒業生や元教職員と、本学の建学の精神と現在の教育内容について率直な意見交換を行い、継続して、建学の精神の確認や教育内容の更なる充実を図っていく。毎年、11月11日の行吉学園創立記念日は、全学生や全教職員に記念品を配付して、教職員と学生が、建学の精神や教育綱領を再確認する有効な機会になっているため、今後も継続して取り組んでいく。

教育目的・目標を学生に十分に周知するために、『学生便覧』（提出資料1）、『大学案内』、Webサイト（提出資料8）で、教育目的・目標が記されているかを各学科で確認する。オリエンテーション及びカレッジアワーで、クラス担任が教育目的・目標を学生に説明していく。GPA制度については、クラス担任がカレッジアワーで成績優良のレベルを具体的に示して学生の理解を促し、学習意欲の向上を目指していく。

平成28年度の学習成果の獲得状況は、科目担当教員が、学期ごとに成績評価の結果を確認することを継続していく。平成29年度の各学科の教育課程は、専門科目及び教養科目について、学生の学習成果の獲得や資格取得が可能な体系的編成になるよう、各学科が、平成27年度に作成したカリキュラムマップ（提出資料12）及びカリキュラムツリー（提出資料13）を基に検討を行い、改善していく。学習成果の獲得状況は、科目担当教員が、成績評価の結果や学生からの授業評価、教養教育の効果に関するアンケート、GPA分布表で確認し、学期ごとに授業改善を行っていく。教育の向上・充実のために、（教育の質的転換）ICT委員会は、学習支援システム「manaba」の更なる活用を促進していく。

総合生活学科は、入学直後及び卒業直前の希望取得資格や検定試験についての調査を、今後も継続して実施していく。平成27年度には、卒業前の2年次生を対象とした教育目標の達成度、総合生活学科の専門教育に関するアンケートを実施し、その結果は学科会議で共有した。今後も、引き続いて更に改善を図っていく。

食物栄養学科は、引き続き、再試験対象者に「再試験直前補講」を実施して学習効果の向上に繋げ、「全国栄養士実力認定試験」の対策講座や模擬試験についての実施方法を改善し、2年次生への指導を行っていく。

幼児教育学科は、平成27年度後期から全学に開講した「キャリア形成論」を更に充実させるよう、学生からの授業評価を参考にして授業改善に取り組んでいく。今後は、この科目の担当教員2名のうち1名を2年ごとに交代することにより、学科教員間の学生理解を深めることに繋げていく。

本学の自己点検・評価は、短期大学基準協会の評価基準に基づく点検と、年度初めに教務部や学生部等の各委員会及び部会が、当該年度の活動の重点目標を策定し、年度末に活動状況を活動報告書にまとめ、次年度の課題を整理するという、2つの方法を組み合わせて実施している。今後もこの体制を維持し、自己点検・評価活動の一層の充実を目指して、引き続き取り組んでいく。

◇ 基準 I についての特記事項

(1) 以上の基準以外に建学の精神と教育の効果について努力している事項。

総合生活学科では、毎年、1年次生の学期終了時に、進路決定に役立てることを目的に、学科独自の企画行事を開催している。当行事には、各分野に就職した卒業生や4年制大学に編入した卒業生を招聘し、本学在学中の学修状況、卒業後の状況、在学生へのメッセージ等を伝えるなど、教育効果の向上に努めている。

食物栄養学科では、平成23年度より「重点的授業改善ワーキングチーム」を立ち上げ、専門領域を調理関連、基礎科目関連、実験系関連の3つのチームに分けて、チームごとに科目間の連携をとり、PDCAサイクルを機能させて教育効果の向上に努めている。併せて、栄養士養成課程においては、校外実習という必修科目があり、これについても、チームを作って、学科全体で組織的に取り組んでいる。特に、受け入れ先の実習施設と密接な連絡をとりながら学生指導を行い、学科教員全員で、各実習施設の引率に当たっている。実習終了後は、学生の自己評価として「実習を終えてのアンケート」を行っているが、従来は、次年度の実習指導用としての活用のみであった。平成23年度からは、校外実習に臨むにあたり学生の問題点を抽出し、学科を挙げての指導に繋げるために、実習アンケートをまとめる教育研究活動チームを編成した。このチームでは、学生の自己評価を集計して分析し、今後の指導をどうすべきかを、学科全体で共有して、教育効果の向上に繋がるよう努力している。更に、その結果を論文にまとめ、神戸女子短期大学紀要『論攷』に投稿して、研究活動報告を行っている。

幼児教育学科では、建学の精神を、より一層教育に反映させるために、また、より一層の教育効果を生むために、授業以外にも学園祭幼教パフォーマンス、きずなDAY、近隣幼稚園や保育所でのパフォーマンス上演等、大学内外の諸行事を活用して、保育や教育現場で展開する内容の具体的演習を行っている。また、社会に貢献できる人材という観点から、入学時オリエンテーション、カレッジアワーにおいて、マナー指導講座や授業前後の挨拶指導等、教育及び保育を担う社会人に相応しい、実践的な指導を行っている。

本学の自己点検・評価の更なる取り組みとして、本学の教育活動が客観的な事実やデータに基づき継続的に改善されるよう、平成26年度に自己点検・評価委員会IR部会を設け、教育活動の経年変化を把握するために必要な教育データの種類と内容を調査・分析すると共に、その結果を基に各部署に対して具体的な提言を行っていく仕組みを構築した。平成26年度は、他大学の実態を含めIRに関する基礎情報を収集し、本学のIRの在り方について検討した。平成27年度は、本学に相応しいIRの在り方と位置づけ、活動の方向性を明らかにすると共に、本学が蓄積している教育データを一覧表にまとめた。そして学生の個人情報に関して事務部各部署が持つ情報を学生ごとにまとめて教育的指導に効果的に活用できるよう改善すること、年号の記載方法など保管資料の表記法を統一して利便性を向上させること、既卒者のデータ管理の方法について課題を整理すること等の、具体的な提言を行った。

本学の教育内容が社会的通用性を有しているかどうかを、より厳密に自己点検・評価するため、平成27年度に自己点検・評価委員会学外評価員部会を設置し、学外の企業や教

育機関等の関係者から本学の教育方針、教育課程、教育内容等について、より一層率直な声を聴取するための新たな仕組みを設けた。平成 27 年度は、学外評価員に依頼する事項の検討と学外評価員会議の持ち方、運営するための内規案の作成について検討した。平成 28 年度は、7 月に第 1 回学外評価員会議を開催し、卒業生の就職先の企業及び教育機関等の関係者を本学に招き、本学の教育方針、教育課程、教育内容、また本学卒業生の特徴や今後の教育の在り方等について、率直な評価を受ける予定である。

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

特になし。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

基準Ⅱの自己点検・評価の概要

本学の教育課程は、各学科の学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針及び入学者受け入れの方針を明確に示し、学内外に周知している。全学生に、学位授与の方針を更に周知徹底するため、クラス担任がカレッジアワーにおいて指導している。

学位授与の方針は、学則（提出資料 3）で定め『学生便覧』（提出資料 1）のディプロマ・ポリシーとして明確に示し、本学 Web サイト（提出資料 16）で学内外に表明している。学位授与の方針は、社会的通用性があり、短期大学設置基準の卒業要件や学位規則（文部科学省令）の学位授与要件を満たし、学習成果の獲得や各免許及び資格取得に繋がっている。学位授与の方針は、社会的要請等を踏まえて、定期的に点検している。

教育課程編成・実施の方針は、各学科の学位授与の方針に対応し、教育課程を体系的に編成している。学習成果に対応した授業科目を編成するため、カリキュラムマップ（提出資料 12）及びカリキュラムツリー（提出資料 13）を作成し、教育課程の点検を行っている。成績評価は、秀、優、良、可、不可、また、平成 26 年度入学生から導入した GPA 制度により、4, 3, 2, 1, 0 の GP で示し、教育の質の保証のために、厳格に成績を評価している。『シラバス』（提出資料 4）には、「授業科目（副題）」、「必修・選択」、「担当者」、「期間・単位」、「対象学年」、「授業の目的・ねらい」、「授業全体の内容の概要」、「到達目標」、「受講生の自主学習（授業前後）」、「成績評価方法」、「受講生への要望、その他」、「授業計画」、「テキスト」、「参考文献」、の項目を明示している。

各学科の教員配置は、短期大学設置基準及び教職員免許法施行規則、栄養士法施行規則、児童福祉法施行規則に基づき、教員の資格や業績を適切に反映している。

各学科の教育課程の見直しは、学科会議、教務委員会、教授会において、定期的に行い、点検している。

入学者受け入れの方針を明確にしており、各学科の学習成果に対応する入学者受け入れの方針は、『入試要項』（提出資料 17）、『大学案内』（提出資料 9）で明示し、オープンキャンパス、「授業体験 DAY」、AO 入学試験、Web サイト（提出資料 18）で公開している。入学者受け入れの方針は、『入試要項』に入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。入学者選抜の方法は、入学者受け入れの方針に対応している。入学者受け入れについては、3 学科のアドミッション・ポリシーに、より一層対応したものとなるよう、引き続いて検討を続けていく。

各学科の教育課程の学習成果の査定は、学位授与の方針に基づき、各学科で具体的に定めている。各学科の学習成果は達成可能であり、また一定期間内で獲得することができ、免許・資格の取得や資格をいかした社会活動に繋がるため、実際的な価値がある。学習成果の測定は、『シラバス』に示す評価方法により単位認定を行うことや、資格試験合格率及び資格試験成績評価により、可能である。

学生の卒業後評価の取り組みは、卒業生の就職先に、「神戸女子短期大学卒業生の就業力に関する調査」を実施し、また、就職先を直接訪問して、評価を聴取している。評価結果は、学科会議で報告され、学習成果の点検に活用している。評価結果からやや不足してい

ると判断された能力を強化するために、学科会議で検討を行い、学習成果の点検を行っている。

教員は、学位授与の方針に対応した『シラバス』に明示した成績評価基準により、学習成果を評価している。学生の学習成果の獲得状況の情報を学科会議で共有し、学士力向上の方策を検討している。前期・後期の授業について、「授業をより良くするためのアンケート」を学生に実施し、その結果から、教員は、学生の学習成果の獲得状況を把握している。学生による授業評価を、前期に2回、後期に2回と、定期的に受けることにより、教員は、授業評価結果を基に『授業自己点検書』を作成し、授業改善のために活用している。教員は、授業内容について、授業担当者間で意思の疎通や協力及び調整を図り、「授業をより良くするためのアンケート」、授業公開、FD研修会等のFD活動を通して、授業や教育方法の改善を行っている。各学科の教員は、『シラバス』の到達目標を基に、学科の教育課程の教育目的・目標の達成状況を把握・評価し、指導にいかしている。履修指導は、クラス担任と副担任がオリエンテーションやカレッジアワーにおいて、卒業に至るまでの履修指導を行い、学習成果の獲得に向けて、責任を果たしている。

事務職員は、所属部署の職務を通じて、学生の学習成果の獲得を認識している。教務課職員は、学生が学習成果を獲得するために、授業の出席状況、履修登録状況、単位・成績修得状況を把握し、資格取得要件及び卒業要件を充足していない学生には、クラス担任と連携して充足できるよう支援している。教務課職員は、全学生の成績管理をしており、3学科の教育目的・目標の達成状況を把握している。事務職員は、学生支援のためSD委員会による「事務職員・助手による自己評価アンケート」を実施し、職務能力の向上に努め、所属部署の職務を通じて、学生に対して履修及び卒業に至る支援を行い、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。

教職員は、学科の学習成果の獲得に向けて、施設設備及び技術的資源を有効に活用している。図書館の事務職員は、ライブラリー・コモنزの管理・運営を行い、図書館運営委員会と連携して、学生の学習向上のための支援を行っている。図書館の利便性を向上させるため、文献検索用コンピュータ端末の充実、図書館利用の活性化、また、従来の静的閲覧環境に加え、学生の対話型共同学習や教員の動的学習支援が可能な学習空間を備えている。教職員は、学内のコンピュータを授業の教材作成や資料提示等に用いるだけでなく、成績管理や『シラバス』作成・公開等の学校運営に活用している。コンピュータ実習室及び学内LANを整備し、学生のコンピュータやWebの利用を促進している。教員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、FD委員会によるICT活用についての講習会と(教育の質的転換)ICT委員会による学習支援システム「manaba」の利用講習会を実施し、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

学習成果の獲得に向けて学習の動機付けが図られるように、オリエンテーションにおいて、履修指導や学習方法に関する学習支援のガイダンスを行っている。学習支援のために、『学生便覧』及び『オリエンテーションのしおり』(提出資料7)を発行している。学習成果が上がらない学生には、補習や基礎学力補強のための小テスト、個別指導を行っている。クラス担任・副担任、ゼミ担当教員が、学生生活全般にわたる質問や相談の指導助言を行う体制を整備している。

通信による教育体制は、実施していない。

進度の速い学生や優秀学生に対しては、学生の希望に応じて、資格や検定試験受験対策講座、編入学指導、教員及び保育士採用試験受験対策講座等の学習支援を行っている。

留学生の受け入れ実績はない。短期留学生の派遣に関しては、参加希望者を募り、1ヶ月間のハワイ大学英語研修を、年間2回実施している。

学生の生活支援は、学生部や学生課、保健室、学生相談室を整備して、対応している。学友会活動の学園祭やスポーツ大会、クラブ活動、「ポートアイランド4大学連携学生会」の参加に対して、学生部教職員を中心に、教職員全体で支援を行っている。学生食堂や売店等を設置し、学生部の学生支援委員会や食堂改善部会を中心に、学生のキャンパス・アメニティに配慮した運営を行っている。宿舎が必要な学生には、下宿情報を推薦入試段階から受験生に知らせる等の支援を行っている。通学のための駐輪場を学内に設置し、便宜を図っている。奨学金については、独立行政法人日本学生支援機構奨学金の貸与者に対して、学生課が手続きや返還の指導を行っているほか、学内の経済的支援の奨学金制度として、授業料等免除制度を設けている。保健室と学生相談室を設置し、学生の健康管理、メンタルヘルスやカウンセリングの体制を整えている。カレッジアワー及び学生懇話会において、学生生活に関する意見や要望の聴取に努めている。

留学生の受け入れは行っていないが、社会人及び科目等履修生の履修目的が達成できるよう、科目担当教員やクラス担任が、支援する体制を整えている。

障がい者受け入れのため、施設面では、障がい者用トイレの設置、建物入り口にスロープ等を設置し、車椅子での移動ができるよう整備している。授業については、資料の準備やノートテイク、手話通訳者の配置など、必要な体制を整えている。

長期履修生を受け入れる体制については、在学期間延長制度を設けている。学生の社会的活動に対しては、学生表彰を行って、積極的に評価している。

進路支援は、本学が特に力を入れている分野であり、キャリア教育部、キャリアサポートセンター、教職支援センターの組織を整備し、就職支援を行っている。就職のための資格取得講座では、「医療事務講座」、「Microsoft Office Specialist Word」、「Microsoft Office Specialist Excel」、「秘書検定2級対策講座」、就職支援講座では、「就職試験対策講座」、「就職マナーガイダンス基礎編」、「面接の流れやマナーについての応用編」を実施して、支援を行っている。キャリアサポートセンターは、進路内定者が提出した「進路内定（決定）届」及び「受験内容報告書」のデータを分析・検討し、学生の就職支援に活用している。

進学については、編入学や専門学校への希望者に、説明会や個別指導を実施している。

留学については、希望者に、1ヶ月間のハワイ大学英語研修を年間2回実施している。

『入試要項』は、入学者受け入れの方針を明確に示している。受験の問い合わせ等に対しては、入試広報部が適切に対応している。本学園は、入試広報部を設け、入試事務の体制を整えている。多様な選抜制度については、それぞれ公正かつ正確に実施している。入学手続き者に対して、『合格者のしおり』、入学式及び新年度オリエンテーションの日程等の詳細な案内等を送付して、入学までに、授業や学生生活についての情報を提供している。入学者に対しては、学習や学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。

[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]

[区分 基準Ⅱ-A-1 学位授与の方針を明確に示している。]

基準Ⅱ-A-1 の自己点検・評価

(a) 現状

本学の学位授与の方針は、学則(提出資料3)第1条及び第26条の規定に基づいて定め、それぞれの学習成果に対応している。

3 学科の学位授与の方針は、建学の精神及び教育目的・目標に基づいて定め、ディプロマ・ポリシーとして、具体的に示している。また、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を、明確に示している。

総合生活学科のディプロマ・ポリシーは、

- ① 生活現象の諸問題を的確に理解し、自ら能動的に問題解決を図ろうとする意欲と実践力を有している。
- ② 社会的な自立を目指して、自己の実現可能なキャリアプランに向かって自ら主体的に学習を深めている。
- ③ 社会・地域・家庭において、豊かなコミュニケーション能力を生かして有為な社会人となるための資質を有している。

食物栄養学科のディプロマ・ポリシーは、

- ① 「食」に関わる将来への目的意識が高く、何事にもチャレンジして実社会の即戦力として活躍しようとする強い意志を持っている。
- ② 時代が求める「食」のスペシャリストとして、幅広い知識と専門性を身に付けている。
- ③ 「食」の研究に関心を持ち、これからの食生活と健康のあり方について、自ら主体的に勉学を深めている。

幼児教育学科のディプロマ・ポリシーは、

- ① 保育者としての使命感と誇りを持ち、専門家の自覚を持って自己を向上させる態度を身に付けている。
- ② 対話力に富み、自らを律する強い心と自立心を身に付け、有能な保育者の前提となる人間力を備えている。
- ③ 子どもの食に関心を持ち、食育に関する深い理解力と実践力を有している。
- ④ 学内行事やボランティア活動などに積極的に関わり、自ら主体的に人間としてのさらなる成長を目指している。

としている。

総合生活学科の卒業の要件は、「教養科目」12単位以上、必修科目5単位を含む「学科基礎科目」12単位以上、「専門科目」（選択科目）38単位以上の、合計62単位以上で「短期大学士（総合生活学）」が授与される。中学校教諭二種免許状（家庭）は「教養科目」12単位を含む合計87単位以上、二級建築士・木造建築士受験資格は指定された「専門科目」21単位、フードスペシャリスト受験資格は指定された「専門科目」21単位、フードコーディネーター3級資格は指定された「専門科目」27単位、秘書士資格は指定された「専門科目」16単位、プレゼンテーション実務士資格は指定された「専門科目」20単位、となっている。

食物栄養学科の卒業の要件は、「教養科目」12単位以上、「専門科目」のうち必修科目の9単位、「必修科目」以外41単位以上の、合計62単位以上で「短期大学士（食物栄養学）」が授与される。栄養士免許証は、「教養科目」12単位、「専門科目」のうち必修科目の9単位、必修科目以外42単位以上の合計63単位以上、栄養教諭二種免許状は、「教養科目」12単位を含む合計81単位以上、フードスペシャリスト受験資格は指定された「専門科目」21単位、フードサイエンティスト資格は指定された「専門科目」20単位、となっている。

幼児教育学科の卒業の要件は、「教養科目」12単位以上、「専門科目」50単位以上の、合計62単位以上で「短期大学士（幼児教育学）」が授与される。幼稚園教諭二種免許状は「教養科目」12単位、「専門科目」50単位以上の合計62単位以上、保育士資格は「教養科目」12単位を含む合計81単位以上、幼稚園教諭二種免許状・保育士資格は「教養科目」12単位を含む合計92単位以上、となっている。

学則等の規程については、本学学則第25条（卒業）及び第26条（学位の授与）において、短期大学士の学位を授与することを明記している。そのために必要な卒業の要件を学則第24条（卒業の要件）に、授業科目及び履修方法を第20条（単位の計算方法）に、成績評価の基準を第23条（学修の評価）に、明記している。成績評価基準は、秀、優、良、可、不可をもって表し、可以上を合格としている。学内外への表明については、Webサイトで公開している。

本学の卒業要件、学位授与の要件は、短期大学設置基準が定める卒業要件、学位規則(文部科学省令)が定める学位授与の要件を満たしたものであること、ディプロマ・ポリシーの達成は、各種免許や資格の取得に繋がるものであること、以上により、本学の学位授与の方針は、社会的国際的に通用性があると考えている。

学位授与の方針は、社会情勢や社会的要請等を踏まえ、学科会議や教務委員会、教授会等において、定期的に点検している。学校教育法の改正の際には、教育課程等の見直しも適切に行っている。

(b) 課題

3 学科の学位授与の方針は、学習成果に対応し、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件等を明確に示している。今後もこれらを継続していくと共に、引き続いて全学生への周知を徹底することが課題である。

[区分 基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。]

基準Ⅱ-A-2の自己点検・評価

(a) 現状

3 学科の教育課程編成・実施の方針は、学位授与の方針に基づいて定めたカリキュラム・ポリシーの中に具体的に示しており、学位授与の方針に対応している。

「教養科目」では、

- ① 知性や感性を磨き、学問研究や社会生活の基盤となる知識や技能を身に付け、心身の健康を育成するための科目を開講している。
- ② 社会的・職業的自立を支援するために、就職活動に関する科目だけでなく、生涯にわたって自己のキャリアを築くための科目を開講している。
- ③ 専門科目以外の学問領域を学ぶことにより、幅広い知識や多角的思考力及び柔軟で想像性に富んだ力を身に付け、創造性に繋がるような科目を開講している。

「神戸女子大学・神戸女子短期大学単位互換科目」、「神戸ポートアイランド4大学連携単位互換科目」、「大学コンソーシアムひょうご神戸単位互換科目」及び「放送大学」との単位互換科目（追加備付資料ⅡA4）等、他大学との連携によって、幅広く履修できるようにしている。

総合生活学科では、全学共通の「教養科目」に加えて、「生活」という視点から衣・食・住、情報、ビジネス等に関する、多様な専門科目によって、教育課程を編成している。

- ① 人間の生活全般に関わる基礎知識・基礎技術を、学科基礎科目として編成している。そのうち、1年次開講の必修科目「総合生活論」及び「基礎ゼミ」は、2年間の学修を有意義なものにするために、大学での学び方を基本から身に付ける基礎講座である。更に、衣・食・住、情報、ビジネス等の生活基盤となる15科目を選択科目に指定し、学修基盤の充実を図っている。2年次では、「総合生活演習」を必修とし、学科の専任教員が1年間ゼミ形式で指導することによって、学生の専門性の向上に努めている。
- ② 総合生活学科の特色ある専門科目として、9科目群と1コース（教員養成コース）を設置している。科目群は、基礎デザイン・ビューティデザイン・服飾デザイン・住居デザイン・フードデザイン・情報・ビジネス・心理・コミュニケーションに区分され、人間の生活について、総合的に、また学生の興味・関心に応じて、探求的に学修できるよう配慮している。

- ③ 科目群の選択は、総合生活学科の設置趣旨がいかせるよう、個々の学生が取得を希望する資格、あるいは、自らのキャリアプランに応じて自由に、また実践的に学べるよう、履修要領を整えている。

食物栄養学科では、全学共通の「教養科目」に加えて、資質の高い社会の即戦力となる栄養士を育成するために、「栄養士資格に関する科目」、「栄養士以外の資格に関する科目」、「選択科目」によって、教育課程を編成している。

- ① 「栄養士資格に関する科目」は、卒業必修科目と栄養士取得のみに必要な科目に分けて編成している。生活習慣病による病気の増加や高齢化への対応、子どもの食育の実践、食生活の変化等、多様な食を取り巻く問題に対応するため、調理実習や実験を多く取り入れて、実社会で役立つ栄養士養成カリキュラムを編成している。
- ② 「栄養士以外の資格に関する科目」は、食品関係の企業の要望に応えられる人材としてのフードサイエンティスト、食に関する高度の専門知識を有し、流通・販売者と消費者に的確な情報を提供することのできるフードスペシャリストの受験資格、学校教員になるための栄養教諭二種免許状を取得できるカリキュラムを用意している。
- ③ 「選択科目」では、資質の高い栄養士の養成に必要な基礎科目と共に、将来の栄養士としての実践力を養うための応用科目を開講して、学生のニーズに対応した、きめ細かなカリキュラムを編成している。

幼児教育学科では、全学共通の「教養科目」と、資質の高い幼稚園教諭と保育士を育成するための「専門科目」によって、教育課程を編成している。

- ① 幼児教育学科が目標とする、幼稚園教諭二種免許状と保育士資格に必要な専門的な方法論と知識を体系的に学ぶための「専門科目」、「幼稚園教諭二種免許状取得に関する科目」、「保育士資格取得に関する科目」を設置して、幼稚園教諭・保育士にふさわしい能力を育てている。
- ② 知識の活用能力、論理的思考力、課題探求力、問題解決力、表現能力、コミュニケーション能力等、社会生活において必須となる一般的な能力を育成するために、研究やディスカッションを実践的に積み上げる、参加型の少人数授業（ゼミ、演習）を実施している。
- ③ 高い倫理性に裏付けされた実践力を育てるために、とりわけ実習科目を重視し、ていねいな個別指導を実施している。

総合生活学科は、学位授与の方針に基づき、2年以上在学し、「教養科目」については12単位以上、「専門科目」については50単位以上を取得した者に対し、「短期大学士（総合生活学）」の学位を授与している。教育課程は、短期大学卒業及び資格取得において、中学校教諭二種免許状（家庭）、二級建築士・木造建築士受験資格、フードスペシャリスト受験資格、フードコーディネーター3級資格、秘書士資格、プレゼンテーション実務士資格、ブライダルプランナー資格が取得できるよう、体系的な学習成果に対応した授業科目を編成している。

食物栄養学科は、学位授与の方針に基づき、2年以上在学し、「教養科目」については12単位以上、「専門科目」については50単位以上を取得した者に対し、「短期大学士（食物栄養学）」の学位を授与している。教育課程は、短期大学卒業及び資格取得において、栄養士免許証、栄養教諭二種免許状、フードサイエンティスト資格、フードスペシャリスト受験資格が取得できるよう、体系的な学習成果に対応した授業科目を編成している。

幼児教育学科は、学位授与の方針に基づき、2年以上在学し、「教養科目」については12単位以上、「専門科目」については50単位以上を取得した者に対し、「短期大学士（幼児教育学）」の学位を授与している。教育課程は、短期大学卒業及び資格取得において、幼稚園教諭二種免許状、保育士資格が取得できるよう、体系的な学習成果に対応した授業科目を編成している。

以上のように、各学科とも学習成果に対応した授業科目を構成し、学科の教育目的・目標に到達するよう教育を行っている。また、カリキュラムマップ（提出資料12）及びカリキュラムツリー（提出資料13）を作成し、体系的な教育課程を編成している。

成績評価は、定期試験、小テスト、レポート、作品発表、課題、授業態度等により、厳格に評価している。到達レベルに達しない学生に対しては、再試験や再履修を行い、個別支援の充実に努めている。

『シラバス』（提出資料4）には、必要な項目（到達目標、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）を明示している。平成27年度の『シラバス』では、「授業科目（副題）」、「必修・選択」、「担当者」、「期間・単位」、「対象学年」、「授業の目的・ねらい」、「授業全体の内容の概要」、「到達目標」、「受講生の自主学習（授業前後）」、「成績評価方法」、「受講生への要望、その他」、「授業計画」、「テキスト」、「参考文献」、の項目を明示している。

本学では、通信課程を設けていない。

3 学科の教育課程の教員配置は、短期大学設置基準及び教育職員免許法施行規則に基づき、専任教員を総合生活学科10名、食物栄養学科10名、幼児教育学科10名を配置している。科目担当の教員配置については、本学任用時における業績・資格に関する審査や毎年度の業績を基に、専門分野の教育内容を教授するのに必要な専任教員を配置している。

教育課程の見直しは、学科会議、教務委員会、教授会において、定期的に行っている。

総合生活学科は、平成26年度に「ブライダル・プランナーⅠ」、「ブライダル・プランナーⅡ」、「ビューティ心理学」、「動物心理学」の4科目を新設し、資格取得や学生の興味・関心に重点を置いた変更を行った。変更の詳細については、平成25年5月21日付け「平成26年度入学生教育課程（5月21日案）」及び平成25年7月16日付け「平成26年度入

学生教育課程（最終案）」の「授業科目の変更事項及びその理由」「授業科目変更に伴う読み替え（移行措置）」に記載している。

食物栄養学科は、平成 25 年度に専門キャリア教育としての「栄養士実務技術演習」、平成 26 年度に社会のニーズに対応した「食物アレルギー論」、「アレルギー対応食実習」を新設した。

幼児教育学科は、教育目的・目標に対応した教育課程の見直しを、定期的に行っている。

(b) 課題

3 学科の教育課程編成・実施の方針は、学位授与の方針に対応し、体系的に編成している。平成 27 年度は、各学科のカリキュラムマップ（提出資料 12）及びカリキュラムツリー（提出資料 13）を作成し、教育課程編成について検討した。今後も、各学科の教育課程については、「学位授与の方針」、「体系的編成」、「学習成果に対応した授業科目」、「厳格な成績評価」、「シラバスの内容点検」、「教員の配置」等に重点を置いて、改善のための点検を継続して行うことが学科の課題である。

[区分 基準Ⅱ-A-3 入学者受け入れの方針を明確に示している。]

基準Ⅱ-A-3 の自己点検・評価

(a) 現状

本学の入学者受け入れの方針は、「建学の精神に基づき、民主的で文化的な国家を建設して、世界の平和と人類の福祉に貢献しようとする有為な女性を育成する。そのため人格の完成をめざし、平和的な国家及び社会の形成者として、真理と正義を愛し、個人の価値をたっぴ、勤労と責任を重んじ、自主的精神に充ちた心身ともに健康な国民の育成に力をつくすことを教育の基本におき、AO 入学試験、推薦入学試験、社会人特別入学試験など多様な入学試験によって、各学科のアドミッション・ポリシーにふさわしい学生を受け入れる」としている。この方針に基づき、各学科は、学習成果に対応したアドミッション・ポリシーを、次下のように具体的に示している。

総合生活学科は、学生が 9 科目群と 1 コース（教員養成コース）から自主的な履修計画をつくり、自分の学びを自分で築くことができる能力を向上させると共に、自ら人間の生活を創造的に考える進取の気質を育成することを目指している。このため、生活全般にわたる基礎・基本の知識や技術の修得ばかりでなく、多くの実践的な授業や資格取得を目指した取り組みの中から各自の将来のキャリアデザインに合った科目を選び取り、本学園の 3 つの教育目標を実現できる、次のような人を求めている。

- ① 専門科目群の学修や資格の取得を自主的に進めてキャリアプランを描き、その実現に向かって努力したいと考えている人（自立心）
- ② 「生活」の大切さを理解し、他者とコミュニケーションがとれる心豊かな女性をめざし、社会や地域で活躍したいと考えている人（対話力）

- ③ 「生活」をテーマに実習や演習を通して「創造」することの楽しさを体験し、豊かな社会を築きたいと考えている人（創造性）

食物栄養学科は、栄養士の資格をいかして社会に貢献できる人材の育成を目指している。このため「食」に関心を持ち、自ら積極的に資質の高い栄養士を目指したり、進んで管理栄養士資格の取得を目指したりする、次のような人を求めている。

- ① 栄養士としての目的意識が高く、何事にもチャレンジして実社会の即戦力として活躍したい人
- ② 「食」のスペシャリストとして幅広い知識や教養、技術を身に付けたい人
- ③ 「食」の研究に関心を持ち、これからの食生活と健康のあり方について学びたい人

幼児教育学科は、乳児・幼児の保育・教育に関する幅広い分野について深い識見を持ち、時代や地域の要請に貢献できる高い資質を備えた保育者の養成を目指している。このため、自らすすんで問題解決を図り、自らを磨く努力を惜しまない、次のような人を求めている。

- ① 明るく礼儀正しく柔軟な心を持つ人
- ② 子どもを愛する豊かな感性を持つ人
- ③ 次世代を育てる幼稚園教諭・保育士をめざす高い意欲を持つ人
- ④ ピアノ演奏の基礎的技能を持つ人

以上の入学者受け入れの方針は、オープンキャンパス（追加備付資料ⅡA5）、「授業体験DAY」（追加備付資料ⅡA6）、AO 入学試験、『学生便覧』（提出資料1）、『大学案内』（提出資料9）、『入試要項』（提出資料17）、Web サイト（提出資料18）において、広く学内外に表明している。

各学科は、入学前の学習成果の把握・評価を、各入学者選抜制度によって実施している。多様な個性の学生を受け入れるために、AO 入学試験、指定校特別推薦入試、公募制推薦入試（前期A・B・C、神女ファミリー、自己推薦、後期）、一般入試（前期A・B・C、後期）、センター試験利用入試（前期、後期）、社会人特別入試を行い、入試委員会、部科長会、学科会議、教授会において、厳正に選考している。

総合生活学科のAO 入学試験は、講義や実習、レポート作成、ディスカッション等を実施し、高等学校からの調査書によりアドミッション・ポリシーに基づいて、適性を判断している。自己推薦入試やファミリー入試では、神戸女子大学との共通試験と面接、高等学校の調査書により、選抜している。指定校特別推薦入試においては、面接と高等学校の推薦及び調査書により、適性を判断している。推薦入試と一般入試は、神戸女子大学との共通試験により、判定している。AO 入学試験、指定校特別推薦入試の早期合格者には、入学前教育として、課題（追加備付資料ⅡA7）の提出を義務付けている。

食物栄養学科のAO 入学試験は、各テーマに沿った実習や実験を受講し、課題に対する評価、ディスカッション等を実施し、高等学校からの調査書により、アドミッション・ポ

リシーに基づいて、適性を判断している。自己推薦入試やファミリー入試では、神戸女子大学との共通試験と面接、高等学校の調査書により、選抜している。指定校特別推薦入試においては、面接と高等学校の推薦及び調査書により、適性を判断している。推薦入試と一般入試は、神戸女子大学との共通試験により、判定している。AO 入学試験・指定校特別推薦入試の早期合格者には、入学前教育として、生物と化学の基礎的な課題提出（追加備付資料ⅡA7）を義務付けている。

幼児教育学科のAO 入学試験は、課題に対する評価と面接を実施し、高等学校からの調査書によりアドミッション・ポリシーに基づいて、適性を判断している。自己推薦入試やファミリー入試では、神戸女子大学との共通試験と面接、高等学校の調査書により、選抜している。指定校特別推薦入試においては、面接と高等学校の推薦及び調査書により、適性を判断している。推薦入試と一般入試は、神戸女子大学との共通試験により、判定している。AO 入学試験・指定校特別推薦入試の早期合格者には、入学までに、ピアノ演奏技術の更なる向上や高等学校における基礎学力を確実に身に付けるよう求めて（追加備付資料ⅡA7）、教育者や保育者になる自覚を促している。

(b) 課題

各学科の入学者選抜の方法は、入学者受け入れの方針に対応し、多様な入学者選抜方法により、本学にふさわしい入学前教育のあり方について検討している。今後も、これらを継続すると共に、入学者選抜の方法が、アドミッション・ポリシーに一層対応したものとなるよう努めていくことが各学科の課題である。

[区分 基準Ⅱ-A-4 学習成果の査定（アセスメント）は明確である。]

基準Ⅱ-A-4 の自己点検・評価

(a) 現状

本学は、建学の精神の下、「自立心・対話力・創造性」の3つの教育目標を掲げて、「自立心に富み、対話力と創造性にすぐれ、人類社会の発展に貢献する女性を育てること」を目指した学習成果を、明確に示している。

総合生活学科の教育課程は、学科のカリキュラム・ポリシーに従って明確に示しており、「生活」という視点から、衣・食・住、情報、ビジネス等に関する多様な専門科目によって教育課程を編成している。特に、人間の生活全般に関わる基礎知識・基礎技術は、学科基礎科目として編成し、1年次開講の必修科目「総合生活論」と「基礎ゼミ」は、大学での学び方を基本から身に付ける基礎講座とし、衣・食・住、情報、ビジネス等の生活基盤となる15科目を選択科目に指定している。学修の充実を図る2年次では、「総合生活演習」を必修とし、学科の専任教員が1年間ゼミ形式で指導することによって、学生の専門性の向上に努めている。総合生活学科の特色ある専門科目として、9科目群と1コース（教員

養成コース)を設置し、科目群は、基礎デザイン・ビューティデザイン・服飾デザイン・住居デザイン・フードデザイン・情報・ビジネス・心理・コミュニケーションに区分し、人間の生活について、総合的に、また、学生の興味・関心に応じて探求的に学修できるよう配慮している。科目群の選択は、個々の学生が取得を希望する資格、あるいは、自らのキャリアプランに応じて、自由にまた実践的に学べるよう履修要領を整え、きめ細かなカリキュラムを編成していることから、学習成果に具体性がある。

食物栄養学科の教育課程は、学科のカリキュラム・ポリシーに従って明確に示しており、資質の高い社会の即戦力となる栄養士を育成するための編成を行っている。特に、「栄養士資格に関する科目」は、生活習慣病による病気の増加や高齢化への対応、子どもの食育の実践、食生活の変化等、多様な食を取り巻く問題に対応するため、調理実習や実験を多く取り入れて、社会で役立つ栄養士養成カリキュラムを編成している。「栄養士以外の資格に関する科目」は、食品関係の企業の要望に応えられる人材としてのフードサイエンティスト、食に関する高度な専門知識を有し、消費者等に的確な情報を提供することのできるフードスペシャリストの受験資格、栄養教諭二種免許状を取得できるカリキュラムを編成している。「選択科目」では、資質の高い栄養士の養成に必要な基礎科目と共に、将来の栄養士としての実践力を養うための応用科目を開講して、学生のニーズに対応したきめ細かなカリキュラムを編成していることから、学習成果に具体性がある。

幼児教育学科の教育課程は、学科のカリキュラム・ポリシーに従って明確に示しており、資質の高い幼稚園教諭と保育士を育成するための編成を行っている。特に、幼稚園教諭二種免許状と保育士資格を取得するための専門的な方法論と知識を体系的に学ぶために、専門科目、幼稚園教諭二種免許状取得に関する科目、保育士資格取得に関する科目を設置している。知識の活用能力、論理的思考力、課題探求力、問題解決力、表現能力、コミュニケーション能力等、社会生活において必須となる一般的な能力を育成するために、研究やディスカッションを実践的に積み上げる参加型の少人数授業（ゼミ、演習）を実施している。また、高い倫理性に裏付けされた実践力を育てるために、とりわけ実習科目を重視して、きめ細かなカリキュラムを編成し、丁寧な個別指導を実施していることから、学習成果に具体性がある。

各学科の学習成果は、定期試験、小テスト、レポート、作品発表、課題、授業態度等により、総合的に判定し、成績評価基準は、秀（90点以上）、優（80点以上～90点未満）、良（70点以上～80点未満）、可（60点以上～70点未満）、不可（60点未満）で査定を行っているため、具体性がある。不可の場合は、原則として再試験を行い、各科目の達成目標に到達しているかどうかを確認し、達成目標に到達していない場合は、再履修を実施している。平成26年度入学生から、GPA制度を導入し、学生が自ら学習状況を把握し、学習意欲の向上、適切な履修計画を立てる等、各自の学習状況の指標としている。

各学科は、2年間で免許状や免許証及び複数の資格を取得できるように、到達目標を『シラバス』（提出資料4）で明確に示し、カリキュラムマップ（提出資料12）及びカリキュ

ラムツリー（提出資料 13）を作成し、各科目の学習成果を積み上げながら目的を達成できる時間割編成をしているため、一定期間内での学習成果は達成可能である。

総合生活学科の教育課程の学習成果は、中学校教諭二種免許状（家庭）、二級建築士・木造建築士受験資格、フードスペシャリスト受験資格、フードコーディネーター3 級資格、秘書士資格、プレゼンテーション実務士資格、ブライダルプランナー資格が取得できるように体系的に編成しており、免許及び資格をいかした社会貢献に繋がるものであり、その学習成果に実際的な価値がある。卒業生の就職先は、事務職、販売職、化粧品関係、ブライダル産業等である。国家試験である「国内旅行業務取扱管理者」資格は、平成 26 年度に 2 名、平成 27 年度に 1 名が合格した。本学科の、平成 27 年度卒業生の進路決定率は 92.0%である。

食物栄養学科の教育課程の学習成果は、栄養士免許証、栄養教諭二種免許状、フードサイエンティスト資格、フードスペシャリスト受験資格が取得できるように体系的に編成している。また、栄養士免許必修科目で、幼稚園児、保育園児、小学生、地域の高齢者に食育活動が行えるようなプログラムを実践し、免許及び資格をいかした社会貢献に繋がるものであり、その学習成果に実際的な価値がある。本学科の、平成 27 年度卒業生の進路決定率は 99.1%である。

幼児教育学科の教育課程の学習成果は、幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格の取得ができるように体系的に編成しており、免許及び資格をいかした社会貢献に繋がるものであり、実際的な価値がある。就職者のうち、幼稚園、保育所、施設等への就職率は、平成 25 年 3 月卒業生は 95%、平成 26 年 3 月卒業生は 97%、平成 27 年 3 月卒業生は 95%であり、保育職希望者の就職率は 100%である。多くの卒業生が、教育・保育の現場で活躍しており、その学習成果に実際的な価値がある。

各学科の教育課程の学習成果は、『シラバス』に示す評価方法により、単位認定を行うことで測定を可能にしている。また、認定試験や各種資格の結果からも、測定可能である。

(b) 課題

本学では、平成 26 年度より、成績評価において GPA 制度を導入し、学生自ら学習状況を把握し、学習意欲の向上を図っている。今後も、カレッジアワー等の機会を利用して、学習成果と GPA 制度について、学生に対して丁寧な説明を継続して行うことが、各学科の課題である。

[区分 基準Ⅱ-A-5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。]

基準Ⅱ-A-5の自己点検・評価

(a) 現状

学生の卒業後の就職先からの評価の調査は、就職先企業の人事関係者等が学内企業説明会や校外実習説明会等で来学した際、また、教員が実習関係等で卒業生の就職先を訪問した時等を利用して行っている。平成26年度からは、上記に加えて、「神戸女子短期大学卒業生の就業力に関する調査」(追加備付資料ⅡA8)を実施している。

この調査は、平成26年8月から9月にかけて実施し、調査対象は卒業生が就職した企業や法人、幼稚園、保育所等、各学科約30ヶ所に対して行った。調査方法は、郵送やメールによるアンケート調査であり、就職先約90ヶ所、卒業生約110名について回答を得ている。調査結果から、卒業生の能力は「規律性」はあるが、「働きかける力」や「課題発見力」、「計画力」、「創造力」が「やや不足している」ことが読み取れた。キャリア教育委員会では、この調査結果を基に、「やや不足している」と読み取れた評価項目について、教育の改善を行うよう各学科に報告した。

平成27年度は、平成25年度の各学科の卒業生を対象として10月下旬に、主な就職先90ヶ所にアンケートを送付した。内容は、社会人基礎力に関する12項目を5件法で回答するものと、自由記述とした。集計結果からは、「働きかける力」、「課題発見力」、「計画力」、「創造力」に、やや欠けていることが読み取れた。この結果は、学科会議で共有し、学生指導の改善に活用している。

(b) 課題

本学卒業生の就職先の人事担当者が、卒業生の能力について、どのように評価しているかを「神戸女子短期大学卒業生の就業力に関する調査」(追加備付資料ⅡA8)によって実施し、得られた知見を教育プログラムの改善に反映することで、卒業後に必要とされる新たな能力の育成を図る必要がある。卒業生の能力で、「やや不足している」と思われる「働きかける力」や「課題発見力」、「計画力」、「創造力」を養う教育プログラムを開発し、不足能力をどのように補っていくかが、今後の課題である。カレッジアワー等の時間を利用して、スピーチやグループディスカッションを行い、積極的に発言や行動ができる能力育成プログラムを検討していくことが課題である。

テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の改善計画

学位授与の方針については、全学生に周知徹底するために、カレッジアワーにおいて、クラス担任が指導にあたっている。

教育課程の点検については、「学位授与の方針」、「体系的編成」、「学習成果に対応した授

業科目」、「厳格な成績評価」、「シラバスの内容点検」、「教員の配置」について、学科会議、教務委員会、教授会で、今後も点検を継続していく。

入学者受け入れについては、3 学科のアドミッション・ポリシーに一層対応したものと
なるよう検討していく。

学習成果を着実に獲得できるように、科目担当教員は『シラバス』（提出資料 4）を用い
て、授業科目の到達目標及び身に付けなければならない学習成果について、丁寧に学生に
説明していく。クラス担任及び科目担当教員は、GPA 制度について『学生便覧』（提出資
料 1）等を用いて、引き続いて学生に詳しく説明していく。

学生の卒業後評価への取り組みについては、総合生活学科と食物栄養学科は、卒業生の
就業力に関する調査結果から、「働きかける力」や「課題発見力」、「計画力」、「創造力」等、
「やや不足している」と思われる能力を補うための教育プログラムの一環として、平成 27
年度に設けられた 90 分のカレッジアワーの有効活用と、平成 28 年度から「教養科目」と
して新設された「インターンシップ」への積極的参加を、推進していく。カレッジアワー
は、各学科で計画を立てて実施しており、今後も、定期的にキャリアに関する教育プログ
ラムを組み込むよう学生支援委員会に提案していく。「インターンシップ」については、4
月の新生ガイダンスで周知を図り、各学科の協力を得て、カレッジアワーを使って、説
明会を開催している。実施時期は、4 月中旬から 10 月を予定しており、学生には自ら「働
きかける力」や「計画力」をもって取り組むように指導を行っていく。更に「課題発見力」、
「創造力」等の不足能力が補えるよう、「ボランティアの実践」の科目担当教員にも協力を
要請し、連携をとって、不足能力の補いや改善に取り組んでいく。各学科には、引き続き、
「やや不足している」と思われる評価が改善されるよう、学科会議等で報告し、学科全体
で改善を図っていく。

幼児教育学科は、教職支援センター職員による就職園の訪問時や、教員の就職先行事へ
の参加時等に、直接、卒業生からの評価を聴取している。また、本学を訪れた卒業生に対
しても、就業してから必要な能力等に関するアンケートを行っている（追加備付資料ⅡA9）。
平成 28 年度以降は、教職支援センターの訪問時にもアンケートの依頼を行い、就職先及
び卒業生の両面から、本学での資質向上に必要なものを把握するよう努めていく。

＜提出資料＞

1. 学生便覧〔2015〕
3. 学校法人行吉学園神戸女子短期大学学則（抄）
4. シラバス〔2015〕
9. 大学案内「SHINJO 神女 GUIDE BOOK」〔2015〕〔2016〕
12. カリキュラムマップ〔平成 27 年度〕
13. カリキュラムツリー〔平成 27 年度〕
16. Web サイト「学位授与の方針」
http://www.yg.kobe-wu.ac.jp/jc/guide/de_policy.html
17. 入試要項
18. Web サイト「入学者受け入れの方針」
http://www.yg.kobe-wu.ac.jp/jc/guide/a_policy.html

19.授業科目担当者一覧〔平成 27 年度〕

20.時間割表〔平成 27 年度〕

＜備付資料＞ⅡA

1.単位および成績修得状況表

2.GPA 分布表

3.資格取得状況関連資料

＜指定以外の追加備付資料＞ⅡA

4.単位互換科目関連資料（「神戸女子大学・神戸女子短期大学単位互換科目」、「神戸ポートアイランド 4 大学連携単位互換科目」、「大学コンソーシアムひょうご神戸単位互換科目」、「放送大学提供科目」）

5.オープンキャンパス関連資料

6.授業体験 DAY 関連資料

7.早期合格者課題文書

8.神戸女子短期大学卒業生の就業力に関する調査

9.卒業生へのアンケート（幼児教育学科）

[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

[区分 基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

基準Ⅱ-B-1 の自己点検・評価

(a) 現状

各学科の教員は、学位授与の方針に対応した成績評価基準により、学習成果を評価している。学生の学習成果の獲得について、各学科の教員は、学科会議で情報を共有し、学士力向上への方策を検討している。

学習成果の獲得状況は、学生による「授業をより良くするためのアンケート」（備付資料ⅡB12）を実施し、このアンケート結果を踏まえて『授業自己点検書』を作成して、適切に把握している。

各教員は、学期末定期試験、授業での発表や確認テスト、レポート、ワークシート、プレゼンテーション、実技の達成度による評価等を組み合わせて、様々な角度から、学習成果の獲得状況を把握している。これらの学習成果の獲得状況を基に、教員は、授業内容や教育方法の改善を図っている。

「授業をより良くするためのアンケート」は、FD 委員会が中心となり、前期 2 回、後期 2 回と、定期的実施している。アンケート実施科目は、全科目を対象とし、学生の声

を網羅して、より適切な学習成果の把握に繋がっている。アンケートは、Web サイトを利用して行っている。アンケート集計結果は、迅速に各教員へ返却され、その結果を踏まえた授業改善が行えるようにしている。

このアンケート結果から、授業の達成度、学生の学習状況、学習成果の把握等に関して『授業自己点検書』を作成し、授業評価の結果を認識している。このアンケートの結果を「とても参考になった」、「ある程度参考になった」と回答した教員は、平成 27 年度前期で 50.7%（1 回目のアンケート：科目総数 67）、後期で 59.7%（2 回目のアンケート：科目総数 67）であった。

教員は、『授業自己点検書』の活用法を具体的に記述しており、それらの回答内容は、教授会で報告し、授業改善のために活用している。アンケート項目は、毎年、FD 委員会で検討して、授業に対する学生の率直な意見を集約している。各教員の授業公開は、各学科の FD 委員が、後期の一定期間中に公開する授業科目を集約して、3 学科の授業公開科目の一覧表を作成し、相互に見学ができるようにし、授業改善に役立てている。

教員は、授業内容について、学科内の科目担当教員間で意思の疎通、協力、調整を図っている。非常勤講師を対象とした「専任教員・非常勤講師連絡会」を 4 月に実施し、学科の教育目標、学科が目指す専門的学習成果、資格取得状況、就職状況及び学生指導方針等の情報を提示すると共に、学生の学習到達度や履修上の課題等について、情報を共有している。

総合生活学科は、資格取得のための開講科目において、科目担当教員間で教育内容について、相互に意思の疎通を図っている。

食物栄養学科は、栄養士免許証と各資格取得科目において、非常勤教員の担当科目やオムニバス形式の科目があり、授業内容や評価に差が出ないよう、常勤、非常勤を問わず科目担当教員間で連絡調整を行っている。また、平成 23 年度より、調理関係チーム、実験チーム、基礎科目チームによる「重点的授業改善ワーキングチーム」を編成して、年度の目標を立て、年度末に『活動報告書』を作成し、その結果を学科会議で共有する等、PDCA サイクルを機能させながら、教員間で授業改善を図っている。

幼児教育学科は、保育領域におけるオムニバス形式の授業に関して、各教員間の意思の疎通や授業改善に向けて共通理解し、科目担当教員間で、『シラバス』（提出資料 4）や授業内容の調整を行っている。

教員は、各自の授業・教育方法の改善に向けて、FD 活動（備付資料ⅡB15）を先駆的に推進している大学から講師を招いて FD 研修会を開催し、組織的に、授業・教育方法の改善に努めている。FD 活動に関わる問題や課題は、FD 委員会で検討し、FD 活動に対する意識の向上を図っている。教員は、教員相互に、授業で使用する学内の情報機器等の活用方法を学び合い、有効に使用するための意見交換を行っている。「専任教員・非常勤講師連絡会」では、非常勤講師が、本学の教育方針等について専任教員と共通認識を持ち、日頃から専任教員との情報交換がスムーズに行えるよう努めている。また、「授業をより良く

するためのアンケート」や『授業自己点検書』についても、共有している。

各学科の教員は、学科の教育目的・目標の達成状況を把握・評価し、学生に対して、履修及び卒業に至る指導の達成に向けて取り組んでいる。

クラス担任は、所属学生の個別の学習成果の獲得状況を把握・評価し、指導にいかしている。教員は、前期・後期開始時のオリエンテーションやカレッジアワーを活用して、クラス担任と副担任が、履修及び卒業に至る指導をしている。免許・資格取得や実習に関しての指導は、教員及び教職支援センター職員の協力を得て、綿密に行っている。各授業においては、科目担当教員が受講生の欠席回数をクラス担任に報告し、連絡を受けたクラス担任は、当該学生の指導を行っている。学科においては、校外実習事前指導で、社会人マナーや学科独自のマナーの指導をしたり、定期試験で評価基準に満たない学生に対して再試験前に補講を実施したりして、履修及び卒業に至るまでの指導に取り組んでいる。

教務課職員は、本学の「建学の精神」を理解し、「教育方針」を確認した上で、教育目的・目標の達成及び学習成果の獲得の重要性を認識し、各学科の担当者を配置して、学生への適切な支援を行っている。窓口業務においては、授業の出席状況の把握に努め、学生が学習成果を獲得するためのサポートに取り組んでいる。

教務課職員は、3 学科の教育目的・目標を確認し、学生の学習成果の獲得状況を成績評価で把握し、学生が学習成果の獲得ができるように、学生の既修得単位数及び成績評価、履修科目、修得予定単位数、卒業要件充足の状況を把握するだけでなく、資格取得のための説明会を実施して、適切な支援を行っている。

SD 活動（備付資料ⅡB16）は、事務職員による SD 委員会において、学生、教員、他部署の職員・助手を対象に「事務職員・助手に関するアンケート」を実施し、アンケート結果は、全教職員に報告して情報共有し、学生支援の職務の充実・改善に努めている。

教務課職員は、履修から卒業に至るまでの適切な支援を行っている。履修に必要な既修得単位を明確にするための「単位および成績修得状況表」を学生に配布し、適切な履修登録を行えるようサポートしている。また、各学生の履修登録状況や修得単位数を把握し、資格取得要件及び卒業要件を充足していない学生に対しては、クラス担任と連携し、資格取得及び卒業要件を充足するよう支援している。

図書館の事務職員は、専任事務職員 1 名、司書として委託職員 3 名が配置され、図書館運営委員会と連携して、図書館が学生の学力向上に向けて果たすべき支援を協同・協力して行っている。支援としては、レファレンスサービス、図書館ツアー、文献検索ガイダンス、読書マラソン、多読ラリー、絵本ラリーや展示及び平成 27 年度に整備されたライブラリー・commons の管理・運営等がある。OPAC・文献検索用のコンピュータを 12 台設置し、Web 上の各種サービス利用に対応している。館外のネットワークに繋がっているコン

コンピュータからも、ジャパンナレッジ、マガジンプラス、聞蔵 DNA for Library、日経 BP 記事検索サービス女子大・短大版、官報情報検索サービス、医学中央雑誌 Web 版が利用できる。また、本学園須磨キャンパスとのシステム統合、書式の一元化により、相互利用の活性化を図っている。ポートアイランド 4 大学連携事業では、図書館の相互利用のための協定を結び、図書館利用支援強化の可能性を高めている。

館内は、利用者の利便性に考慮した配架配置を図り、キャリア教育支援の一環として、就活コーナーや資格取得支援のためのコーナーを設置している。また、プレゼンテーション支援の強化を視野に入れた環境を提供することにより、従来の図書閲覧環境に加えて、学生相互の対話型の共同学習や教員の学習支援を通じた動的な活動も可能となるライブラリー・commons を活用して、「静」と「動」の学習支援が共存する学習空間を作り、学習の支援を行っている。

学園情報センターには、専門性を有する委託職員 1 名が配置され、学内の情報機器利用・保守の支援を行い、学生が常時設備を利用できるよう努めている。また、情報機器操作に対応できる助手を 1 名選任し、授業中を含めて学生の情報機器利用の補助を行い、学生支援を行っている。

全教職員は、コンピュータを所有し、学内 LAN を通じて Web やファイルサーバー上の情報を利用でき、学内の教育環境として、教員が教材や授業用資料の作成に活用し、授業で使用する資料や写真、また、動画を使用できる環境を整えている。

本学は、コンピュータで運用する学校事務システムを導入しており、学生の成績管理、『シラバス』の作成や公開を行っている。Web サイトによる学習支援システム「manaba」を利用して、教職員と学生間の連絡や資料配付、レポート提出等に活用している。コンピュータを常設する実習室を整備しており、授業での利用と共に、放課後や長期休業中等でも自由に利用できる学校環境となっている。

学生が個人で利用するデータフォルダは、学内 LAN に繋がるファイルサーバー上に作成され、学生自身のデータはこの LAN を介して、どのコンピュータからでも自由に利用できるようにしている。教職員は、この学内 LAN を通して、情報収集のために Web 上や学内ファイルサーバー上の情報、学術情報データベースに接続することができる。学内ネットワークとして電子メールシステムがあり、全教職員が Web 上で利用可能なメールアドレスを持ち、連絡や情報交換に活用している。また、学生ポータルサイト KISS システムを整備し、電子データによる情報揭示や情報配信機能により、学生への情報提供を行うなど、学生による学内 LAN の利用を促進している。

AV 機器は、全ての普通教室と一部の実習室に、ビデオプロジェクター、コンピュータ、マイク、メディア再生機、教材提示機等を設置している。教職員は、これらを活用して、自作教材や画像等の資料を提示し、学生支援を充実させている。

教職員は、毎年、FD 委員会による ICT 活用についての講習会と（教育の質的転換）ICT 委員会による学習支援システム「manaba」の利用講習会等により、コンピュータ利用技

術の向上を図っている。

(b) 課題

教員は、学習成果の獲得状況の評価のために、学生が各学科の専門科目において、具体的にどのような学習成果を身に付けられるのかについてカリキュラムマップを作成し、検討している。FD 活動（備付資料ⅡB15）においては、学生による定期的な授業評価を受けており、今後も継続して授業の改善を図っていく。事務職員は、学習成果の獲得に貢献できる能力を向上させると共に、他部署と連携して情報共有を図り、より良い学生支援に繋がる方策を検討する必要がある。SD 活動（備付資料ⅡB16）においては、各部署の業務内容についても情報交換し、情報共有の充実を図って、今後も継続して、学習支援の向上を図る必要がある。

3 学科は、平成 27 年度に導入されたカレッジアワーの活用について、より学習成果に繋がる有効な活用方法を検討する必要がある。

図書館は、学生の図書館利用の促進や読書推進のために、従来のレファレンスを中心とした各種企画の他に、学生個々の学習支援に応じたミニワークショップを行うなどのサービス向上に努めてきた。ライブラリー・コモンズ設置の理念にある能動的な学習を通して、高度情報社会を創造的に生きる学生育成に向け、図書館として求められる支援やサービスを更に推進していくことが課題である。平成 20 年度から、開館時間を午後 7 時まで延長し、土曜の授業日も開館するなど、学生の利便性向上に努めている。平成 27 年度に神戸女子大学看護学部、平成 28 年度に神戸女子大学健康福祉学部に大学院が設置され、ポートアイランドキャンパスの学生数が増加しているため、土曜日の常時開館や開館時間の延長が検討課題である。

コンピュータの利用方法や情報機器、情報メディア等は、今後更に多様化し、現在の教育資源では不足する場合も考えられる。この多様化に対応することで、学生が利用できる情報資源の種類が増加し、学習への利用方法の幅が広がり、学習成果の向上も期待できる。一方で、情報機器等ハードウェアの大幅な更新に伴う教職員の迅速な対応や技術の向上が、今後の検討課題である。

ライブラリー・commons全体図

発表公開
50席

プレゼンテーション ステージ

■ Presentation Stage (オープンルーム)

- ・クラブやゼミ、講座など様々な発表や練習に活用
- ・教員免許取得のための模擬教室として活用可能

【設備】大型プロジェクター、壁面ホワイトボード、マイクシステム
標台、メモ台付チェア

教え合う学び合う
68席

ピア・ラーニング ビレッジ

■ Peer・Learning Village

- ・自主学習やゼミの課題学習など 1人でもグループでも、フレキシブルな対話形式の学習活用が可能。発表にも使用可能。

【設備】短焦点プロジェクター、壁面ホワイトボード、マイクシステム、台形テーブル
チェア、ホワイトボード(1連・2連)

出会う気づく
12席

エンカウンター ベース

■ Encounter Base

- ・図書館スタッフカウンター(総合受付)
- ・図書館内の書籍・器具の貸出返却、多人数での使用時の事前予約

【設備】ノートPC・iPad・DVD等各種機器
クリッカー・可動式電子黒板など

知る調べる
9席

メディア サテライト

■ Media Satellite

- ・SEスタッフデスク(SE:システム・エンタニア)
- ・Web情報検索、蔵書検索のほか、語学学習や試験対策の他、CDやDVD視聴など

(備置品は総合受付)

【設備】OPAC・視聴覚資料書架

練習集う
28席

ラーニング フォラム

■ Learning Forum

- ・グループ学習や発表資料・コンテンツ制作等学習のまとめやゼミ、ディスカッションに活用
- ・プレゼンの合わせや練習にも最適

【設備】対面BOX席、モニター付デスク・大型デスク
ミニBOX席、壁面ホワイトボード

[区分 基準Ⅱ-B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。]

基準Ⅱ-B-2の自己点検・評価

(a) 現状

学習成果の獲得に向けて、入学後のオリエンテーション期間において、教務課による卒業認定単位に関する履修指導、学習支援等についてのガイダンスを行っている。また、学生の学習及び就学意欲の向上を目的に、各事務部署（教務課、学生課、キャリアサポートセンター、教職支援センター）が連携してガイダンスを行っている。

学生支援のための印刷物としては、『学生便覧』（提出資料 1）及び『オリエンテーションのしおり』（提出資料 7）を配付し、これを活用した、きめ細かな学習支援を行っている。『学生便覧』には、単位制度、授業、試験と成績、学則及び学内諸規程が掲載されている。特に重視する学習支援の内容や日常的な連絡事項については、学内掲示や印刷物、カレッジアワーにおいて、学生への周知徹底を図っている。学生が常に学習成果を意識できるよう、Web サイトや学生ポータルサイト KISS システムで『シラバス』（提出資料 4）が確認できる体制を整えている。また、学科独自の印刷物（備付資料ⅡB7）を活用して、学生指導を行っている。

総合生活学科は、学習成果が上がらない学生に対して、補講や基礎学力補強のための小テスト等を実施している。教育活動と学生支援の充実を図るため、1 年次生 5 クラス、2 年次生 4 クラスに、クラス担任と 3 名の副担任を配置して、学習上の相談等のアドバイスができる体制をとっている。2 年次生には、通年必修の「総合生活演習」があり、クラス担任・副担任以外に、ゼミ担当教員が、学生生活全般にわたる質問や相談の指導助言を行う体制を整えている。教員は、毎月開催する学科会議で学生の状況を報告し、共有している。進度の速い学生や優秀学生に対しては、科目担当教員が学習支援を行っている。4 年制大学編入学試験のための英語指導、論文指導も、必要に応じて行っている。また、国内旅行業務取扱管理者試験対策やフードスペシャリスト資格試験対策講座、ブライダルプランナー受験対策講座を実施し、各資格試験、検定試験の学習支援を行っている。

食物栄養学科は、学習成果が上がらない学生に対して、科目担当教員が個別指導を行い、一定の学力が身に付くように学習支援を行っている。平成 26 年度前期からは、再試験受験者に対して、再試験前に補講を行っている。教員は、学科会議等で学生の情報交換を行い、学習成果を共有している。進度の速い学生や優秀学生に対しては、学科選択科目「食物栄養学セミナー」を設け、研究実験、論文検索方法、論文作成指導を実施し、より満足度の高い学習ができるよう支援を行っている。神戸女子大学や他大学への編入学を希望している学生には、具体的な学習方法等についての指導を行っている。

平成 26 年度入学生から、食物アレルギー対応ができる栄養士を育成するために、食物

アレルギー関連の 3 科目を新たに設置した。特に学習意欲の高い 1 年次生を対象に、「冷凍食品講習会・調理講習会」（追加備付資料ⅡB17）、「食物栄養学科と日清医療食品とのコラボセミナー」（追加備付資料ⅡB18）等、正規カリキュラムを補うプログラムを実施し、学習支援を行っている。

2 年次生後期には、栄養士免許証をいかした就職を希望する学生に向けて「栄養士実務技術演習」を開講し、より満足度の高い学習ができるよう支援を行っている。「全国栄養士実力認定試験」の対策としては、専任教員による 12 回の対策講座と 3 回の模擬試験を実施し、「フードスペシャリスト資格試験」対策として、2 回の模擬試験を実施している。管理栄養士の国家試験受験を目指している卒業生には、「管理栄養士国家試験対策講座」を実施し、学習支援を行っている。神戸女子大学管理栄養士養成課程への学園内編入が決定した学生には、過年度に進学した編入 3 回生の学生を招いて交流会を開き、編入学後に大学生活がスムーズに進められるように支援体制を築いている。

幼児教育学科は、学習成果が上がらない学生に対して、各科目担当教員が補習を行っている。クラス担任は、入学後の早い時期から個別面談を行っている。学習上の問題は各科目担当教員、生活上の問題は学生課、健康上の問題は学生相談室や保健室が、それぞれ連携しながら、適切な指導助言を行っている。進度の速い学生や優秀学生に対しては、兵庫県、神戸市、他都道府県、市町村の公立幼稚園採用試験や公立保育所採用試験受験対策としての学習支援及び実技試験（美術、音楽等）対応の個別指導を行っている。音楽等、特殊技能が求められる 4 年制大学への編入学を目指す学生に対しても、本人の希望により、個別に実技補習を行っている。教職支援センターの企画により、公立採用試験対策として、模擬試験や模擬面接等のガイダンスも行っている。

通信教育による教育の体制は、実施していない。

留学生の受け入れ実績はない。短期留学（備付資料ⅡB14）に関しては、学生部の国際交流部会が、ハワイ大学における英語研修の担当部署であり、参加希望者に対する事前の面接、参加承認後、出発までの事前指導や帰国後の事後指導を行う支援体制を構築している。

(b) 課題

教員は、学習成果の獲得に向けて、学習支援を充実させるために学習成果の獲得状況について、学生の成績評価や GPA 分布表（備付資料ⅡB11）等で把握し、指導に当たっている。今後も、これらを継続していくと共に、特に基礎学力が不足する学生に対しては、学科の定める学習成果を獲得できるよう、より効果的な学習支援体制を構築していく必要がある。カレッジアワーやオフィスアワーの更なる活用を図り、支援を充実させることが、各学科の課題である。

[区分 基準Ⅱ-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。]

基準Ⅱ-B-3の自己点検・評価

(a) 現状

学生生活全般の支援に関しては、学生部の各委員会及び事務組織の学生課が、学生の生活支援体制を整えている。本学は、開設初期よりクラス担任制を設置して、学生は入学と同時にクラスが決まり、クラス担任と副担任が配置され、原則として2年間持ち上がりで支援体制を整えている。平成27年度より、火曜日4時限にカレッジアワーを設け、教職員による学修並びに学生生活の支援と学生自身の主体的な活動により、「自立心・対話力・創造性」を養うための時間として活用している。カレッジアワーは、①「ホームルーム」、②「アクティブ・ラーニング」、③「クリエイティブ・ライフ」を柱とし、この時間を有効活用して、教職協働の学生支援に努めている。

キャンパスライフを充実したものにするための活動として、クラブや同好会活動の支援を積極的に行っている。平成27年度は、文化系クラブが14部（人形劇部、茶道部、華道部、箏曲部、栄養研究部、社会福祉部、書道部、美術部、英米文学部、ESS部、パンクラブ、アンサンブル部、エアポート・エコ、V-net）、体育系クラブ10部（バスケットボール部、バレーボール部、ソフトテニス部、バドミントン部、ダンス部、剣道部、テニス部、卓球部、サッカー部、陸上競技部）、同好会1部（フットサル）が活動している。それぞれのクラブや同好会には、教員や学外講師等が顧問となって、学生の様々な活動を支援する体制をとっている。ポートアイランドキャンパスでのクラブ活動は、神戸女子大学の学生も共に参加できる体制であり、学生相互の仲間づくりや有意義な学生生活を過ごすための環境づくりに努めている。

学生部教職員は、学友会（学生自治組織）委員の学生と連携する窓口となり、指導と援助を行っている。学園祭やスポーツ大会は、同一キャンパスに併設の神戸女子大学健康福祉学部及び看護学部との共同開催のため、その支援は、本学及び両学部の学生部教職員によって行われている。近隣の大学との連携事業として、年に4回実施される「ポートアイランド4大学連携学生部会」にも参加し、地域連携も図りながら学生支援を行っている。

学生食堂や売店等を設置しており、その運営に関して、学生部の学生支援委員会や食堂改善部会を定期的に関き、現状の問題点を改善している。平成27年度より、食堂2階に学生がくつろげるスペースを新たに設置し、給湯・給茶設備を増設して、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。

下宿情報等は、オープンキャンパスにおいて受験生に知らせる等、優良物件の紹介を行っている。本学入学試験合格者には、『合格者のしおり』（追加備付資料ⅡB19）を配付し、下宿紹介ページを設けている。紹介ページには、下宿情報 Web サイトの URL を表記し、

入学予定者のみがログインできるように下宿情報パスワードの取得方法を示し、個人情報の保護や安全性に配慮している。下宿に関する相談窓口は、三宮キャンパス（神戸女子大学教育センター・総務課）とポートアイランドキャンパスの両方に、設置している。

学生の大多数は、三宮から神戸新交通ポートライナー（以下、「ポートライナー」）で通学している。本学が位置するポートアイランドに居住する学生に限定して自転車通学を認めており、平成 25 年度より、自転車安全運転講習会や自転車保険加入を義務付ける等、安全指導の強化を行っている。駐輪場は、学内に設置し、通学上の便宜を図っている。

奨学金については、独立行政法人日本学生支援機構奨学金や各地方公共団体の奨学金貸与者に対して、学生課が、手続きや返還の指導を行っている。また、学内の奨学制度としては、本学での学修成果が特に顕著であり、在学期間及び卒業後においても優秀な人材として期待される 2 年次生に奨励金を授与する奨励金授与制度及び家計の急変で学業の継続が困難な学生に対する授業料等免除制度（その年度の授業料、教育・施設充実費の半額を免除）がある。また、本学の同窓会「かなめ会」には、奨学金制度「かなめ会奨学金（その年度の授業料、教育・施設充実費の半額を免除）」があり、本学から推薦した学生に対して、奨学金を授与している。

学生の健康管理は、保健室（保健師）と学生相談室（心理カウンセラー）を設置して行っている。保健室は、教職員の健康管理も行っており、1 年間の学内状況は、毎年『保健管理年報』（追加備付資料ⅡB20）として詳細にまとめられ、教職員に配付している。

学生の意見は、クラス担任の個別面談やカレッジアワー等を通して、教員と学生が親密な関係を築き、各種要望の聴取を行っている。本学では、カレッジアワーの時間が学生指導の中核となっている。年度末の学生懇話会においては、学友会の代表学生と理事長、学長、学生部長、学友会担当教員及び学生部職員が懇談して、学生の要望や意見を聴取すると共に、本学からも、学生に対する希望や願いを伝えるようにしている。それ以外にも、スポーツ大会や学園祭等の学園行事の後には、学生部担当教員や事務職員との反省や改善に向けて話し合いの場を設けている。

留学生の受け入れは、行っていない。

社会人及び科目等履修生（備付資料ⅡB13）については、栄養士免許証、教員免許状、保育士資格等を本学で取得することを目的としているケースが多いため、資格関連科目の担当者が特に配慮して声をかけたり個別の質問に応じたりして、履修の目的が達成できるよう支援している。社会人入学生については、クラス担任が、入学直後から学科会議において学業の様子を報告すると共に、学科での協力体制を整えて、必要な支援を行っている。

障がいのある学生が入学した場合、障がいの種類に応じて、講義資料の拡大コピー、ノートテイクや手話通訳者の配置及び車椅子での移動支援の体制をとっている。

長期履修生制度の体制については、平成 23 年度より在学期間延長制度（シニアシステム）（追加備付資料ⅡB21）を設けている。これは、卒業要件を満たしている学生が願い出て卒業を延期し、資格取得や就職活動を目的に、引き続き本学に在学して学修することができる制度である。

本学は、優秀な成績を修めた学生及び課外活動や社会貢献活動等の分野において、優秀な活動実績が認められた学生を対象に、表彰する制度を設けている。

学生表彰については、行吉学園学生表彰規程に基づき、表彰対象の候補者を教員が推薦し、学生支援委員会で審査の上、学生部長が推薦後、部科長会の意見を聴き、学長が決定している。

表彰は、学長が表彰状及び副賞を授与することにより行っている。表彰の対象は、(1)短期大学の学生であって、学業優秀で品行方正な全学生の範となる者、(2)課外活動において、特に優秀な成果を挙げた者、(3)社会貢献活動において、活動実績により社会的に高い評価を受けた者、(4)公的機関から表彰された者、(5)学内外の活動において、他の模範となる行為があった者、(6)その他、各号に準ずると認められた者であり、副賞の基準は、(1)10万円相当の記念品、(2)・(3)・(4)表彰対象が個人の場合は賞金 2 万円、団体の場合は一人当たり賞金 1 万円、ただし総額 10 万円を限度、(5)一人 1,000 円相当の図書カード、(6)該当事項の基準による、としている。

(b) 課題

学生の生活支援は、学生部の各委員会及び学生課が、各学科の学習成果の獲得に向けて、組織的に、学生の生活支援体制を整えている。平成 27 年度にスタートした 1 コマ 90 分のカレッジアワーが更に有効に活用されるよう、学生支援委員会が中心となって検討し、各学科がそれぞれ有効な学習及び学生生活の支援を行っていく必要がある。食堂の環境整備については、今後も引き続き、空き時間に利用できるスペースや対話空間の整備等、女子学生にとって快適なキャンパス・アメニティになるよう、継続的に検討していく必要がある。

平成 27 年度に、神戸女子大学看護学部がポートアイランドキャンパスに設置されたことに伴い、体育ホールの使用や学園祭等の行事に関する事等の詳細について、神戸女子短期大学と神戸女子大学の教職員が互いに協議し、学生支援体制を充実させることが、今後の課題である。

看護学部の設置により、ポートアイランドキャンパスの学生数が増加し、通学手段であるポータルライナーの輸送力が限界に近付いている。ポートアイランド内にある他大学との、より緊密な情報交換が必要である。また、SNS に端を発するトラブルに巻き込まれないように、入学時教育を充実していく必要がある。

[区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。]

基準Ⅱ-B-4の自己点検・評価

(a) 現状

進路支援は、本学が特に力を入れている分野であり、教員と職員が、学生一人ひとりの就職や進学活動に関する情報を共有し、指導する体制ができており、進路決定率が年々上昇している。キャリア教育部にキャリア教育委員会を設置し、キャリア教育部長を委員長として、総合生活学科、食物栄養学科、幼児教育学科の教員各1名、キャリアサポートセンターの職員1名、教職支援センターの職員1名、によって構成している。キャリアサポートセンターの職員は、必要に応じて担当学科の学科会議に参加し、教員と情報交換を行って、学生指導の充実を図っている。また、各学科、クラスごとに希望就職先や進学先等の一覧を作成し、年度ごとの動向を比較して情報を共有することにより、就職支援や進路支援をより円滑に進めている。後期からは、進路が決定していない学生とキャリアサポートセンター職員、クラス担任との三者面談を実施し、一人ひとりの状況を把握して、きめ細かな指導体制を築いている。

A館1階にキャリアサポートセンター、教職支援センターを隣接して配置し、閲覧コーナー、就職資料コーナー、面接コーナーを設置して、学生の就職支援を行っている。キャリアサポートセンターや図書館には、SPIテストや一般常識テストの対策問題集を揃えており、学生が自由に利用できるようにしている。

資格取得に関する講座（追加備付資料ⅡB22）や就職支援講座（追加備付資料ⅡB23）は、一部有料のものもあるが、平成27年度は、5月～7月において医療事務の資格取得希望学生に対して医療事務講座を開催し、27名の受講者があった。また、「Microsoft Office Specialist Word」、「Microsoft Office Specialist Excel」の講座は141名、秘書検定2級対策講座は22名が受講した。平成26年度と比較して、大幅に受講者が増加し、就職活動に対する意識が向上している。

就職筆記試験対策については、例年、12月から1月の1週間、「就職筆記試験対策講座」を実施している。また、12月には、就職マナーガイダンス基礎編、2月には、外部講師を招いて面接の流れやマナーについての応用編を実施している。各教員免許状取得希望者対象には、教職支援センターが中心となり、模擬試験や模擬面接を実施している。

教養科目の「キャリアへのアプローチⅠ・Ⅱ」では、教員とキャリアサポートセンターの職員が協力して、就職ガイダンス、外部講師を招いてグループディスカッションや模擬面接等の指導を行い、組織的な取り組みを行っている。同様に、「ライフデザインセミナー」では、企業が求める就職基礎能力のうち、数学に関する一般教養を高めるための筆記試験対策を行っている。平成27年度に開講した「キャリア形成論（保育者をめざして）」では、教職支援センターと連携しながら、保育者としての就労モデルを示し、ワークライフバランスや労務知識など、学修の充実を図っている。

卒業時の就職状況の分析は、「進路内定（決定）届」（追加備付資料ⅡB24）と「受験内容報告書」（追加備付資料ⅡB25）の2種類で行っている。「進路内定（決定）届」には、就職や進学別に、内定先、事業内容、応募方法、進学先や試験種別等を記入し、「受験内容報告書」には、選考の流れや筆記試験の内容、面接試験の様子、グループディスカッションや実技試験など具体的な内容を記入し、これらのデータを参考にして、分析・検討を行っている。「受験内容報告書」は、学生が閲覧し、卒業生の経験を参考にしながら、各自の活動ができるようにしている。

神戸女子大学への編入学希望者に対しては、大学の各学科紹介説明会を、1年次生の12月と2年次生の5月に開催している。他大学や専門学校への編入希望者に対しては、指定校等の情報提供をする等、教員と職員が協力して指導を行っている。留学希望者に対しては、短期留学としてハワイ大学での英語研修（備付資料ⅡB14）を1ヶ月間受講することを、年間2回実施している。これに参加することにより、「海外語学演習」3単位が取得できる。

キャリアサポートセンターでは、毎年『進学の手引き』や『JOB GUIDE BOOK』を作成して、学生に配付し、編入試験や就職活動に活用させている。

(b) 課題

本学は、キャリア教育部、キャリアサポートセンター、教職支援センターの組織を整備して、就職支援を行っている。その結果、近年は、高い就職率を維持している。今後も、丁寧な就職支援を継続していくと共に、就職先において早期離職率を低下させ、継続して働ける学生を育成する指導体制を構築していくことが課題である。

[区分 基準Ⅱ-B-5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。]

基準Ⅱ-B-5の自己点検・評価

(a) 現状

入学者受け入れの方針は、『入試要項』（提出資料17）に記載し、受験希望者に対して明確に示している。入試概要は、『入試ガイド』（提出資料17）に詳細に記載し、Webサイト「SMILE NAVI WEB」（備付資料ⅡB5）で志願状況を更新する等、受験生は、入試関連の最新の情報を得ることができる。

志願者からの受験問い合わせに対しては、入試広報部が電子メールや電話及びFAXで対応し、その内容によっては当該学科教員と連携を取り、適切に対応している。

入試広報部は、行吉学園の神戸女子大学を含めた学園全体の入試広報を担当する事務組織であり、法人本部入試広報部及び教学組織の入学試験委員会によって、学生募集に係る

業務に対応している。

この組織を踏まえ、入試広報部長と入学試験委員長の責任体制の下で、厳正な入試業務を行っている。入学者選抜は、AO 入学試験、指定校特別推薦入試、公募制推薦入試（前期 A・B・C、神女ファミリー、自己推薦、後期）、一般入試（前期 A・B・C、後期）、センター試験利用入試（前期、後期）、社会人特別入試を行い、入学試験委員会、部科長会、学科会議、教授会で、慎重に選考している。本学は、平成 28 年度より、推薦入試（指定校・社会人入試を除く）と一般入試において、出願手続きをインターネット出願とし、地方入試会場は今年度までに 4 会場増設して、受験生に、より多くの受験の機会を設ける配慮をしている。

入学手続きからの入学前の質問等は、入試広報課が窓口となり、必要に応じて、関係部署と連携を取りながら対応している。合格者に発送している『合格者のしおり』（追加備付資料ⅡB19）には、入学式やオリエンテーションの日程、下宿の案内等が記載されている。入学手続き完了者には、入学式及び新年度オリエンテーションの日程等の詳細な案内を送付して、入学までの情報提供に努めている。

入学者に対するオリエンテーションは、各学科の委員で構成する委員会を中心に企画し、2 年間の学生生活が、意欲をもって取り組めるように指導している。建学の精神、教育理念、学科の教育方針の理解を最優先にし、入学者が有意義な学生生活を送れるよう、入学時には『学生便覧』（提出資料 1）、時間割（提出資料 20）、『Web 学生情報確認・履修登録操作説明書』（備付資料ⅡB7）及び『オリエンテーションのしおり』（提出資料 7）等を配付している。授業開始前のオリエンテーション期間に、学科教員と事務部の担当部署が共同でガイダンスを実施し、新入生に必要な内容を詳しく説明している。また、新入生歓迎会やクラブ紹介等を行い、上級生との交流を図っている。

(b) 課題

本学 3 学科は、入学前の学習支援として、早期合格者（AO 入学試験及び指定校特別推薦入試）に対して課題提出（備付資料ⅡB6）を義務づけ、入学前教育を実施している。今後も、入学前教育の学習支援内容や方法の検討が各学科が必要である。また、入学後のカレッジアワーでの学生生活のためのオリエンテーション内容について、更に効果的な方法について検討するのが、今後の課題である。

テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の改善計画

学習成果の獲得状況の評価のため、各学科の専門科目において、具体的にどのような学習成果を学生が身に付けられるのかをカリキュラムマップを作成して、検討を続けている。今後も、教育課程の体系的編成とカリキュラム・ポリシー及び成績評価に関する改善を行っていく。そのために、科目担当教員は、学生の学習成果の獲得状況を把握し、学科のカ

リキュラム・ポリシー及び各科目の学習成果と成績評価基準の整合性、教育の質保証に基づく学習成果の獲得の可能性について、各学科で定期的に点検していく。また、平成 27 年度にライブラリー・commonsが設置されて、教育資源が充実し、1 コマ 90 分を利用したカレッジアワーも導入された。各学科がそれぞれ工夫して、有効な学習支援及び学生生活支援を達成するためのカレッジアワーやオフィスアワーの充実を図っていく。学生の要望の多様化に適切に対応するため、教員と職員のより密接な協力体制と共に、ICT を活用した事務の効率化や、ネットワークを利用する学習支援システム「manaba」の有効活用を計画していく。また、学習支援及び学生生活支援を達成するためのカレッジアワーやオフィスアワーを、学生がどのように活用しているかの効果検証を行っていく。

学生の生活支援の取り組みとして、空き時間に利用できるスペースや対話空間の整備等、女子学生にとって快適なキャンパス・アメニティの充実を検討していく。

進路支援に関しては、これまでの改善効果が現れており、引き続き就職支援体制を充実していく。また、就職後の早期離職者を減少させる対策を検討する。

入学者受け入れに関して、本学は多様な選抜を実施しており、平成 27 年度より、「高大接続システム改革を目指す建学の精神を生かした対話型プログラム（授業体験 DAY）」を導入している（平成 27 年度「私立大学等改革総合支援事業」に採択）。高校生や本学教員及び在学生による 3 方向型ルーブリック評価を「対話型プログラム」に導入することによって、高校生が自らの資質を可視化でき、その結果、入学前もしくは入学後に苦手分野を克服してチャレンジしていく学習姿勢に繋がる企画を推進していく。「対話型プログラム」におけるルーブリック評価結果を入学後にも追跡できるよう、ポートフォリオとして蓄積し、学生は自らの学習や学生生活の振り返りができ、教員は学生への支援や教育の質の向上への意識改革に有効に活用できるよう、検討していく。

＜提出資料＞

1. 学生便覧 [2015]
4. シラバス [2015]
7. オリエンテーションのしおり [平成 27 年度]
9. 大学案内「SHINJO 神女 GUIDE BOOK」 [2015] [2016]
17. 入試要項 [2015] [2016]
20. 時間割表 [平成 27 年度]

＜備付資料＞ II B

1. 短大生調査 2015
2. 卒業生アンケート（卒業直前アンケート）
3. 神戸女子短大卒業生の就業力に関する調査
4. 卒業生アンケートの内容と結果（キャリアサポートセンター）
5. Web サイト「SMILE NAVI WEB」
<http://www.smile-navi-web.com/>
6. 早期合格者課題文書
7. オリエンテーション関連資料（「Web 学生情報確認・履修登録操作説明書」、「学科独自の印刷物」）

8. 身上書
9. 進路登録カード
10. 学生進路一覧表
11. GPA 分布表
12. 授業をより良くするためのアンケート
13. 科目等履修生募集要項
14. 短期海外研修関連資料
15. FD 活動関連資料
16. SD 活動関連資料

＜指定以外の追加備付資料＞ⅡB

17. 「冷凍食品講習会・調理講習会」関連資料
18. 「食物栄養学科と日清医療食品とのコラボセミナー」関連資料
19. 『合格者のしおり』
20. 保健管理年報
21. 在学期間延長制度（シニアシステム）申請要項
22. 資格取得講座関連資料（「医療事務講座」、「MOS Word」、「MOS Excel」、「秘書検定 2 級対策講座」）
23. 就職支援講座関連資料（「就職マナーガイダンス基礎編」、「面接の流れやマナーについての講座」、「就職筆記試験対策講座」）
24. 進路内定（決定）届
25. 受験内容報告書

基準Ⅱ 教育課程と学生支援の行動計画

本学の学位授与の方針を全学生に周知徹底するために、クラス担任はカレッジアワー等において『学生便覧』（提出資料 1）のディプロマ・ポリシーを指導していく。教育課程の点検は、「学位授与の方針」、「体系的編成」、「学習成果に対応した授業科目」、「厳格な成績評価」、「シラバスの内容点検」、「教員の配置」について、学科会議や教務委員会及び教授会で点検を継続していく。学習成果の獲得を支援するため、科目担当教員は、第 1 回目の授業で『シラバス』（提出資料 4）を用いて授業科目の到達目標及び学習成果について丁寧に学生に説明する。クラス担任及び科目担当教員は、GPA 制度について『学生便覧』等を用いて、学生に詳しく説明し、理解を促していく。

学科のアドミッション・ポリシーは、「授業体験 DAY」やオープンキャンパスにおいて、継続して受験生や保護者に詳しく説明していく。早期合格者に対しても、課題の提出時に、入学者の心構えとして、アドミッション・ポリシーを分かりやすく伝え、「入学者受け入れの方針」を伝える機会を増やしていく。

総合生活学科の教育課程は、卒業前の 2 年次生へのアンケート調査で要望として挙げられた「専門教育の強化」の中の「深い専門的学力」と「幅広い基礎的学力」について、就職

活動や卒業までに身に付くような指導計画を立案していく。

食物栄養学科の教育課程は、入学時のオリエンテーションやカレッジアワーにおいて、食物栄養学科の栄養士免許証や各資格取得に必要な科目の特徴、科目間の繋がり等についてカリキュラムツリーを活用して丁寧に説明し、学生が学修の目的や目標を十分理解して取り組めるように指導していく。

幼児教育学科は、オープンキャンパス等で高校生がアドミッション・ポリシーの理解を深めることができるように努めていく。平成 27 年度から開始したカレッジアワーは、今後も有効な学生支援ができる内容にしていく。卒業生へのアンケートは継続して行い、データの集積と活用に努めていく。

学生の就職支援への取り組みは、キャリア関連科目「キャリアへのアプローチⅠ・Ⅱ」、「ライフデザインセミナー」、「キャリア形成論（保育者をめざして）」において、科目担当教員とキャリア教育委員会の教職員が連携して、学生の意識改善を図っていく。「総合生活演習」の担当科目教員や食物栄養学科のクラス担任に対しては、引き続きキャリアサポートセンターから、週ごとに有力な求人情報を提供して、担当学生の就職活動の状況や内定状況も伝えて、指導に役立てていく。

教育プログラムの一環として設置されているカレッジアワーは、各学科や学生支援委員会が毎週、具体的な計画案を出し、キャリア関連の内容としてマナーや就職活動に必要な知識、文書作成やグループディスカッション、就職模擬面接等について提案し、「課題発見力」を培っていく。「インターンシップ」は、既に実施されており、「教養科目」として単位認定することにより、より積極的に「働きかける力」を伸ばし、更に「計画性」をもって取り組ませる。また、キャリアサポートセンターの年間の就職支援スケジュールをより分かりやすく提示し、周知させて、学生のモチベーションアップに繋げていく。

教育課程の体系的編成とカリキュラム・ポリシー及び学習成果と成績評価に関する点検や改善を行うため、科目担当教員は、学生の学習成果の獲得状況を把握し、学科のカリキュラム・ポリシー及び各授業の学習成果と成績評価基準の整合性、教育の質保証に基づく学習成果の獲得の可能性について、各学科で定期的に点検を行っていく。また、各学科のカレッジアワーは、学生自らが主体性をもって学修する力を身に付けるために、ライブラリー・commonsを活用したオフィスアワーの設定や学生と教員が十分に対話できるプログラムを組み込んでいく。

総合生活学科の教育課程と学生支援については、入学する学生の進路希望は多岐にわたるため、各科目や資格を担当する教員が指導している。特別に指導が必要な場合には、特別指導や対策講座を行っており、資格ごとの対応を、今後更に広げていく。2 年次生へのアンケート調査で課題として挙げられた就職活動への支援については、キャリアサポートセンターと連携を深め、学科の教員もゼミ生への就職活動について個別支援を行っていく。

食物栄養学科の教育課程と学生支援については、1 年間活用してきたカレッジアワーについて、オフィスアワーとしての時間を増やし、学習成果獲得に繋がる学生支援を行っていく。

幼児教育学科の教育課程と学生支援については、平成 27 年度のカレッジアワーが有効だったため、継続して行い、更に学生の自主学習の時間に配慮していく。学習成果が上がらない学生に対する補習は、科目担当教員が適宜個別に行う現状を継続しつつ、より良い

方法を模索していく。

学生の就職支援は、各学科の担当教員とキャリアサポートセンター職員、教職支援センター職員による学生の個別面談により、一人ひとりの進路の状況把握を行っている。今後も、丁寧な対応を継続していく。また、早期離職者を食い止めるために、1年次生の早い時期から自分の価値観や仕事選びの基準を明確にさせ、自己分析や企業研究を十分にさせることが必要である。

現在実施しているキャリア教育関連のプログラムでは、外部講師によるマナー講座や社会人としての心構え、より身近な存在である先輩達の体験談を聞き、質疑応答の対話を通して働くことへのイメージトレーニングを行っており、今後も継続して、学生の意識向上に努めていく。ライブラリー・commonsには、学習支援のための教員を配置しており、更に充実した教育と支援を実践していく。

入学者受け入れについては、平成 27 年度「私立大学等改革総合支援事業」である「高大接続システム改革を目指す建学の精神を生かした対話型プログラム（授業体験 DAY）」を活用し、従来、本学で行ってきた「授業体験 DAY」の「対話型プログラム」に、高校生や本学教員及び在学生による 3 方向型ルーブリック評価を導入していく。平成 28 年度の「授業体験 DAY」では、3 学科それぞれの入学後の学びを高校生が体験できるよう、「対話型プログラム」を工夫していく。

◇ 基準Ⅱについての特記事項

(1) 以上の基準以外に教育課程と学生支援について努力している事項。

<総合生活学科>

総合生活学科では、各資格試験や検定試験の受験生に対して、特別講座を実施し、丁寧な学習支援を行っている。平成 27 年度の特別講座においては、国内旅行業務取扱管理者試験対策講座やフードスペシャリスト試験対策講座及びブライダルプランナー受験対策講座を実施した。

また同年度には、「全学的な教育の質的転換を図るための先駆的調査・研究」の助成を受けて、過去 5 年間の総合生活学科の卒業生にアンケート調査及び聞き取り調査を行った。卒業生の就職先からの評価、学生時代の勉強に関する調査等で、本学科の教育課程の改善に努力している。

<食物栄養学科>

食物栄養学科では、卒業後 4 年制大学への編入学を希望する学生を対象に、筆記試験や面接対策指導、多方面で管理栄養士として活躍している卒業生を招いて学科企画の講演会を開催する等、正規のカリキュラム以外の学習支援を行っている。また、全国栄養士養成施設協会主催の「全国栄養士実力認定試験」の受験希望者に対して放課後、対策講座を実施し、栄養士免許取得に必要な専門科目の学習支援を行っている。1 年次生に対しては、兵庫県内の大学・短期大学・専門学校 11 校で構成している兵庫県栄養士養成施設協会が主催する「栄養士をめざす学生のための研修会」に多数の学生を参加させ、現場の栄養士・管理栄養士の仕事について学習する機会を設けて、栄養士の具体的な業務内容の理解を深

め、専門職へのモチベーション向上に努力している。

卒業生対象の支援制度として、「科目等履修制度」を設けており、栄養教諭二種免許状取得を希望する受講生に対して、関連科目の講義や採用試験対策の指導を行い、栄養教諭として神戸市教員採用試験を受験する卒業生の学習支援を行っている。卒業生に対しては、「食栄ネットワーク」を構築し、卒業後の就職支援や管理栄養士国家試験対策講座等の情報を配信している。学位記授与式の直前に、「3月に卒業する食物栄養学科の皆さんへのアンケート」を実施し、学科の教育内容や学科の設備、学習支援、学習効果等の満足度を測定して、その結果を学科会議で共有し、教育の改善に活用している。

＜幼児教育学科＞

幼児教育学科における就職先からの評価は、教職支援センター職員による就職園訪問時や、教員による教育実習、保育実習、施設実習の巡回訪問時、教員の就職先行事への参加時等において直接、評価を聴取している。教職支援センター職員からの報告や実習巡回時に収集した意見は、学科会議で報告し、全教員で共有している。その結果を精査して、学習成果に関するものは科目担当者で、教育課程にかかわるものは学科会議及び教務委員会で検討している。

幼児教育学科では、2年次のカレッジアワー等を利用して、私立幼稚園や保育所採用試験の面接練習等の就職支援を行っている。希望者には、特別の時間を設定して、私立幼稚園や保育所の採用試験時における初見ピアノ演奏の個別指導を行っている。

年間を通して、4回の「幼児教育学科交流会」を、カレッジアワーを利用して行っている。入学時には、2年次生と1年次生で小グループを作って茶話会を行い、入学後の不安を解消できるよう、各種の疑問や質問に答えている。また、2年次生が1年次生に対して学内案内を行っている。2年次生の幼稚園教育実習や保育所実習の終了後には、1・2年次生がクラス単位で集まり、小グループごとに、実習記録を見ながら、実習に向けての学習や心構え、取り組むべきこと等を、先輩の立場から丁寧に話している。1年次生にとっては、2年次生が説明することにより、実習前に不安を軽減でき、2年次生自身にとっては、実習の貴重な振り返りの機会ともなっている。学園祭においては、保育者として就職している卒業生をゲストに招いて、後輩が現場の話聞く機会である「ホームカミングデー」を行っている。この催しは、在学生のみならず、卒業生同士や教職員との情報交換にも役立っている。卒業時には、1年次生から2年次生に感謝を込めて、卒業を祝う機会を設けている。以上の「幼児教育学科交流会」の取り組みは、学生主導で実行できるように、クラス担任・副担任が側面的な支援を行っている。

＜キャリア教育部＞

公益社団法人私立大学情報教育協会の短期大学会議及び本学の（教育の質的転換）ICT委員会と協力して、全国13短期大学の卒業生6,816名に対するWebシステムによるアンケート調査に参加し、平成26年度には職業一般に必要な教養教育、地域・企業等社会の人材ニーズに対応した教育、ライフステージに応じた教育、学士課程教育への接続教育のあり方を点検するための調査を行った。

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

特になし。

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

基準Ⅲの自己点検・評価の概要

本学は、3 学科の教員組織を編成し、専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足し、専任教員の職位は、真正な学位、教育実態、研究業績、その他の経歴等について、短期大学設置基準の規定を充足している。3 学科の教育課程の編成・実施の方針に基づいて、専任教員と非常勤教員を配置している。教員の採用及び昇任は、「行吉学園専任教員の採用手続きに関する規程」、「神戸女子大学・神戸女子短期大学教員昇任資格審査基準」及び「行吉学園就業規則」に基づいている。

専任教員の研究活動内容における著書、論文、学会発表、作品等、国際的活動は、学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげ、その活動状況の概要は、神戸女子短期大学紀要『論攷』（以下『論攷』）の研究活動欄や Web サイトで公表している。専任教員の研究活動は、月に一度の専任教員間の交流や勉強会等を行う「研究カフェ」を開催し、更に活性化を図り、推進していく計画である。専任教員の科学研究費補助金は毎年申請し、補助金獲得に向けて「科研費応募に関する学内勉強会」を開催し、個別相談等も行って獲得に向けて努力している。専任教員の研究活動に関する規程は、「行吉学園個人研究費規程」、「研究旅費規程」、「教育・研究助成費規程」で定め、研究成果を発表する機会は、学内においては『論攷』があり、毎年発行している。専任教員の研究を行う時間として、週 1 日の研修日を設定しており、留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程としては、「行吉学園海外留学規程」及び「行吉学園海外出張規程」を整備している。FD 活動は、「神戸女子短期大学 FD 委員会規程」に基づいて活動し、「学生による授業をより良くするためのアンケート」、「授業自己点検書」、教員相互の「授業公開」、「FD 研修会」、「専任教員・非常勤講師連絡会」等を実施し、キャリアサポートセンター、教職支援センター、教務課、庶務課と連携して、学習成果の向上に努めている。FD 活動は、専任教員及び非常勤講師との相互理解をより深めるために、研修会の内容を更に充実させていく計画である。

事務組織の責任体制は、「行吉学園事務組織規程」及び「神戸女子短期大学事務組織規程」を整備し、責任を明確にしている。事務部署には事務室、情報機器、備品等を整備し、各業務を遂行している。防災対策は、「危機管理マニュアル」に基づいて実施し、コンピュータのセキュリティ対策は、学園全体として安全対策を行って実施している。SD 活動は、「神戸女子短期大学 SD 委員会規程」に基づき、「職場内研修」及び「職場外研修」を実施し、これらの研修を通して、日常業務の見直しや改善に努めている。

教職員の就業規程は、「学校法人行吉学園神戸女子短期大学就業規則（本部を含む）」を定め、学生ポータルサイト KISS システムで全教職員に周知を図っている。

校地、運動場、校舎の各面積は、短期大学設置基準の規定を充足している。各校舎内は、バリアフリー化がなされており、障がい者用トイレや点字ブロックの設置を行い、校地と校舎は障がい者に対応している。学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて、授業を行う講義室、演習室等にプロジェクター、マイク、メディア再生機、教材提示機等の AV 機器を設置し、教職員にはコンピュータ各自 1 台を整備している。図書館は、神戸女子大学健康福祉学部と神戸女子大学看護学部との共用館となっており、適切な面積、座

席数（1階・2階開架閲覧席、オンライン蔵書目録 OPAC、AV コーナー、スタディ室、ソファを含む）を有している。平成 27 年度からライブラリー・commons に、ICT 機器を多数設置し、従来の静的な図書館閲覧室と有機的に連動した運用により、動的な学びを支援している。また、図書館には国内有数のターシャ・テューダーコレクションがあり、現在、NHK「生誕 100 年ターシャ・テューダー展」の全国巡回展示会に貸し出しを行っている。

施設設備の管理は、「学校法人行吉学園経理規程」に基づき整備し、規定に従い施設の設備や物品の適正な維持管理に努めている。火災・地震対策、防犯対策のための諸規則は、「行吉学園防災管理規程」に基づき整備し、消防訓練も計画的に実施している。コンピュータのセキュリティ対策は、学園情報センターが行い、省エネ及び地球環境保全対策は、光熱水費の節減やクールビズやウォームビズを実施する等、学園全体で取り組んでいる。

技術的資源は、全ての普通教室と実習室の一部にプロジェクター、コンピュータ、メディア再生機、教材提示機等の AV 環境を整備し、教員には、情報技術の向上に関するトレーニングを実施している。教員の ICT 活用技術の知識を深めるために、引き続き学習支援システム「manaba」等の学内研修会を開催し、教員の教育技術向上に関するトレーニングを行っていく。ICT 機器の管理は、学園情報センターにおいてメンテナンスを実施しており、学内には、教育研究に必要な情報機器を設置した情報処理実習室を整備している。学科の教育課程編成・実施の方針に基づき、必要な学内 LAN 設備及びコンピュータ設備を整備し、学内には光ファイバーケーブルによる 1Gbps の基幹 LAN を、全ての研究室・教室には LAN 接続コネクタを整備している。教員は、学科の教育課程編成・実施の方針に基づいてコンピュータの利用を授業で取り入れ、情報処理実習室等の設備は定期的に更新している。

学校法人行吉学園全体の財政状況は、定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分で正常状態「A3」に位置し、過去 3 年間、健全な財政状況を維持できている。

平成 25 年度、平成 26 年度は、大学において看護学部新設に係る先行設備及び費用等の資金負担を行ったものの、学園全体の帰属収支差額は両年度とも均衡を確保している。平成 27 年度は、神戸女子大学新学部開設のため支出超過となっている。貸借対照表（提出資料 29）は、平成 25 年度末に借入金を完済し、退職給与引当金については所要額を計上し、見合いの特定資産も確保し、特定資産及び固定定期預金等の運用は、平成 18 年に制定した「行吉学園資産運用規程」に即して、安全・確実な運用を行っている。短期大学の収支状況は、現金資金の余裕を確保している。教育研究経費比率は、教育・研究活動への資金配分を十分に行っている。施設設備及び教育資源に対する資金配分は、計画的に予算措置を行っている。少子化が今後も進展する環境を踏まえ、平成 27 年度より総合生活学科の入学定員を見直し、平成 28 年度入学生から、入学金の減額と授業料等の見直しを決定する等、経営改善に着手している。多くの短期大学は、学校数・学生数ともに大きくその数を減らし、厳しい環境下にありながら、本学は志願者を確保している。更に志願者数を増加させるために、入学者、受験者、志願者及び高校の進路担当者や保護者の感想・意見を収集して分析すると共に、入試広報部と十分な協議を行っていく。

本学は、神戸市内の多くの 4 年制女子大学に比しても比較的高い学力を有する学生が入学しており、質の高い教育を保障しうるトップレベルの短期大学を目指している。今後も実践教育の強化により、将来にわたって有為な短期大学としてあり続ける方針である。学

生募集についても、教職員が現状を把握し、募集対策や広報施策の意見を集約している。過去の志願状況から傾向を分析し、学科のカリキュラムや特徴の見直しを行っている。人事管理は、過去 10 年にわたり教員数を徐々に削減し、近年は定年退職者の補充のみを基本とし、年齢構成のバランスを考慮して採用している。施設設備計画は、現有施設の保守・充実を目的とした整備計画をベースに、学生の要望や社会の動向に合わせた改修を計画的に実施している。学生の定員確保については、毎年の志願状況を分析検討し、短期大学の定員のあり方についても議論している。外部資金獲得は、「私立大学等改革総合支援事業」に応募し、平成 26 年度、平成 27 年度と連続して採択を得た。今後も、競争的資金に積極的に応募し、外部資金を活用しながら施設や教育内容の充実を図る予定である。学科ごとの経費管理については、最も割合の大きい人件費について、他大学の ST 比率や教員職位ごとの構成比率を基に、退職者補充や昇任人数の方針を策定しており、運営上バランスのとれた経費配分になっている。学内の経営情報は、「学園ニュース」で周知し、経営上の危機意識の共有を図っている。事務職員については、専門性を高めると共に、適正な人員配置について事務局及び人事担当部門と協議していく。

[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]

[区分 基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。]

基準Ⅲ-A-1 の自己点検・評価

(a) 現状

本学では、以下のように3学科の教員組織を編成している。

平成28年度 神戸女子短期大学専任教員組織表

平成28年5月1日現在

(50音順で表示)

学長 長瀬 莊一			
職名	総合生活学科	食物栄養学科	幼児教育学科
	学科長 中川 伸子	学科長 西川 貴子	学科長 廣田 周子
教授	浅木森 和夫 谷山 澤子 中川 伸子 長瀬 莊一 林 孝三 福井 愛美	上野 和廣 田中 智子 遠 牧子 西川 貴子 平野 直美 吉泉 和憲	桐原 美恵子 廣田 周子 水島 賢太郎
准教授	中尾 美千代 細見 和子 本保 弘子	赤桐 里美 本田 まり	川村 高弘 塚田 みちる 永井 久美子 長谷川 美和 畠山 由佳子 別所 須実子
講師	古田 貴美子		
助教		下山 亜美 竹内 美貴	中野 順子
助手	蔭川 美智代 佃井 紀子 横井 亮子	今江 佳菜美 才新 直子 中野 佐和子 中村 智英子	小橋 賢子 松井 由佳子

3 学科の専任教員は、短期大学設置基準に定める教員数を上回っている。

学科等名	専任教員数					設置基準 で定める 教員数 〔イ〕	短期大学全体 の入学定員に 応じて定める 専任教員数〔ロ〕	設置基準 で定める 教授数	助手	非常勤 教員	備考
	教授	准教授	講師	助教	計						
総合生活学科	6	3	1	0	10	6	/	2	3	41	家政 関係
食物栄養学科	6	2	0	2	10	6	/	2	4	16	家政 関係
幼児教育学科	3	6	0	1	10	8	/	3	2	19	教育学・ 保育学 関係
(小計)	15	11	1	3	30	20	/	7	9		
[その他の組織等]											
短期大学全体 の入学定員に 応じて定める 専任教員数〔ロ〕	/	/	/	/	/		5	2	/	/	
(合計)	15	11	1	3	30		25	9	9		

専任教員の職位は、「神戸女子短期大学教員資格審査基準」に基づいて、真正な学位、教育実態、研究業績、制作物発表、その他の経歴等について、短期大学設置基準の規定を充足している。

専任教員は、3 学科の教育課程の編成・実施の方針に基づいて配置している。

総合生活学科では、短期大学設置基準及び設置趣旨がいかせるよう取得可能な各資格を、教育課程認定基準、文部科学省の「教員免許課程認定審査基準」に基づいて、専任教員は 10 名（教授 6 名、准教授 3 名、専任講師 1 名）、専任補助教員 3 名（助手）を、教育実績や研究業績等の審査を受けた専任教員として配置している。

食物栄養学科では、厚生労働省の「栄養士養成施設指定基準」及び文部科学省の「教員免許課程認定審査基準」に基づいて、専任教員は 10 名（教授 6 名、准教授 2 名、助教 2 名）、専任補助教員 4 名（内 1 名は研究助手、3 名は管理栄養士免許証取得助手）を、教育実績や研究業績等の審査を受けた専任教員として配置している。

幼児教育学科では、文部科学省の「教員免許課程認定審査基準」及び厚生労働省の「指定保育士養成施設指定基準」に基づいて、専任教員は 10 名（教授 3 名、准教授 6 名、助教 1 名）、専任補助教員 2 名（助手）を、教育実績や研究業績等の審査を受けた専任教員として配置している。

非常勤教員は、総合生活学科 41 名、食物栄養学科 16 名、幼児教育学科 19 名を配置している。

学科の教育課程の編成・実施の方針に基づいて、授業や教育活動等の学生支援充実を図るため、前述のとおり、教員を補助する専任補助教員（助手）として総合生活学科 3 名、食物栄養学科 4 名、幼児教育学科 2 名を配置し、カリキュラム・ポリシーに沿った効果的な教育活動を行っている。

教員の採用、昇任に関しては、「行吉学園専任教員の採用手続きに関する規程」（学校法人行吉学園規程集、以下「規程集」とする。第 1 編第 3 章）（追加備付資料ⅢA8）、「神戸女子大学・神戸女子短期大学教員昇任資格審査基準」（規程集第 4 編第 4 章）（追加備付資料ⅢA9）及び「学校法人行吉学園神戸女子短期大学就業規則（本部を含む）」（追加備付資料ⅢA10）に基づいて行っている。

採用の学内手続きは、各学科の学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針に基づいて、学科長が人材の要望を人事委員会に提出し、人事委員会は、審査結果を常任理事会に上程し、その承認を経て公募している。全ての専任教員の採用は、公募によって行っている。該当学科は、学科内に選考委員会を設置し、応募者の中から複数人の採用候補者を絞り、人事委員会に推薦し、人事委員会が候補者の中から採用候補者一人を選考している。常任理事会は、人事委員会で審査した経緯と結果を基に審議を行い、採用を決定した後、教授会において報告している。採用手続きは、この規定に基づき、厳正に行っている。

昇任については、「神戸女子大学・神戸女子短期大学教員昇任資格審査基準」に明確な基準を定めている。審査の手続きとして、まず現職位の必要経験年数を定め、次に、①教育業績、②研究業績、③組織運営貢献度、④社会・地域貢献度の 4 つの評価領域を点数化して、「昇任審査対象者資格必要最低点」に達した場合に、昇任審査対象者として、人事委員会で昇任審査を受ける資格を得ると規定している。昇任審査は、この規定に基づき、厳正に行っている。

(b) 課題

本学は、関係法令及び学内諸規程を順守し、学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて短期大学設置基準に定める教員数を充足し、教育の質を保証するための教員組織を整備している。今後も引き続き、法令順守はもとより、各学科の教育活動の一層の充実を図るために、効果的な教員配置を行っていくことが課題である。平成 26 年度は、全国でもトップランクの短期大学を目指して教育の質の向上を実現するために、学務分掌組織に特別委員会を設置して体制を整え、文部科学省の「私立大学等改革総合支援事業」のタイプ 1 「教育の質的転換」に応募し、採択された。また、続く平成 27 年度においても同様に、採択された。今後も全学を挙げて、より質の高い高等教育を実現することが課題である。

[区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。]

基準Ⅲ-A-2の自己点検・評価

(a) 現状

専任教員の研究活動は、多様な業務に多くの時間と労力を要する中で、学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて、堅実に研究活動を行い、成果をあげている。

平成25年度・専任教員の研究状況及び成果(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

【総合生活学科】							
氏名	職名	研究業績				国際的活動 ()は各研究業績の内数	備考
		著作	論文	学会等発表	その他 (含、作品)		
長瀬 莊一	学長・教授	0	1	0	0	0	
浅木森 和夫	教授	0	0	0	0	0	
谷山 澤子	教授	1	1	1	0	(1)	
中川 伸子	教授	0	1	1	0	0	
林 孝三	教授	0	0	0	7	0	
中尾 美千代	准教授	0	0	0	1	0	
細見 和子	准教授	1	0	1	1	0	
本保 弘子	准教授	0	1	0	0	0	
古田 貴美子	講師	0	1	2	1	0	
【食物栄養学科】							
氏名	職名	研究業績				国際的活動 ()は各研究業績の内数	備考
		著作	論文	学会等発表	その他 (含、作品)		
上野 和廣	教授	1	0	1	0	0	
田中 智子	教授	0	2	1	0	0	
達 牧子	教授	1	1	2	0	0	
西川 貴子	教授	0	1	0	1	0	
平野 直美	教授	2	0	5	0	(3)	
吉泉 和憲	教授	0	0	1	0	0	
本田 まり	准教授	0	1	0	0	0	
竹内 美貴	助教	0	0	2	1	(1)	
【幼児教育学科】							
氏名	職名	研究業績				国際的活動 ()は各研究業績の内数	備考
		著作	論文	学会等発表	その他 (含、作品)		
廣田 周子	教授	0	0	0	1	0	
水島 賢太郎	教授	0	1	0	0	0	
川村 高弘	准教授	0	0	0	3	0	着任年度
塚田 みちる	准教授	0	2	1	0	0	
長谷川 美和	准教授	0	1	0	2	0	
畠山 由佳子	准教授	0	1	1	0	0	
別所 須実子	特任准教授	0	0	0	1	0	
永井 久美子	助教	2	0	3	0	0	

神戸女子短期大学

平成26年度・専任教員の研究状況及び成果(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

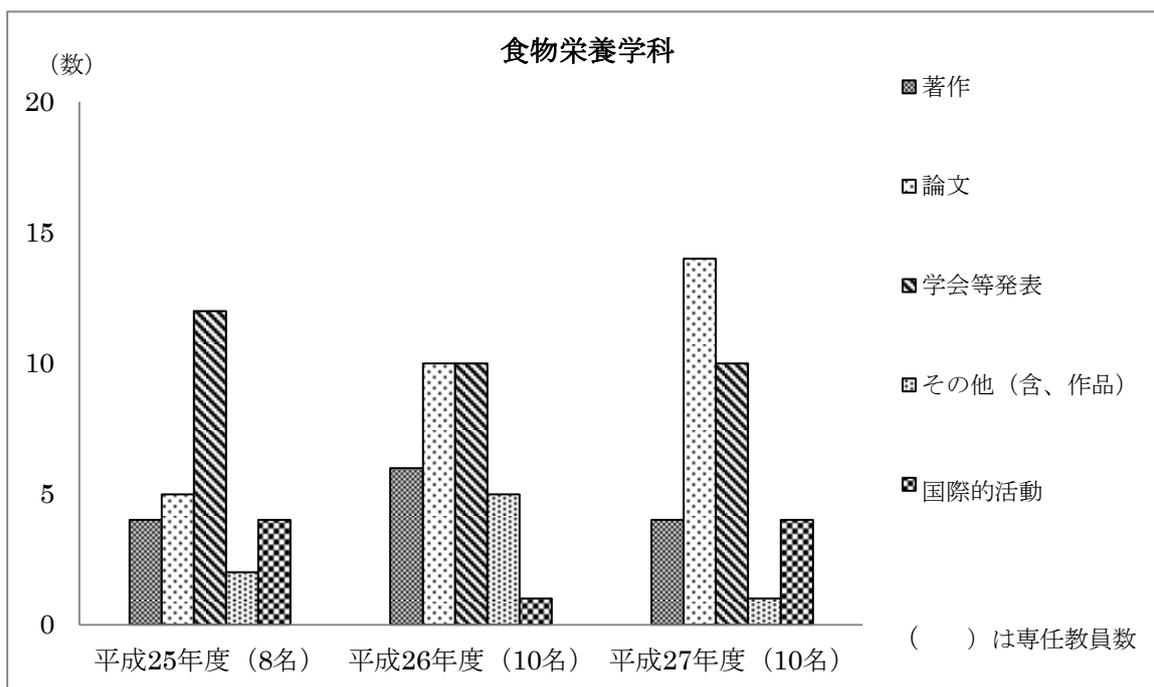
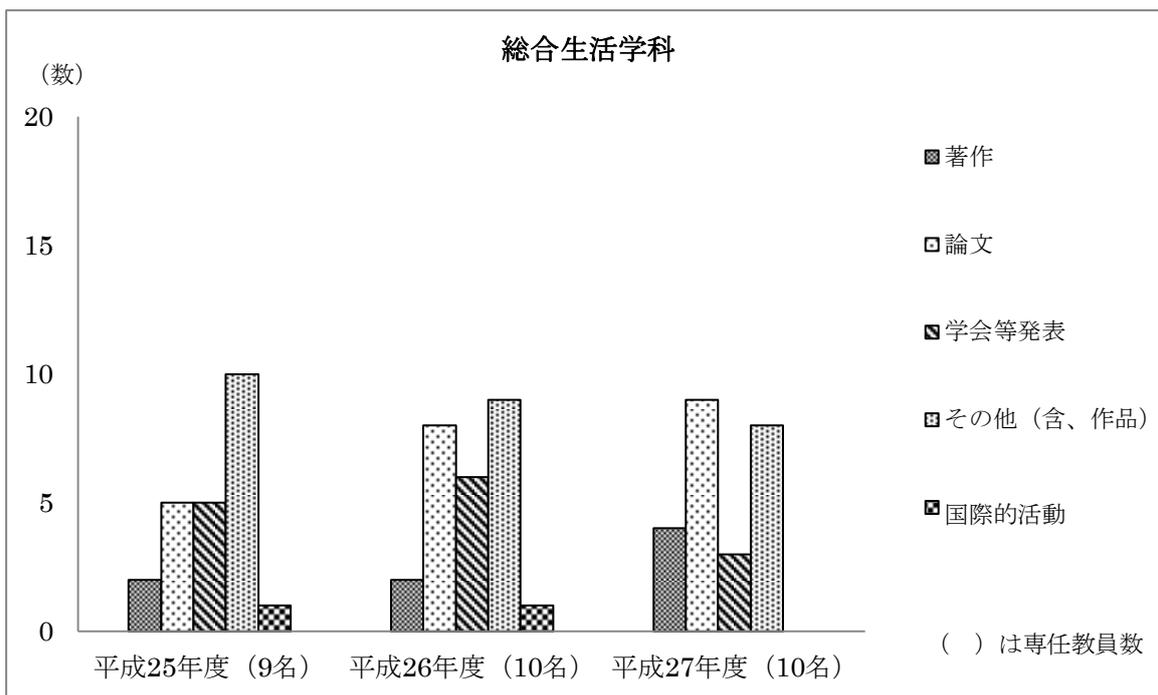
【総合生活学科】							
氏名	職名	研究業績				国際的活動 ()は各研究業績の内数	備考
		著作	論文	学会等発表	その他 (含、作品)		
長瀬 莊一	学長・教授	0	1	0	0	0	
浅木森 和夫	教授	0	0	0	0	0	
谷山 澤子	教授	0	1	1	0	0	
中川 伸子	教授	0	1	1	0	0	
林 孝三	教授	0	0	0	7	0	
福井 愛美	教授	0	1	2	0	0	着任年度
中尾 美千代	准教授	0	1	1	0	0	
細見 和子	准教授	2	1	0	1	(1)	
本保 弘子	准教授	0	0	0	1	0	
古田 貴美子	講師	0	2	1	0	0	
【食物栄養学科】							
氏名	職名	研究業績				国際的活動 ()は各研究業績の内数	備考
		著作	論文	学会等発表	その他 (含、作品)		
上野 和廣	教授	0	0	0	2	0	
田中 智子	教授	1	1	0	0	0	
遠 牧子	教授	0	1	1	0	0	
西川 貴子	教授	1	4	0	1	0	
平野 直美	教授	2	0	4	0	0	
吉泉 和憲	教授	0	0	1	0	0	
赤桐 里美	准教授	0	0	2	1*	(1)	*特許 着任年度
本田 まり	准教授	0	2	2	1	0	
下山 亜美	助教	0	1	0	0	0	着任年度
竹内 美貴	助教	2	1	0	0	0	
【幼児教育学科】							
氏名	職名	研究業績				国際的活動 ()は各研究業績の内数	備考
		著作	論文	学会等発表	その他 (含、作品)		
廣田 周子	教授	0	1	2	1	0	
水島 賢太郎	教授	0	0	0	0	0	
川村 高弘	准教授	0	3	1	1	0	
塚田 みちる	准教授	0	1	2	0	0	
長谷川 美和	准教授	0	0	1	4	0	
畠山 由佳子	准教授	0	1	2	0	(2)	
別所 須実子	特任准教授	0	0	0	0	0	
永井 久美子	助教	0	4	4	0	0	

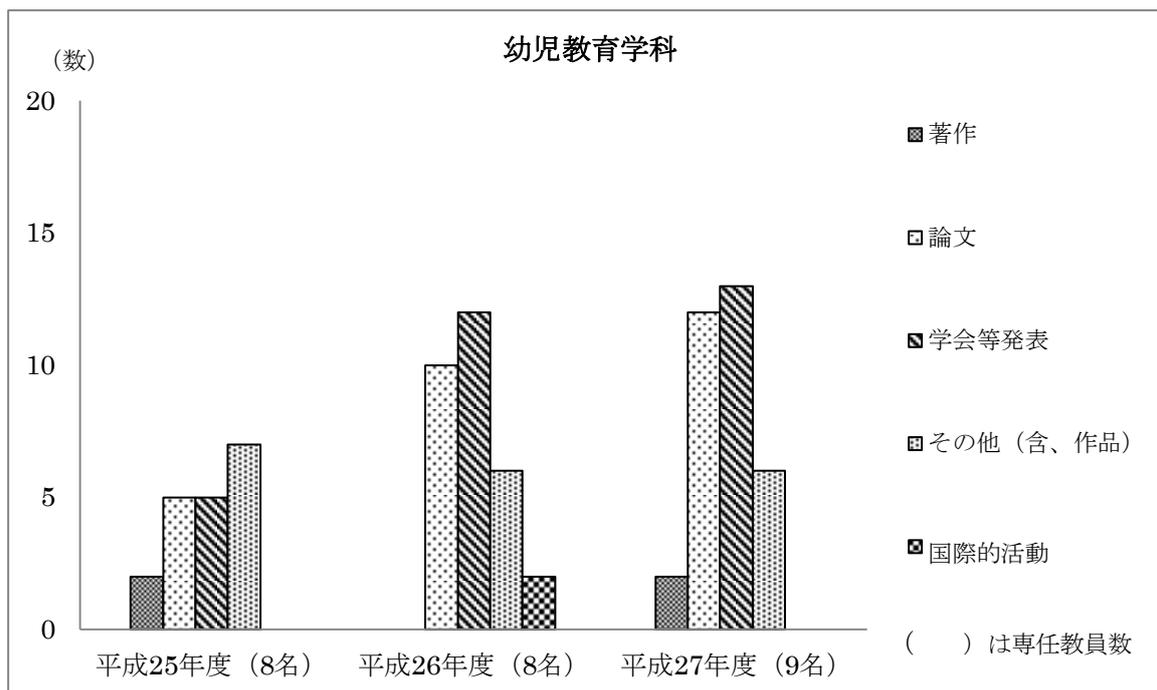
神戸女子短期大学

平成27年度・専任教員の研究状況及び成果(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

【総合生活学科】							
氏名	職名	研究業績				国際的活動 ()は各研究業績の内数	備考
		著作	論文	学会等発表	その他 (含、作品)		
長瀬 莊一	学長・教授	0	1	0	0	0	
浅木森 和夫	教授	0	0	0	0	0	
谷山 澤子	教授	1	0	1	0	0	
中川 伸子	教授	0	2	1	0	0	
林 孝三	教授	2	0	0	8	0	
福井 愛美	教授	1	1	1	0	0	
中尾 美千代	准教授	0	1	0	0	0	
細見 和子	准教授	0	2	0	0	0	
本保 弘子	准教授	0	1	0	0	0	
古田 貴美子	講師	0	1	0	0	0	
【食物栄養学科】							
氏名	職名	研究業績				国際的活動 ()は各研究業績の内数	備考
		著作	論文	学会等発表	その他 (含、作品)		
上野 和廣	教授	0	1	0	1	0	
田中 智子	教授	0	1	2	0	0	
遠 牧子	教授	0	1	1	0	(1)	
西川 貴子	教授	0	5	0	0	0	
平野 直美	教授	1	1	4	0	(3)	
吉泉 和憲	教授	0	0	0	0	0	
赤桐 里美	准教授	0	1	0	0	0	
本田 まり	准教授	1	3	2	0	0	
下山 亜美	助教	1	1	0	0	0	
竹内 美貴	助教	1	0	1	0	0	
【幼児教育学科】							
氏名	職名	研究業績				国際的活動 ()は各研究業績の内数	備考
		著作	論文	学会等発表	その他 (含、作品)		
廣田 周子	教授	0	1	0	1	0	
水島 賢太郎	教授	0	0	0	0	0	
桐原 美恵子	教授	0	1	0	0	0	着任年度
川村 高弘	准教授	1	3	6	1	0	
塚田 みちる	准教授	0	1	0	0	0	
永井 久美子	准教授	0	2	4	0	0	
長谷川 美和	准教授	0	3	0	3	0	
畠山 由佳子	准教授	1	1	3	0	0	
別所 須実子	特任准教授	0	0	0	1	0	

神戸女子短期大学





研究活動の推進は、研究推進委員会が中心となっており、科学研究費補助金の申請や本学の『論攷』（備付資料ⅢA4）の活用など、様々な活性化対策を行った結果、『論攷』の論文投稿数は、過去3ヶ年を比較すると増加傾向を示し、教員の研究活動は活発化している。『論攷』の報告数は、平成25年度の第59巻は6報、平成26年度の第60巻は15報、平成27年度の第61巻は20報の投稿があり、大幅に増加した。平成27年度は、前年度に引き続いて、全教員の研究活動を活性化するために研究推進委員会が中心となり、『平成27年度・研究計画書』（追加備付資料ⅢA11）の提出を義務付け、各教員の意識向上を図ると共に、月に一度の専任教員相互の交流や勉強会等の場となる「研究カフェ」を開催した結果、教員の研究活動の活性化がみられた。

専任教員の研究活動の状況は、毎年刊行している『論攷』巻末の研究活動欄で当該年度の閲覧が可能である。専任教員の研究業績の概要は、Webサイトでも公表している。

専任教員の科学研究費補助金の獲得については、毎年申請を続けている。平成27年度は、科学研究費補助金の獲得に向けて、「科研費応募に関する学内勉強会」（追加備付資料ⅢA12）を開催し、個別相談等も行った結果、申請数は、平成26年度の3件から平成27年度は6件に増加した。

専任教員の研究活動に関する規定は、「行吉学園個人研究費規程」（追加備付資料ⅢA13）、「行吉学園研究旅費規程」（追加備付資料ⅢA14）、「行吉学園教育・研究助成費規程」（追加備付資料ⅢA15）において定めている。

専任教員の研究成果を発表する機会は、『論攷』があり、毎年発行している。

専任教員の研究室は、全員に対して一人1室を確保し、整備している。

専任教員の研究、研修等を行う時間は、原則として週1日の研修日を設定し、確保している。

専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程として、「行吉学園海外留学規程」（追加備付資料ⅢA16）、「行吉学園海外出張規程」（追加備付資料ⅢA17）を整備している。

FD活動に関する規程は、学校法人行吉学園規程において、「神戸女子短期大学FD委員会規程」（追加備付資料ⅢA18）を整備している。

FD活動を推進するために、「神戸女子短期大学FD委員会規程」に基づいて活動を行っている。主な内容としては、「学生による授業をより良くするためのアンケート」、「授業自己点検書」、教員相互の「授業公開」、「FD研修会」、「専任教員・非常勤講師連絡会議」等を実施し、FD活動を適切に行っている。

科目担当教員は、FD委員会活動と連携して、学習成果の向上や授業改善を行っている。FD委員会活動では、キャリアサポートセンター、教職支援センター、教務課、庶務課と連携して、「専任教員・非常勤講師連絡会」を年に1回開催し、本学の教育方針や学生支援の考え方を共有する機会を設けている。

(b) 課題

専任教員の研究活動は、『論攷』（備付資料ⅢA4）の投稿数が、過去3ヶ年を比較して増加傾向を示し、教員の研究活動は活発化している。今後も引き続いて、全専任教員の研究活動をより充実し活性化させるために、努力する必要がある。専任教員の研究時間の確保においては、春季・夏季・冬季休業中における各実習関連指導や学生支援及び入試・広報活動に費やす時間により、研究時間等の確保が厳しい状況がある。引き続き、研究活動を活発化するための研究時間の確保という課題に向けて、本学全体で検討することが必要である。同時に、研究活動が円滑に進行するよう、共同研究の推進及び研究成果報告の共有化を図ることが課題である。

FD委員会に係る事務処理については、教員や助手及び学園情報センター職員が、共同で推進している。平成26年度より改訂、実施している「学生による授業をより良くするためのアンケート」においては、アンケート集計や結果の閲覧、教員による『授業自己点検書』の提出をWebサイトで行った。今後も引き続いて実施し、事務処理の大幅な効率化・迅速化を図ることが課題である。

FD研修会（追加備付資料ⅢA19）の内容については、専任教員及び非常勤講師間の一層の相互理解を図るために、更に検討を加え、活発な意見交換ができるよう工夫すると共に、SD委員会と協力して、Webサイトを利用した学習成果に関するアンケートの内容を検討し、改善に取り組む必要がある。

[区分 基準Ⅲ-A-3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している。]

基準Ⅲ-A-3 の自己点検・評価

(a) 現状

事務組織の責任体制については、「行吉学園事務組織規程」（追加備付資料ⅢA20）及び「神戸女子短期大学事務組織規程」（追加備付資料ⅢA21）を整備しており、責任体制は明確である。

専任事務職員は、ポートアイランドキャンパスにおいて、庶務課、施設課、教務課、学生課、図書館事務室、ポートアイランドキャンパス教職支援センター、ポートアイランドキャンパスキャリアサポートセンター、ポートアイランドキャンパス保健室に配属され、事務をつかさどる専門的な職能を有している。

事務関係諸規程については、「行吉学園事務組織規程」及び「神戸女子短期大学事務組織規程」を整備しており、職制及び職務内容等を明確にしている。

事務部署には、事務室、情報機器、備品等を整備し、事務職員には一人1台のコンピュータを配置し、情報を共有しながら各業務を遂行している。

防災対策については、「危機管理マニュアル」（追加備付資料ⅢA22）に基づいて対策を講じ、コンピュータのセキュリティ対策については、学園情報センターが一元的管理を行うことで、学園全体の安全対策をとっている。

SD 活動については、「神戸女子短期大学 SD 委員会規程」（追加備付資料ⅢA23）に基づき、SD 委員会が企画し、実施している。更に、学校法人全体の SD 活動（追加備付資料ⅢA24）については、規程に基づいて学園の現状に応じた人材育成プログラムを組織的・体系的に立案、実施し、「職場内研修」と「職場外研修」に取り組んでいる。

「職場内研修」は、各部署別に所属課長等を中心とした日常業務の中で実施しており、目標管理制度及び事務職員提案制度を活用して、事務職員各々の業務知識の習熟、業務遂行能力の向上、業務の改善や見直し等を行っている。

「職場外研修」は、事務職員を対象とした学内研修会の定期開催や文部科学省、その他各種団体組織が主催する学外研修会・研究会等への参加を主な内容とし、学外での研修会等については、その参加を奨励して、費用は学園が負担している。職能開発を目的とした通信教育受講制度を導入し、学園が推奨する講座の修了者に対しては、受講経費の一部を補助している。

学内研修会については、平成 26 年度より、事務職員が一堂に会し、高等教育に係る現状や、今日的課題及び学園の今後の運営方針等について情報交換し、日常業務の改善や効率化に積極的に取り組んでいる。

これらの研修を通して、所属課長等を責任者とした日常業務の習熟及び問題点、各職場の果たす役割と今後の方向性、年度目標達成に向けた指導助言等を検討し、日常的な業務の見直しや改善に努めている。

専任事務職員等は、年に1回開催する学内研修会（SD研修会）（追加備付資料ⅢA24）において、職務遂行能力向上のための情報提供とその共有を図っている。各職位・職能に応じた研修により、各々が得た知識や技能について部課内で定期的に開催されるミーティングで成果を発表し、関係部署と情報を共有すると共に、その実践に取り組んでいる。

(b) 課題

本学の教員組織は、学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備し、教育研究活動を行っている。事務組織は、学習成果を向上させるための環境を整備し、人事管理を適切に行っている。今後も、これらを継続し遂行していくと共に、防災対策の一層の充実と、平成26年度から立ち上げたSD委員会を中心に、教職員の更なる職能向上と関係部署との連携体制を整える必要がある。

[区分 基準Ⅲ-A-4 人事管理が適切に行われている。]

基準Ⅲ-A-4 の自己点検・評価

(a) 現状

本学の教職員の就業に関する諸規程については、「学校法人吉学園神戸女子短期大学就業規則（本部を含む）」（追加備付資料ⅢA10）を定め、適切な人事管理を行っている。

規則の実効性を高めるため、教職員採用時に「学校法人吉学園神戸女子短期大学就業規則（本部を含む）」を配付すると共に、随時、学生ポータルサイト KISS システムで閲覧することができ、教職員に周知が図られている。

教職員の就業は、就業規則に基づいて Web 勤怠システムで出勤入力し、適正な管理を行っている。

(b) 課題

本学の人事管理は、教職員の就業に関する諸規程を整備し、教職員に周知して適正に管理している。今後も継続して遂行していくと共に、現在、採用している人事管理システムの適切な運用に努めていくことが課題である。

テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の改善計画

本学は学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて、短期大学設置基準に定める教員数

を充足し、教育の質を保証するための教員組織を整備し、効果的な教員配置を行っている。専任教員は現在、教育活動や学務関係業務等を遂行しながら、時間的余裕がない中で研究活動を進めている。今後も教員の週1回の研修日を含め、研究時間や研究資材確保の実態及び教員間の業務負担の軽重等を検討し、十分な研究活動を推進できるよう努めていく。

教員、事務職員共に相互の連携を密接にし、学生支援の充実を図っていく。FD活動においては、専任教員及び非常勤講師との相互理解を深めるために、研修会の内容を更に充実させる。SD活動には今後教員も加わることとし、教職員個々の業務の特性に応じた研修や活動を進めていく。

人事管理は、今後も引き続き「学校法人行吉学園神戸女子短期大学就業規則（本部を含む）」（追加備付資料ⅢA10）に基づいて行い、適切な業務の遂行に努めていく。併せて、事務処理能力の向上、人材の育成に努めていく。

＜備付資料＞ⅢA

- 1.専任教員の個人調書
- 2.非常勤教員一覧表
- 3.専任教員の研究活動状況及び成果
- 4.神戸女子短期大学紀要『論攷』
- 5.専任教員の年齢構成表
- 6.科学研究費補助金等、外部研究資金及び行吉学園教育・研究助成申請状況
- 7.教員以外の専任職員の一覧表

＜指定以外の追加備付資料＞ⅢA

- 8.行吉学園専任教員の採用手続きに関する規程
- 9.神戸女子大学・神戸女子短期大学教員昇任資格審査基準
- 10.学校法人行吉学園神戸女子短期大学就業規則（本部を含む）
- 11.平成27年度・研究計画書
- 12.研究費応募に関する学内勉強会資料
- 13.行吉学園個人研究費規程
- 14.行吉学園研究旅費規程
- 15.行吉学園教育・研究助成費規程
- 16.行吉学園海外留学規程
- 17.行吉学園海外出張規程
- 18.神戸女子短期大学FD委員会規程
- 19.FD研修会関連資料
- 20.行吉学園事務組織規程
- 21.神戸女子短期大学事務組織規程
- 22.危機管理マニュアル
- 23.神戸女子短期大学SD委員会規程
- 24.学内研修会（SD研修会）関連資料

[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]

[区分 基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。]

基準Ⅲ-B-1 の自己点検・評価

(a) 現状

本学の校地の面積は、短期大学設置基準の規定を充足している。

校地等の面積 (㎡)

校地等	区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他の の学校等の 専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面 積 (㎡) [注]	在籍学生一 人当たりの 面積 (㎡)	備考 (共 有の状 況等)
	校舎敷地	17,850	4,174	0	22,024	7,200	20.7	神戸女 子大学 と共用
運動場用地	6,675	0	0	6,675				
小計	24,525	4,174	0	28,699				
その他	0	0	0	0				
合計	24,525	4,174	0	28,699				

本学は、適切な面積の運動場を有している。

本学の校舎の面積は、短期大学設置基準の規定を充足している。

校舎の面積 (㎡)

区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他の学校 等の専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面積 (㎡) [注]	備考 (共有の 状況等)
校舎	23,954	7,085	10,855	41,894	5,900	神戸女子大学

各校舎内のバリアフリー化 (自動ドア・エレベーター・スロープ・手すり等)、障がい者用トイレ 14 ヶ所設置、点字ブロック設置を行っており、校地と校舎は、障がい者に対応している。

学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて、授業を行う講義室、演習室、実験・実習室を設置している。コンピュータ実習室として、次の設備を整備している。

コンピュータ実習室

教室 No	教室名	コンピュータ台数
B303	情報処理実習室	51 台
B304	情報処理実習室	51 台
A815	パソコン共同利用室	10 台
A413	パソコン共同利用室	5 台
A307	ビジネス実務演習室	(ノートパソコン)30 台

各教室には、プロジェクター、マイク、メディア再生機、教材提示機等の AV 機器を設置している。また、教員が授業や大学運営に活用するために、着任時に、研究室にコンピュータを設置し、職員についても各自 1 台ずつ個別に配置している。

講義室等の数

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室	語学学習施設
19	4	19	4	0

通信による教育は、本学では行っていない。

授業を行うための機器・備品は、各学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて整備しており、機器・備品の更新は、必要に応じて適宜行っている。

本学の図書館は、神戸女子大学健康福祉学部と平成 27 年度に設置された神戸女子大学看護学部との共用館となっており、面積（占有延べ床面積）は 1967.78 m²、座席数は 318 席（1 階・2 階開架閲覧席、3 階ライブラリー・コモンス、オンライン蔵書目録 OPAC、AV コーナー、ソファを含む）を設けている。

図書館の面積 (m²)

図書館	面積 (m ²)	閲覧席数	収納可能冊数
	1967.78	318	11 万冊

蔵書数は 108,717 冊、学術雑誌 343 誌、AV 資料 3,516 点を整備している。購入図書を選定については、図書館運営委員が中心となり、学科ごとに選定を行う学科選書、教員選書、図書館職員選書、学生からのリクエストによる選書を行い、利用者のニーズを十分に反映させた蔵書整備を行っている。

図書・設備等の数

学科・専攻課程	図書 〔うち外国書〕	学術雑誌 〔うち外国書〕 (種)		視聴覚資料 (点)	機械・器具 (点)	標本 (点)
	(冊)	(冊)	電子ジャーナル 〔うち外国書〕			
共 通	86,242 (920)	71 (5)	0	2,680	0	0
総合生活学科	4,644 (12)	7	0	87	0	0
食物栄養学科	8,665 (20)	28 (2)	0	162	0	0
幼児教育学科	9,164 (209)	59 (3)	0	587	0	0
計	108,717 (1,161)	165 (10)	0	3,516	0	0

図書の除籍・廃棄については、「神戸女子短期大学図書館除籍・廃棄内規」（追加備付資料ⅢB3）に基づいて、適切に廃棄処理を行っている。

本学は、適切な面積の体育館を有している。

体育館の面積 (㎡)

体育館	面積 (㎡)	体育館以外のスポーツ施設の概要	
	2,334	テニスコート 3 面	

(b) 課題

本学の施設設備の維持管理は、規定に基づき適切に行っている。今後も引き続いて管理すると共に、老朽化した機器・備品の把握及び更新についての検討が必要である。近年、コンピュータのハード・ソフトの技術的な進歩は早いものの、性能が数年で急に劣ることではない。しかし、ソフトメーカーによる更新等により、現状として、学生が個人で利用しているソフトの方が新しいバージョンになっているケースがあるので、機器・ソフトの更新に適切に対応する必要がある。

[区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。]

基準Ⅲ-B-2 の自己点検・評価

(a) 現状

固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等は、「行吉学園経理規程」（追加備付資料ⅢB4）の「第 5 章 固定資産会計」及び「第 6 章 物品会計」に整備している。

「行吉学園経理規程」に従い、施設設備、物品（消耗品、貯蔵品等）を適切に維持管理している。本学の施設設備の安全管理については「建築基準法」、「消防法」等に規定された定期点検・整備を行い、エレベーターの点検は「建築基準法」に、電気設備の点検は「電気事業法」に、それぞれ基づいて適正に実施している。校舎の清掃は専門業者に委託し、教室、廊下、階段、トイレを毎日清掃している。衛生環境に配慮し、感染防止のため、玄関にはアルコール手指消毒剤を置いている。また、「AED」も、玄関を含めて学内に7ヶ所配置している。

火災・地震対策、防犯対策のための諸規則は、「行吉学園防災管理規程」（追加備付資料ⅢB5）に整備し、定期的な点検・訓練を実施している。火災に関しては消防計画を作成し、各室の火気責任者を決め、消防訓練は、計画的に毎年2回実施している。その他の災害に対しては、防災センターを設置すると共に、緊急連絡・動員網を作成して、対応している。防犯対策は、構内入口を1ヶ所に限定し、守衛を24時間配置して、立入り者の厳重なチェックを行っている。また、構内侵入防止センサーを配備し、外回りについては、午後6時から午前5時30分まで、構内は、学内残存者がいなくなってから午前6時まで稼働させ、事故の未然防止に努めている。

コンピュータのセキュリティ対策は、学園情報センターが一元的な管理を行い、学園全体の安全対策をとっている。

省エネ及び地球環境保全対策は、光熱水費の節減によるエネルギーの抑制、夏季のクールビズや冬季のウォームビズの実施等、学園全体で取り組んでいる。

(b) 課題

本学の施設設備の維持管理については、確実な点検・補修を重ねているが、漏水箇所も報告されており、施設全体の再点検が必要である。火災・地震対策のための定期的な訓練を実施し、教職員や学生への情報の周知徹底に取り組んでいる。今後も、これらの取り組みを継続していくと共に、授業や行事等で火災・地震対策の訓練に参加できない教職員や学生に対しても、より多くの参加の機会が得られるように検討することが今後の課題である。

テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の改善計画

平成27年度から、ライブラリー・コモンズに電子黒板や貸出用ノートパソコン及びクリッカー等のICT機器を多数設置したのに伴い、従来の静的な図書館閲覧室と有機的に連動した運用により、今後は、更に動的学びを支援できるようにしていく。図書館の地下集密書架の老朽化に伴う修理・更新については、平成27年度に引き続いて、平成28年度も

順次進めていく。平成 27 年度に神戸女子大学看護学部が設置されたのに伴い、神戸女子短期大学と神戸女子大学との合同図書館運営委員会及び両大学図書館長会議を開き、平成 28 年度以降の図書館資源に向けて、迅速かつ合理的な予算や業務運営を行うため、行吉学園内の協力体制をより緊密に推進していく。

＜備付資料＞ⅢB

- 1.校地、校舎に関する図面
- 2.図書館等の関連資料

＜指定以外の追加備付資料＞ⅢB

- 3.神戸女子短期大学図書館除籍・廃棄内規
- 4.行吉学園経理規程
- 5.行吉学園防災管理規程

[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

[区分 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。]

基準Ⅲ-C-1 の自己点検・評価

(a) 現状

学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて、学習成果獲得のために、全ての普通教室と実習室の一部にプロジェクター、コンピュータ、マイク、メディア再生機、教材提示機等の配置を標準とした AV 環境を整備している。

教育課程編成・実施の方針に基づき、教員に対して、FD 委員会による ICT 活用についての講習会と、(教育の質的転換) ICT 委員会による学習支援システム「manaba」(追加備付資料ⅢC3) の利用講習会を実施し、情報技術の向上に関するトレーニングを実施している。

ICT 機器の管理については、学園情報センターにおいて、定期的な点検や業者との保守契約に基づいてメンテナンスを実施し、全学共通の学生用コンピュータ環境に関しても、学園情報センターを中心に整備・運営する体制になっている。学内には、教育研究に資する情報機器を設置した情報処理実習室が整備されている。

情報処理実習室は、コンピュータを利用する授業だけでなく、授業で使っていない時間は、学生が自由に情報検索やレポート作成等に利用できるように開放している。これらの教室には、次のソフトウェアを導入し、学生は授業及びそれ以外の時間に自由に利用している。

ソフトウェアの種類

ソフト名
○グラフィックデザイン・動画編集・Web デザイン用ソフト
○汎用 CAD 用ソフト
○写真編集用ソフト
○ホームページ作成用ソフト
○イラスト作成用ソフト
○ソフト開発用ソフト
○栄養計算用ソフト

コンピュータは通常のパソコンのほかに、グラフィックデザイン仕様のものも導入し、グラフィック入力用に、専用のタブレットを接続している。

情報処理実習室は、授業以外でも自習など、自由にコンピュータを利用できる体制をとっている。学生の学習支援及び情報処理能力の向上のために必要な学内 LAN 設備・コンピュータ設備を整備し、提供している。学内には、光ファイバーケーブルによる 1Gbps の基幹 LAN を整備し、全ての研究室・教室に LAN 接続コネクタを整備している。事務室においても LAN を整備しており、全ての事務用コンピュータは LAN に接続しており、学内ネットワークに接続した各種システムが活用できる。

教員は、新しい情報技術等を活用して、効果的な授業を行っている。総合生活学科の教員は、CMS(Course Management System) を利用したインストラクショナルデザインに基づくデジタル教材の作成、学習コースの Web 上への公開等も行っている。食物栄養学科の教員は、学習支援システム「manaba」の利用説明会を実施している。幼児教育学科の教員は、オフィス系ソフト等の基本的応用ソフトを用いて、コンピュータ利用技術を向上させている。

授業では、学科の教育課程編成・実施の方針に基づいてコンピュータの利用を取り入れており、教養科目、専門科目を含めて、次の科目を情報処理実習室で実施している。

コンピュータを取り入れている科目

科目名
CG 演習 I (グラフィック)
CG 演習 II (ビジネス文書)
コンピュータと情報発信
コンピュータネットワーク概論
データベース技術論
プレゼンテーション演習 I
プレゼンテーション演習 II
プロジェクト演習
栄養情報処理演習
学科特別演習 I
学科特別演習 II
基礎ゼミ
教育の方法・技術
教育情報処理演習
建築 CAD 演習
社会調査論
情報リテラシー(コンピュータの活用)
情報科学 I
情報科学 II
情報基礎演習
食生活指導研究
生活情報技術
総合生活演習
造形美術

情報処理実習室の設備は、定期的に更新しており、現在使用している機器は、平成 26 年度末に全て更新している。

(b) 課題

本学は、カリキュラム・ポリシーに基づいて、情報通信に関する専門的な支援と施設の充実を図っている。今後も、コンピュータ専用教室の設備を更新していくと同時に、携帯用ノートパソコンの一部導入を試行し、更に、携帯端末の利用の可能性についても検討していく。教員の ICT に関する技術を更に向上させ、学生支援のために組織的に取り組んでいくことが課題である。

テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の改善計画

教員の ICT 活用技術の知識を深めるために、引き続いて学習支援システム「manaba」等の学内研修会を開催し、教員の技術向上に関するトレーニングを実施していく。

＜備付資料＞ⅢC

- 1.学内 LAN の敷設状況関連資料
- 2.マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図の関連資料

＜指定以外の追加備付資料＞ⅢC

- 3.学習支援システム「manaba」利用講習会資料

[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]

[区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。]

基準Ⅲ-D-1 の自己点検・評価

(a) 現状

高等教育機関である短期大学は、質の高い教育と研究を安定的かつ永続的に遂行する必要がある。そのために、設置者である学校法人は、必要な財源を持続的に確保し、財政基盤を健全に運営する必要がある。学校法人行吉学園全体の財政状況は、日本私立学校振興・共済事業団が示す、定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分で正常状態「A3」に位置しており、過去3年間は、健全な財政状況を維持できている。

平成25年度、平成26年度は、神戸女子大学において看護学部新設に係る先行設備及び費用等の資金負担を行ったものの、学園全体の帰属収支差額は、両年度とも均衡を確保している。平成27年度は、看護学部開設初年度という事情があり、先行経費負担のため支出超過となっているものの、決算内容については問題のない状態を維持している。

貸借対照表（提出資料29）については、平成25年度末に借入金を完済し、退職給与引当金については所要額を計上し、見合いの特定資産も、ほぼ同額を確保している。

特定資産及び固定定期預金等の運用に関しては、平成18年に制定した「学校法人行吉学園資産運用規程」（追加備付資料ⅢD3）に即して、安全・確実な運用を行っている。

短期大学の収支状況は、帰属収支差額で毎年、若干の赤字を計上しているが、その主な要因は、教育研究経費の約40%を占める減価償却費であり、現金資金の余裕は確保されている。

教育研究経費比率は、学園全体及び短期大学単独でも、帰属収入に対し20%以上を確保

しており、教育・研究活動への資金配分は十分に行っている。

施設設備及び教育資源に対する資金配分は、必要部分について計画的に予算措置を行っている。

短期大学単体では、近年入学定員及び収容定員の未充足の年度もあるが、資金の流出はなく、また手許資金も豊富に保有しており、事業継続に不安はない。しかし、少子化が今後も進展する環境を踏まえ、平成 27 年度より総合生活学科の入学定員を見直し、更に平成 28 年度入学生から、入学金の減額と授業料等の見直しを決定する等、経営改善に着手している。

(b) 課題

私立大学全体を取巻く経営環境は、今後も大きく変動すると予想している。少子化の進展で、平成 43 年には 18 才人口が 100 万人以下となり、現在より約 2 割減少すると予想されている。その間に大学入試制度の改革が行われ、その結果、入学定員の学生を確保することがますます困難となり、更には専門学校における「職業実践専門課程」と呼ばれる新しい高等教育分野や、質の高い専門職業人を養成するための新たな高等教育機関として「専門職（業）大学」の構想が進む等、短期大学部門は特に厳しい環境となっている。

本学は、設置している 3 学科の定員を今後も継続的に見直し、適正規模の運営を目指すことが課題となっている。

【区分 基準Ⅲ-D-2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。】

基準Ⅲ-D-2 の自己点検・評価

(a) 現状

高校生の 4 年制大学志向の高まりや、短期大学がその多くを担ってきた企業等における一般職採用の減少に伴い、短期大学は学校数・学生数共に大きくその数を減らしている。この厳しい環境の中、本学は平成 28 年度入試で入学定員 360 名に対し、減少傾向とはいえ、いまだ 830 名の志願者を確保している。学力水準についても、神戸市内の多くの 4 年制女子大学に比べて比較的高い水準を維持している。このことは、2 年間で社会進出ができることや学費負担が軽い等の利点があり、4 年制大学中心の進学状況下にあっても短期大学のニーズが根強く存在していることを示している。本学は、質の高い教育を保証しうるトップレベルの短期大学を目指し、実践教育の強化により、将来にわたって有為な短期大学としてあり続ける方針である。

総合生活学科は、中学校教諭二種免許状（家庭）が取得できることに加えて、生活を取り巻く多様な専門分野の科目を学べることが特徴である。高校時代に進路が明確でなかつ

た学生が、2年間の学びの中で関心や気付きから将来を考え、そのまま社会に巣立つことも、また4年制大学へ編入することも可能な、社会進出・大学進学双方への接続機能をもつ学科である。18歳の年齢で自分の将来を決められずにいる高校生は少なくなく、短期大学の2年間で方向性を見つけ、進路を決定できる本学科は、社会的意義が大きいと考えている。

食物栄養学科は、高校時代から進路が明確で、食と栄養関係の仕事に就きたいと考える学生にとっては、2年間で栄養士免許証を取得して卒業できるメリットがある。また、採用する側にとっては、初任給が4年制大学卒業者よりも低く抑えられることや、年齢的に若いため多様な業務に素直に対応できる等のメリットがある。本学は、神戸市内で唯一の2年制栄養士養成機関であることも強みである。弱みとしては、管理栄養士志望者の増加や管理栄養士との待遇差があるが、2年間の学修の後、4年制大学の管理栄養士養成課程への編入、また、実務経験を経て管理栄養士になる道も開かれており、このような進路選択の多様性により、存在意義があると考えている。

幼児教育学科は、幼稚園教諭二種免許状と保育士資格の両方を、2年間で取得できる。進路が明確で、幼児教育の道に進みたい学生にとっては、2年間の学修で就職できるメリットがある。採用する幼稚園、保育所にとっては、限られた運営費収入における初任給の負担差は大きく、また年齢的に若いため、柔軟で創造的な保育や教育ができる等のメリットがある。幼稚園、保育所からの求人は多く、4年制大学に十分対抗できる学科である。

学生募集については、毎年、入学試験委員会と入試広報部による入試結果を教職員が共通認識し、学園の教職員が現状を把握できる機会とすると共に、募集対策や広報策の意見を集約している。また、過去の志願状況から傾向を分析し、その結果を基にして、学科のカリキュラムや特徴の見直しを行っている。

人事管理については、過去10年にわたり教員数を徐々に削減してきた。近年は定年退職者の補充のみを基本としているが、補充に当たっては年齢構成のバランスを考慮し、若手教員の採用を進めている。

施設設備計画については、現有施設の保守・充実を目的とした整備計画をベースに、学生の要望や社会の動向に合わせた改修を計画的に実施している。平成25年度はトイレの洋式化工事を実施し、平成26年度は学習支援のためのライブラリー・commonsの整備及び社会貢献に活用できる保育実技室の整備を実施した。平成27年度は、受電設備の改修や空調機器の更新を行った。

学生の定員確保については、毎年の志願状況を分析検討しつつ、学園として学科再編計画等を策定し、短期大学の定員のあり方について議論している。平成21年度に、初等教育学科から幼児教育学科への改編に合わせて入学定員を80人から100人に増員し、食物栄養学科の入学定員を180人から140人に減員した。その後は、短期大学全体としてほぼ

定員を確保していたが、総合生活学科の志願者、入学者が減少していることから、質の高い教育を継続するために、平成 27 年度から同学科の入学定員を 150 人から 120 人に減員した。また、食物栄養学科についても、近年の志願者減少に対応し、平成 29 年度から入学定員 140 人を 120 人に減員する計画である。

学納金については、平成 10 年以降変更を行っていなかったが、近年の学生支援経費の増加等を考慮し、平成 28 年度に改定を行った。

外部資金については、平成 26 年度のライブラリー・ commons の整備に際し、「私立大学等改革総合支援事業」に応募して、総額 1 億 1,500 万円、平成 27 年度は総額 1,750 万円の補助金を獲得した。今後についても、競争的資金に積極的に応募し、外部資金を活用しながら施設や教育内容の充実を図る予定である。

学科ごとの経費管理については、最も割合の大きい人件費について、他大学の ST 比率や教員職位ごとの構成比率を基に、退職者補充や昇任人数の方針を策定しており、運営上バランスのとれた経費配分になっている。

学内の経営情報は、毎月全教職員に配付する「学園ニュース」（追加備付資料ⅢD4）に予算・決算の状況について、説明を付して周知し、経営上の危機意識の共有を図っている。

(b) 課題

平成 27 年度に総合生活学科の入学定員を減員し、平成 29 年度に食物栄養学科の入学定員も減員することを決定した。18 歳人口の一層の減少期を控え、今後は、今まで以上に学内への詳細な情報開示と危機意識の醸成を図る必要がある。平成 28 年度入学の入試結果及び平成 29 年度入試の志願状況を分析し、教育内容や定員について、更なる見直しの必要性について検証していくことが課題である。

テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の改善計画

本学は、授業料や入学定員の見直しを既に行っており、今後は、その成果を検討・確認する必要がある。また、授業料及び定員の見直しは、学園の経営的判断で行ったものであるが、今後は、学生、保護者、卒業生の意見等を収集して分析することも、併せて考えていく予定である。

支出面については、最大の支出項目である人件費の削減を退職者の補充の抑制等により対応してきた。今後も、入学定員の見直しを継続的に行うことで適切な教職員数についても適正化を図る必要がある。

<提出資料>

21. 資金収支計算書の概要
22. 活動区分資金収支計算書（学校法人）
23. 事業活動収支計算書の概要

- 24.貸借対照表の概要（学校法人）
- 25.財務状況調べ
- 26.資金収支計算書・消費収支計算書の概要
- 27.資金収支計算書
- 28.資金収支内訳表
- 29.貸借対照表
- 30.活動区分資金収支計算書
- 31.事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表
- 32.消費収支計算書
- 33.消費収支内訳表
- 34.平成 28 年度以降 5 ヶ年の財務面の課題と運営方針
- 35.事業報告書
- 36.事業計画書／収支予算書

＜備付資料＞ⅢD

- 1.寄附金の募集についての印刷物
- 2.財産目録及び計算書類

＜指定以外の追加備付資料＞ⅢD

- 3.学校法人行吉学園資産運用規程
- 4.学園ニュース

基準Ⅲ 教育資源と財的資源の行動計画

本学は、人的資源、物的資源、技術的資源、教育資源及び財的資源を整備し、有効に活用するよう、今後も引き続き検討していく。

専任教員の研究活動は、日常の教育活動や学務関係業務を遂行しつつ活動を進めており、更なる活性化を図っていく。平成 27 年度から、専任教員の交流や勉強会を目的とした「研究カフェ」を月 1 回開催しており、教員の研究意識が高まってきている。今後は、開催内容等を検討し、より多くの教員から意見を集め、学内共同研究を含めた研究推進に繋がる環境づくりを行っていく。

事務職員は、増加する業務の効率化や部署間の連携を強固なものとし、職能の向上や人材の育成を進めていく。

ポートアイランドキャンパス図書館については、神戸女子短期大学と神戸女子大学との共用館のあり方を、更に検討する必要がある。ライブラリー・コモンズの活用の仕方についても、事例報告会を基に、更に検討していく。

施設設備については、漏水箇所も含めて施設全体を再点検し、引き続いて、火災・地震対策のための訓練を実施する。

FD 委員会は、教員を対象とした ICT 活用についての講習会を年度末に開催すると共に、学習支援システム「manaba」の利用方法について、納入業者も加えた効果的な講習会を

開催していく。

経営に関しては、収入の大部分を占める学生納付金増加のために、まず入学志願者数を増やす必要がある。そのためには、入学者、受験者、志願者及び高校の進路担当者や保護者の感想・意見を収集し、分析すると共に、入試広報部との十分な協議を行っていく。人件費の見直しについては、カリキュラムの整理、統合、見直しや非常勤講師の活用等で、専任教員数の再検討を行っていく。事務職員については、専門性を高めると共に、適正な人員配置について、事務局及び人事担当部門と協議していく。

◇ 基準Ⅲについての特記事項

(1) 以上の基準以外に教育資源と財的資源について努力している事項。

<図書館>

本学図書館には、国内有数のターシャ・テューダーコレクションがある。これらのコレクションは、館内で特別展示を行っているほか、5年前の本学園創立70周年の際には、神戸市内の外部施設において、一般公開展示を行った。社会的貢献の立場から、平成20年には高知県立文学館に、平成25年には静岡県磐田市香りの博物館に無料の貸し出しを行い、平成27年3月からは、約2年間にわたり、NHKの「生誕100年ターシャ・テューダー展」として、本学所蔵の絵本原画と著作本約50点を、東京・福岡・沖縄・宮崎・鹿児島等、全国巡回展示会に貸し出している。

<総合生活学科>

総合生活学科では、平成27年度に、特にビジネス系、コミュニケーション系のコンピュータ活用技術向上を目指して、ビジネス実務演習室に授業内学生使用のノートパソコンの設置及び教室の無線アクセスポイントの整備を行い、学生の学習支援を行っている。

<食物栄養学科>

食物栄養学科では、栄養士免許証や栄養教諭二種免許状等の取得を目指して、コンピュータソフトを充実させ、コンピュータを使用した実践的な教育を行っている。学生は、教養科目の「情報リテラシー」で基礎を学び、専門科目の「栄養教育・指導論実習」等でプレゼンテーションソフトを用いた発表を授業に取り入れている。2年次生対象の「第3回校外実習オリエンテーション」での実習報告発表会や、1年次生対象の「第1回校外実習オリエンテーション」での2年次生からの実習体験発表会において、各自で工夫して作成したプレゼンテーションソフトによる発表を取り入れ、学習成果に繋げている。「栄養情報処理演習」、「給食運営管理実習Ⅰ・Ⅱ」、「解剖生理学実習」等では、基本ソフトを用いて栄養価計算を行っている。学科専用のパソコン共同利用室は、コンピュータを10台設置し、授業や自習学習に活用しており、学科の学習支援を行っている。

<幼児教育学科>

幼児教育学科では、保育実技室と資料室（備品室）をリニューアルして整備し、乳幼児保育、幼稚園教育の模擬保育室として、学習に活用している。また、保育士・幼稚園教諭養成教育のより一層の充実を図るため、平成27年度に「私立大学等改革総合支援事業」

の補助金を活用して、演習や実技の質をより高度化するための AV 機器を導入した。

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

特になし。

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

基準Ⅳの自己点検・評価の概要

理事長は、法人の業務運営を総理し、理事会を主催し、常任理事会や部科長会に出席して学園運営の全般にわたり適切かつ確かなリーダーシップを発揮している。理事会は、関係法令や学内規程に基づいて、その役割や構成員が定められており、健全な運営が行われている。今後も、教育環境の情勢等を常に把握し、時代にあった管理運営体制を確立していくことが肝要と考えている。当面は、18歳人口の更なる減少期を控え、学内改革を行うためのガバナンス体制のあり方を検討していく。

学長は、大学運営に関して高い識見を有すると共に、建学の精神を熟知し、本学の5つのポリシーの作成・具現化や、文部科学省の「私立大学等改革総合支援事業」の獲得等において強い指導力を発揮している。また、兵庫県や神戸市の各種委員を務めることで行政施策等の把握を行い、本学の教育運営にいかしている。学長は、理事会、常任理事会、評議員会に出席し、理事長や理事会と密接な連絡調整を行っている。学長は、「学長任用規程」に基づき選任され、「教授会規程」に沿って教授会を開催している。教授会は、毎年5つのポリシーを共有し、各委員会の活動目標と結果の報告を行う等、全学的なPDCAサイクルを機能させている。学長のリーダーシップは、健全かつ有効に機能しており、今後も引き続き時代や社会の教育課題に対応しながら、5つのポリシーに基づき、外部資金や学内予算を活用して、より良い教育活動や教育方法を検討していく。

監事は、「監事監査規程」に基づき、監査を実施し、理事会・評議員会に出席して、意見具申等を行っている。業務の監査及び財産の状況の監査は、共に適正に行われ、監査報告書は、期限内に理事会・評議員会に提出されている。

評議員会は、寄附行為に基づき適正に組織され、理事会の諮問委員会として、適切に運営されている。予算の編成、決定及び執行は、適正かつ組織的に行われており、決算も適正である。資金運用は、「資産運用規程」に則り安全に実施され、情報公開も積極的に行っている。ガバナンスについて、今後は、事業計画と次年度予算の関連性をより高めるべく、常任理事会が事業計画の進捗状況を把握する機会を更に増やす予定である。

[テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ]

[区分 基準Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。]

基準Ⅳ-A-1 の自己点検・評価

(a) 現状

理事長は、建学の精神及び教育綱領を十分に理解し、自ら建学の精神等について学生に講話を行うなど、本学の教育理念の啓発や教育の質の向上に率先して取り組むと共に、学園の発展のために、法人を代表して法人の業務運営を総理している。

理事長は、法人の最高意思決定機関である理事会を主宰すると共に常任理事で構成する常任理事会を開催し、管理運営の課題を協議している。また、部科長会等に出席し、事務・教学等業務全般にわたる現状報告を受け、随時、各部門に対し、学園の方針等に基づいた指示を与え、指揮することにより、学園運営の全般にわたり適切かつ的確なリーダーシップを発揮している。

理事長は、毎会計年度終了後 2 ヶ月以内に監事の監査を受け、理事会の議決を経た決算及び事業の実績（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書）を評議員会に報告し、意見を求めている。理事長のリーダーシップにより、学園のガバナンス体制は確立している。

理事長は、「学校法人行吉学園寄附行為」（提出資料 37）に基づき、法人の意思決定機関である理事会を定期的に招集し、議長を務めている。理事会は、建学の精神を理解すると共に、法人の健全な運営についての学識や識見を有した理事で構成され、理事の職務の執行を監督し、学校法人の業務運営を決している。

理事会は、短期大学の発展のために学内外の情報を収集し、短期大学の運営に必要な諸規程を整備すると共に、最高意思決定機関として短期大学の運営に法的な責任があることを認識している。

理事会は、第三者評価に対して、責任をもって監督し、推進する役割を果たしている。

各理事は、私学リーダーズセミナー等の研修会に参加する等、それぞれの立場で研鑽し、教育研究水準の向上と社会的使命の達成に向け、努力を傾注している。理事会の議事録にも、多岐にわたる質疑・意見の記録が残されている。

理事は、常勤理事 6 名、非常勤理事 2 名で構成されている。選任は、私立学校法第 38 条（役員を選任）の規定に基づいて選任されている。学校教育法第 9 条（校長及び教員の欠格事由）の規定は、寄附行為など関係諸規程に準用されている。私立学校法に従い、情報公開等も適切に行っている。以上のことから、理事会は、寄附行為に基づき、学校法人の最高意思決定機関として適切に運営されている。

(b) 課題

現在、本学園の管理運営は、適時・的確に行われていると認識しているが、今後のガバナンスのあり方については教育環境を取り巻く諸情勢等を踏まえて常に見直し、検討を加えて、その時代にあった管理運営体制等を確立していく必要がある。特に、平成 26 年 2 月 12 日の中央教育審議会の審議まとめ「大学のガバナンス改革の推進について」で求められている項目については、短期大学のみならず法人全体として取り組む課題であり、18 歳人口の更なる減少に備え、審議まとめの方向に沿って、ガバナンスの強化を図る必要がある。

テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップの改善計画

理事会等の管理運営は適正に行われており、緊急に対応すべき課題は見当たらない。今後も引き続き、時代や環境の変化に適切に対応できるよう検証していくことが必要と考えている。当面は、18歳人口の更なる減少期に備え、学内改革を推進しやすいガバナンス体制のあり方について、常任理事会を中心に協議していく。

<提出資料>IVA

37.学校法人行吉学園寄付行為

<備付資料>IVA

- 1.理事長の履歴書
- 2.学校法人実態調査表（写し）
- 3.理事会議事録
- 4.学校法人行吉学園規程集

[テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップ]

[区分 基準IV-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。]

基準IV-B-1 の自己点検・評価

(a) 現状

学長は、「学則」第34条及び「神戸女子短期大学学長任用規程」（追加備付資料IVB4）に基づき理事会において選考され、理事長に任命されている。

学長は、人格が高潔で学識に優れ、本学の建学の精神及び教育綱領を熟知しており、本学の5つのポリシーであるディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー、学生サポート・ポリシー、キャリアサポート・ポリシーの作成と具現化の過程において強い指導力を発揮するなど、大学運営に関して高い識見を有すると共に、教学運営の職務遂行に努めている。

平成26年度文部科学省「私立大学等改革総合支援事業」のタイプ1「教育の質的転換」の採択において、組織改編や規程整備等を計画的に推進すると共に、ライブラリー・commonsを含むラーニング・commonsの基本構想の構築から申請に至る各過程において指導助言を行い、平成27年度には、同支援事業のタイプ1「教育の質的転換」において、「高大接続システム改革を目指す建学の精神をいかした対話型プログラム（授業体験 DAY）」を採択に結び付けるなど、教育運営の最高責任者として短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮し、その権限と責任において、教授会の意見を参酌しつつ最終的な判断を適切に行っている。

学長は、建学の精神に基づく教育研究を推進するため、行吉学園教育・研究助成費規程に基づく本学教員の学術研究を積極的に支援すると共に、本学における教育の質の向上を図るため、専任教員に対して「全学的な教育の質的転換を図るための先駆的調査・研究」の助成制度を設けたり、毎年、年度初めに全学的な「学生のキャリア保障の概念図」（追加備付資料IVB5）を示し、教職員に教育推進の方向を教示する等、本学の向上・充実に向けて努力している。また、個別の学科に対して、食物栄養学科の専門科目に食物アレルギー関係の科目や科目担当教員を先駆的に配置するなど、各学科の充実・発展に向けた指導力を発揮している。

学長は、学外においても、兵庫県教育委員会や神戸市教育委員会等の各委員会の委員長・委員の要職を務めており、文部科学省や兵庫県、神戸市の行政施策の最新情報を素早く入手して、本学の教育運営にいかしている。学長は、本法人の常任理事と評議員を務めているため、法人の管理運営機関である常任理事会、理事会、評議員会に出席し、理事長や理事会と密接な連絡調整を行いながら、本学園全体の経営と教育内容の充実発展に貢献している。

学長等は、「学則」第9章及び「神戸女子短期大学教授会規程」（追加備付資料IVB6）の規定に基づいて教授会を開催し、本学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。学長は、教授会が意見を述べる事項を教授会規程に明記して教授会に周知すると共に、学長は教授会規程等に基づいて教授会を開催している。教授会の議事録は整備され、次回の教授会で確認を受けて適切に保存されている。

教授会は、年度末に開催する「教員打合せ会」において、『教務関係事務の手引』（追加備付資料IVB7）、『学生便覧』等に基づいて、学習成果及びディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー、キャリアサポート・ポリシー、学生サポート・ポリシーの5つのポリシーを認識し、共有している。その上で、各委員会は、4月に実施する各委員会会議で当該委員会に係る事項を改めて確認し、1年間の活動目標を設定して5月の教授会で報告を行い、全教員による周知を図っている。毎年度3月の教授会では、各委員会が1年間に取り組んだ成果と課題について活動報告を行い、全学的な教育運営の年間PDCAサイクルを機能させている。非常勤講師への周知に関しては、4月初めに「専任教員・非常勤講師連絡会」（追加備付資料IVB8）を開催して、学長及び学科長、担当部長による説明とその後に行う交流会において、学習成果及び5つのポリシーを専任教員と非常勤講師が共有している。

本学は、学長又は教授会の下に教学部門の委員会等を設置し、設置規程等に基づいて適切に運営している。学習成果の獲得に向けて、教員の資質向上を図るための機関としては、FD委員会を設置している。平成26年度には、学習成果の獲得を支援する職員の資質向上に係るSD委員会を設置した。研究推進に関する事項を審議する機関としては、公的研究費不正防止計画推進委員会、研究倫理委員会、研究推進委員会、研究紀要編集委員会、人

を対象とする研究倫理委員会を組織している。

(b) 課題

学長は、本学の5つのポリシーに基づく教育活動及び教員の研究活動と社会活動に関わる全領域において改善が図られるよう学内組織を整備すると共に、社会や時代が求めている内容を機敏に察知して、本学の教育の質の向上のために、今後も組織の充実と教職協働の体制を継続していくことが課題である。

テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップの改善計画

学長のリーダーシップは、近年の高等教育改革の方向性を正確に捉え、教育の質を高める組織力と教職協働の体制を構築することによって可能になる。このため、平成26年度、平成27年度の文部科学省「私立大学等改革総合支援事業」のタイプ1「教育の質的転換」の連続採択に象徴されるように、学長は今後も引き続き、本学の学生また時代や社会の教育課題に機敏に対応しながら、本学の5つのポリシーに基づき、教育活動及び教員の研究活動と社会活動に関わる全領域において、教育運営の最高責任者としてリーダーシップを発揮していく。

<備付資料>IVB

- 1.学長の個人調書
- 2.教授会議事録
- 3.委員会等の議事録

<指定以外の追加備付資料>IVB

- 4.神戸女子短期大学学長任用規程
- 5.学生のキャリア保障の概念図：神戸女子短期大学カレッジ：ポリシー
- 6.神戸女子短期大学教授会規程
- 7.教務関連事務の手引
- 8.専任教員・非常勤講師連絡会関連資料

[テーマ 基準IV-C ガバナンス]

[区分 基準IV-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。]

基準IV-C-1 の自己点検・評価

(a) 現状

行吉学園においては、私立学校法第37条第3項及び寄附行為第14条の規定に基づき制定された「行吉学園監事監査規程」（追加備付資料IVC3）に従って、監事監査を実施して

いる。年度初めに、監事 3 名が協議して、作成した当年度の監査計画書を理事長に提出し、その計画書に沿って監査を実施している。

監事は理事会・評議員会に出席し、業務に関する決定、執行状況の報告及び財産の状況を聴取し、適宜意見具申を行っている。平成 25 年度は、理事会は 4 回、評議員会は 3 回開催され、全ての会議に監事が出席している。平成 26 年度は、理事会は 6 回、評議員会は 5 回開催され、全ての会議に監事全員が出席している。平成 27 年度は、理事会は 5 回、評議員会は 3 回開催され、全ての会議に監事が出席している。

業務の状況の監査については、週 1 日出勤する監事が、理事長、常勤理事、学長、幹部教職員等と適宜面談し事業の執行状況の把握に努めると共に、常任理事会・教授会・部局長会等の議事録を閲覧し、業務全般の状況の把握に努めている。

財産の状況の監査については、期中においては週 1 日出勤する監事が重要な決済書類等の閲覧を行うと共に、適宜監査法人の期中監査に立会い、監査法人との情報交換を行っている。期末監査については、監査法人と共同で期末現金の実査を行い、計算書類が完成した段階では、財務部より詳細説明を受け質疑を行うと共に、監査法人の所見も聴取し、監査報告書の作成に役立てている。

監事は、業務及び財産の状況について毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 ヶ月以内に理事会及び評議員会に提出している。

(b) 課題

現在のところ、本学園の監査は有効に機能していると考えているが、今後の学校法人のガバナンスのあり方を常に検討し、時代にあわせて監査方法等を適宜検証する必要がある。教学監査の実施等についても、適切に行う必要がある。

[区分 基準IV-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営している。]

基準IV-C-2 の自己点検・評価

(a) 現状

評議員会は、寄附行為第 18 条第 2 項に「評議員会は、20 人の評議員をもって組織する」と規定されており、それに基づいて運営されている。理事は、寄附行為第 5 条により定数 8 名と定められており、この規定に基づいて運営されている。評議員会は、理事の定数の 2 倍を超える数の評議員をもって組織している。

評議員会は、寄附行為第 18 条から第 24 条の各条の規定に従い理事会の諮問機関として運営されており、私立学校法第 42 条に規定される事項については、理事長は、あらかじめ評議員会の意見を聞いた上で意思決定を行っている。評議員会は、平成 25 年度につい

ては3回開催され、大学新学部の設置、賞与支給率、諸規程の改正、予算、事業計画等の審議を行っている。平成26年度は5回開催され、短期大学総合生活学科の定員変更、理事・評議員の選任、監事候補者の同意、諸規程の改正等の審議を行っている。平成27年度は3回開催され、学納金の見直し、予算、事業計画、賞与支給率、諸規程改正等について審議を行っている。

(b) 課題

現在のところ、本学園の評議員会は規定に基づき適切に運営されている。今後も引き続いて、諮問機関としての役割を果たしていくことが課題である。

[区分 基準IV-C-3 ガバナンスが適切に機能している。]

基準IV-C-3の自己点検・評価

(a) 現状

本学の予算編成は、前年度決算確定後の8月（補正予算の編成がない年度は11月）に開催される常任理事会で、次年度の予算編成方針を審議・策定し、各部門に示達している。予算の執行機関である各部門の予算責任者は、示達された予算編成方針に基づいて新年度事業計画及び資金計画を作成し、短期大学予算委員会において審議を行っている。

短期大学の予算委員会は、「神戸女子短期大学予算委員会規程」（追加備付資料IVC4）に基づき運営され、関係各部門の意向を集約し、反映したうえで優先順位を付け、法人本部財務部へ提出している。法人本部は、提出された予算の内容や金額等の妥当性を確認し、それぞれを集約して取りまとめ、次年度の予算書案を作成して常任理事会に提案している。

常任理事会で承認された予算案は、3月に開催される評議員会の意見を聴取後、中長期の方針に基づく事業計画と共に理事会に付議され、承認後、各部門へ通知されている。

承認され通知された予算は、即時に会計システムに反映し、その予算範囲内で執行が可能となる。予算を超えて執行せざるを得なくなった案件や予算想定外の案件については、担当部門からその理由及び必要性について、理事長宛の稟議を作成し、承認を受けることになっている。

決算については、毎年度5月の理事会で承認し、評議員会に報告している。計算書類、財産目録等は、監事による監査及び監査法人による監査で適正意見が付されており、学校法人の経営状況及び財政状態を適正に表示している。

監査法人の監査意見には速やかに対応しており、現状対応が必要な意見は付されていない。

特定資産及び運用資金については、「学校法人行吉学園資産運用規程」（追加備付資料IV C5）に則り、安全・確実な運用を行っている。

学校債の募集は行っておらず、寄付金の募集は、卒業年次に保証人宛に行っている。

本学園は潤沢な手持資金を有し、予算管理を確実にしており、部門別、目的別の予算執行状況の把握は財務部長が適切に行っているため、月次又は四半期毎の資金管理を試算表で行わなければならない状況には至っていない。

教育情報及び財務情報については、学校教育法施行規則及び私立学校法の規定に基づき、Webサイトに公開すると共に、事務所に備え置き、閲覧に供している。また、平成26年度から、日本私立学校振興・共済事業団の運営する大学ポータル（私学版）においても、詳しい教育情報や進路状況等を公開している。

(b) 課題

予算編成作業やその執行については、会計システムの構築と各規程の整備で適切に実行されている。予算編成方針と事業計画の立案について、策定段階で整合性の精度を上げることが今後の課題である。

テーマ 基準IV-C ガバナンスの改善計画

現在、監事は適切に業務を行い、評議員会も適切に運営されている。予算及び資金管理も適切であり、情報公開にも特段の課題はない。今後は、事業計画に沿った予算編成の精度を引き上げる方法を検討すると共に、本学のガバナンスが時代や環境の変化に適切に対応できているか検証していく計画である。

<備付資料>IVC

1. 監事の職務執行状況
2. 評議員会議事録

<指定以外の備付資料>IVC

3. 行吉学園監事監査規程
4. 神戸女子短期大学予算委員会規程
5. 学校法人行吉学園資産運用規程

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの行動計画

理事長は、今後も引き続いて学校法人の業務運営を総理し、適切かつ的確なリーダーシップを発揮していく。

学長は、本学が平成 26 年度、平成 27 年度と連続して文部科学省「私立大学等改革総合支援事業」に採択された実績を踏まえ、今後も引き続いて文部科学省の選定式補助金制度に応募し、本学の施設・設備と教育活動の充実発展のために強いリーダーシップを発揮していく。建学の精神に基づく専任教員の教育研究を推進するために、学園としての教育・研究助成費制度だけでなく、本学が平成 27 年度に開設した「全学的な教育の質的転換を図るための先駆的調査・研究」による助成制度の活用を図っていく。毎年、年度初めに学長が教職員に対して行っている当該年度の教育目標と教育の重点についての解説及び訓話は、教職員が当該年度の教育目標や教育の重点を踏まえたきめ細かな教育指導と学生支援を行う基盤となっており、今後も継続して行っていく。本学教育の更なる充実・発展のためには、学外の教育情勢を迅速且つ正確に把握することが肝要であり、学長は今後も、兵庫県教育委員会や神戸市教育委員会の委員等を務めて社会的貢献を果たすと共に、本学の教育研究の充実に努めていく。学内においては、社会情勢や学生の実態から生まれる種々の教育課題に迅速に対応できるよう、教授会や委員会の機動的かつ適切な運営を行っていく。とりわけ、本学が 5 つのポリシーとして掲げたディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー、キャリアサポート・ポリシー、学生サポート・ポリシーの内容は、高等教育機関としての社会的使命を果たすための中核的な教育目標及び教育課題であり、教職員及び学生への更なる浸透を図ると共に、各学科及び各部、各委員会等において年間の PDCA サイクルが機能するよう、強いリーダーシップを発揮していく。

監事の業務、評議員会の運営、予算・資金管理及び情報公開は、適切に行われている。今後は、更なるガバナンスのレベル引き上げに向けて、事業計画と予算の関連性を高めるべく、年度途中の事業計画の進捗状況を常任理事会に報告する機会を増やすことで、次年度に向けての課題を認識し、それを次年度の事業計画や予算に反映させる仕組みを検討していく。

◇ 基準Ⅳについての特記事項

(1) 以上の基準以外にリーダーシップとガバナンスについて努力している事項。

理事長は、学校法人の運営全般にリーダーシップを発揮するため、理事会、常任理事会、評議員会を開催して学校法人の意思決定を行うだけでなく、学長をはじめ学科長や教学組織・事務組織の部長が参加して毎週開催される部科長会に出席し、日常の短期大学の運営状況や課題の把握に努めている。このため、学校法人と短期大学の連携が円滑に機能しており、平成 27 年 4 月に施行された改正学校教育法への対応についても、学校法人と短期大学が一体となって学内規程等の整備に取り組むことができている。

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

特になし。

【選択的評価基準】教養教育の取り組みについて

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学の教養教育は、知性や感性を磨き、学問研究や社会生活の基盤となる知識や技能を身に付け、心身の健康を育成するための科目や、社会的・職業的自立を支援するための職業活動に関する科目だけでなく、生涯にわたって自己のキャリアを築くための科目、また、幅広い知識や多角的思考力及び柔軟で想像性に富んだ力を身に付け、創造性に繋がる科目を5つの科目群に分け、充実を図っている。具体的には、「心身の健康科目群」「コミュニケーション科目群」「感性を磨く科目群」「キャリアアップ科目群」「社会を理解する科目群」があり、54科目、83単位の科目を設けている。「英語コミュニケーション(a)・(b)」の2単位は、全学科とも必修で、「体育実技」の1単位は、食物栄養学科が必修となっている。

基準(1)教養教育の目的・目標を定めている。

本学の教養教育の目的は、豊かな人間性を育て、社会での活動の基礎となる深い教養を身に付けることである。教養教育の目標は、知性や感性を磨き、学問研究や社会生活の基盤となる知識や技能を身に付け、心身の健康を育成し、社会的・職業的自立を支援するために、職業活動だけでなく、生涯にわたって自己のキャリアを築くこと、また幅広い知識や多角的思考力及び柔軟で想像性に富んだ力を身に付け、創造性を育むことである。

基準(2)教養教育の内容と実施体制が確立している。

本学の教養教育の内容と実施体制は、以下のとおりである。

① 教養科目の卒業要件単位数

- ・総合生活学科では、12単位（うち必修2単位）
- ・食物栄養学科では、12単位（うち必修3単位）
- ・幼児教育学科では、12単位（うち必修2単位）

② 平成25年度から平成27年度までの各学科の教養科目数と担当教員について

教養科目は、専任教員全員及び非常勤講師が担当している。

教養科目担当教員一覧

	平成25年度			平成26年度			平成27年度		
	科目数	本学教員	非常勤講師	科目数	本学教員	非常勤講師	科目数	本学教員	非常勤講師
全学共通	58	33	21	56	32	22	54	31	21

基準(3)教養教育を行う方法が確立している。

- ① 教養教育を行うために、教養科目の『シラバス』を担当教員が作成し、年度当初に学生に配付している。平成27年度の記載事項は、「授業科目(副題)」、「必修・選択」、「担当者」、「期間・単位」、「対象学年」、「授業の目的・ねらい」、「授業全体の内容の概要」、「到達目標」、「受講生の自主学習(授業前後)」、「評価方法」、「テキスト」、「参考文献」、「受講生への要望、その他」、「授業計画」である。入学当初のオリエンテーション

ンテーション時に、教養教育の意義や『シラバス』の活用法について教務部長、及び教務課長が説明している。教養科目の選択方法等については、クラス担任が履修指導を行っている。

- ② 教養教育担当者は、科目担当教員間の意思の疎通を図り、授業改善に役立てている。
- ③ 教養教育の充実のため、神戸女子大学単位互換科目、神戸ポートアイランド4大学連携単位互換科目、大学コンソーシアムひょうご神戸単位互換科目、放送大学提供科目により、補充している。

基準(4) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

教養教育の効果の測定・評価については、従来、各科目担当教員が成績評価方法に従って学習成果を評価し、学生の単位修得状況から授業効果を把握していた。平成27年度は、本学全体の教養教育の効果の測定方法及び評価について、教務委員会で審議し策定した方法を用いて、改善に取り組んだ。

具体的には、『シラバス』及びカリキュラムマップに記載している授業の「到達目標」の達成状況、また、カリキュラムマップに記載している「学習成果」の獲得状況について、学生及び科目担当教員にアンケートを実施し、教養教育の効果及び評価を行い、課題の改善に取り組んだ。教養科目を履修した在学生全員に「平成27年度教養教育の効果に関するアンケート」（備付資料 選択 1）を後期末のホームルーム時に実施し、授業の「到達目標」の達成状況及び学習成果の獲得状況について調査し、教育効果を調べた。教養科目担当教員は、学生のアンケート集計結果及び成績評価分布表を基に、自己点検書を作成して、教養教育の効果を確認し、課題の改善に取り組んでいる。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

教養教育改善のため、平成27年度にカリキュラムマップ及びカリキュラムツリーを作成し、教養教育に関する教育課程の点検を行った。学習成果の達成度については、各科目担当教員が、学習成果達成状況を成績評価や学生からの授業評価によって把握している。今後も引き続いて、本学全体の教養教育の効果が具体的にわかるような方法を検討し、教養教育の改善に役立てる必要がある。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

平成24年度に設置された「全学共通科目特別委員会」において、本学の教育理念を基に、新たに「教養科目教育課程編成方針」を設定し、この編成方針に基づいた教養科目教育課程に編成し直した。この新しい教養科目の教育課程は、平成26年度から実施している。平成27年度の教養教育の改善については、教務委員会が中心となり、教養科目教育課程方針、『シラバス』やカリキュラムマップ及びカリキュラムツリーを明確にした上で、教養科目における到達目標の達成状況や学習成果の獲得状況を把握するためのアンケートを学生及び科目担当教員に実施し、教養教育の効果の評価と改善に取り組んだ。平成28年度からは、新設された教養教育委員会において、本学の教育理念に基づく教養教育の点検・改善を継続する計画である。

<備付資料>選択的評価基準

- 1.平成 27 年度教養教育の効果に関するアンケート

【選択的評価基準】職業教育の取り組みについて**(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。**

本学は、就職活動のための資料やコンピュータ等が利用しやすいようにキャリアサポートセンターを整備しており、教員と職員が協力して、学生一人ひとりの就職・進学活動に関する情報の共有と支援体制の充実に努めている。平成 26 年度卒業生の進路決定率の平均は、94.7%、平成 27 年度卒業生の進路決定率は 97.1%と、前年度に比べて 2.4 ポイント高くなっている。

基準(1)短期大学における職業教育の役割・機能、分担を明確に定めている。

総合生活学科では、資格取得を重視するカリキュラム編成を行い、就職に有利な資格を取得させるよう、各分野に精通した専門家の教員が指導を行っている。また、栄養士を養成する食物栄養学科と、幼稚園教諭と保育士を養成する幼児教育学科では、専門科目を担当する教員が中心となって指導を行っている。全ての学科には、それぞれクラス担任と副担任を配置し、クラス担任はキャリアサポートセンター及び教職支援センターの各学科担当の職員と緊密な連携をとり、カレッジアワーや個別面談等を通じて、個人指導を行っている。また、学科会議では、全教員が学生の就職活動状況や進路決定状況を共有し、ゼミ担当教員も指導や支援ができる体制になっている。キャリアサポートセンターや教職支援センターでは、マナー講座や就職試験対策講座、自己啓発セミナー等の講習会を開催し、社会人として必要な職業教育を行っている。

基準(2)職業教育と後期中等教育との円滑な接続を図っている。

職業に関わる基礎的な内容を、入学前に課題として与え、後期中等教育との円滑な接続を図っている。総合生活学科では、入学前に一般常識に関する課題図書を与えると共に、時事問題についてのレポートを提出させている。食物栄養学科では、入学前に生物、化学に関する課題図書を与えると共に、入学後にも「やさしい生物」、「やさしい化学」を開講し、十分な基礎知識を身に付けさせて専門教育への円滑な接続を図っている。幼児教育学科では、幼稚園や保育所で必要とされるピアノ演奏力、実習ノートを書くための文書作成力、伝統的行事や祭事に関する知識を身に付けさせるための課題を与えている。

基準(3)職業教育の内容と実施体制が確立している。

総合生活学科では、学生は自らの関心に応じて、生活全般にわたる 10 の分野の科目群(1 コースを含む)から自由に科目を履修し、その分野の資格を取得することができる。職業に繋がる「中学校教諭二種免許状(家庭)」をはじめ、「フードスペシャリスト」、「フードコーディネーター」、「秘書士」、「プレゼンテーション実務士」等の資格取得により、実践的な技術を身に付けることができるようになってきている。更に、時代に即応した資格を取得させるために、平成 26 年度から「ブライダルプランナー」を導入している。

食物栄養学科では、栄養士の専門職に関わる、調理・給食管理や栄養管理の実務、それらを遂行するための基礎知識、栄養士の職務と関係法規等を学ぶ専門科目を設置し、基礎から段階を踏んで教育ができるカリキュラムツリーを作成している。このカリキュラムツリーは、教育目標達成のために必要な授業科目の流れを示したもので、全学科が作成し、

指導に役立てている。また、専門科目の授業だけでなく、栄養士校外実習に係る学生へのオリエンテーションを1年次後期から2年次後期にわたって開催し、職業人としての必須事項を教育する場を設けている。

幼児教育学科では、幼稚園教諭二種免許状と保育士資格を取得するための科目に加え、学外実習のオリエンテーションを1年次前期から2年次前期にわたって開催している。これらの科目を適切に履修・修得することで、卒業と同時に幼稚園教諭二種免許状、保育士資格を取得することができる。これらの専門教育に加え、平成27年度から「キャリアアップ科目群」に「キャリア形成論（保育者をめざして）」を開設した。内容は、保育者としての就労モデルを示すと共に、ワークライフバランスや労務知識など、学修の充実を図っている。

教養科目の「ライフデザインセミナー」では、企業が求める就職基礎能力のうち、数学に関する一般教養を高めるための筆記試験対策を行っている。

基準(4) 学び直し（リカレント）の場としての門戸を開いている。

「神戸女子短期大学科目等履修生及び聴講生に関する規程」（備付資料 選択2）を設け、学び直しに必要な科目を受講できるようにしている。総合生活学科では、中学校教諭二種免許状（家庭）の取得を希望する社会人の入学や科目等履修生を受け入れている。現在、食物栄養学科、幼児教育学科に教員免許の取得を希望している社会人在校生がいる。また、卒業生、その他社会人に関しては、教員免許状更新講習を本学で行う体制を整えており、各学科の教員が、その授業を担当している。

基準(5) 職業教育を担う教員の資質（実務経験）向上に努めている。

総合生活学科では、職業教育を担う教員2名が実務経験者であり、「日本ビジネス実務学会」、「日本国際秘書学会」等の実務分野の学会に所属し、常に新しい職業教育を行えるよう研鑽しており、高い専門性を備えている。

食物栄養学科では、各教員の専門科目に関連した研究活動が実践・報告されており、食育関係の調理イベントや傷病者に対する調理実習・講習会の開催、栄養教育指導の実践、専門性をいかした実験系の研究活動等を通して、実務経験の向上に努めている。

幼児教育学科では、保育領域の専門家の採用を行い、教育現場で経験豊かな実務経験者を採用して、保育内容（授業）の向上に努めている。

基準(6) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

全ての学科が、FD委員会の行う授業アンケート調査によって、教育の効果測定を行い、授業内容の改善に努めている。更に、キャリアサポートセンターが中心となり、「卒業生アンケート」及び「卒業生の就業力に関する調査」を、平成26年度から開始している。その結果を各学科にフィードバックすることにより、職業教育の効果改善に役立てている。

各学科の取り組みとして、総合生活学科では、学生の入学時に「在学中に取得したい資格・検定試験」、卒業時には「取得した資格・合格した検定試験」を教務課と連携してWeb入力させ、就職率への効果等を把握している。食物栄養学科では、社会の各現場で活躍している卒業生栄養士と在学生在が調理実習等を介して交流するセミナーを開催し、この企画・実践・評価を通して、現在の職業教育の評価・改善に取り組んでいる。幼児教育学科

では、ホームカミングデイにゲストとして迎えた保育現場（幼稚園・保育所・施設）で活躍している卒業生を対象に、意見を聞いたりアンケート調査を実施したりして、在学生在が保育現場で活躍できるよう役立てている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

進路決定率は、近年徐々に向上しており、教職員が概ね満足できる水準にまで達した。今後は、次の段階として、進路決定率を更に上げるだけでなく、進路先の質の向上を図る必要がある。つまり、各学生に適した、長く働ける職場に就職できるように指導することである。そのためには、自分の将来について考え、自己分析や企業分析ができる能力を養う必要があると考えている。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

現在開講されている教養科目の中の「キャリアアップ科目群」を中心に、社会人として活躍するために必要な力を身に付けさせる科目として、平成 27 年度に新たに「キャリア形成論（保育者をめざして）」を開講した。現在開講されている「キャリアへのアプローチ I・II」、「ライフデザインセミナー」と同じように、今後は、社会的・職業的自立を支援する内容を取り入れ、教育内容を更に充実させていくことを計画している。

また、企業に対する理解の促進、職業意識向上のための基礎学習として、平成 28 年度から教養科目に開設した「インターンシップ」に、積極的に参加するよう働きかける計画である。

<備付資料>選択的評価基準

2.神戸女子短期大学科目等履修生及び聴講生に関する規程

【選択的評価基準】地域貢献の取り組みについて**(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。**

各学科は、それぞれの特徴、特質をいかして、地域貢献活動（備付資料 選択 3）を積極的に行っている。食育教育、健康教育、保育教育の成果は、地域社会に還元され、適切な評価を受けている。

基準 (1) 地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等を実施している。

3 学科とも、本学の知的資源を地域社会に還元するため、学科の特色をいかして、地域社会のニーズに対応した取り組みを行っている。

公開講座（備付資料 選択 4）については、総合生活学科では、神戸ポートアイランド 4 大学連携推進事業の「男性のための料理教室」において、高齢者対象の健康増進と自己管理を目的とした公開講座を開催した。食物栄養学科では、ポートアイランド 4 大学と連携して、介護食の講座を実施した。幼児教育学科では、神戸女子大学・神戸女子短期大学オープンカレッジにおいて、「美しい叙情歌の世界」、「ソロ・チャレンジ」、「クラシックバレエ講座」、「手作りを楽しむビーズ・アクセサリー創作」の各講座を開講した。

生涯学習授業（備付資料 選択 5）については、本学の人材の積極的な提供と、地方公共団体（主に神戸市）と連携した講座の開催に、意欲的に取り組んでいる。

食物栄養学科では、ポートアイランドにあるポートピア保育園、杉の子保育園、港島幼稚園、中央区にある神女中山手保育園、みのり保育園の幼児を対象に「子どもの料理教室」を実施した。また、神戸市こべっこランドの講座として「ヘルシーおやつクッキング」を神戸市在住の小学生を対象に実施した。更に、地域診療所に通院中の 2 型糖尿病患者を対象にした「栄養食事教室」への講師の派遣や、家庭的保育に関わる担当者を対象にした「家庭的保育を考える研修会」において、栄養指導の観点からの提案と指導助言を行った。

幼児教育学科では、神戸市私立幼稚園連盟主催の専門研修における「劇遊び」の講話をはじめとして、県内の幼稚園で催される研究会や PTA 研修会において、講話や指導助言を行った。県外においても、愛媛県松山市、山口県山口市において、子育てセミナーの講演を行った。更に、「虹の会」（備付資料 選択 7）家庭教育学級の講師として、「子育ての原則ってなあに？～子どもに折れない心を～」をテーマに講演を行った。

正規授業の開放（備付資料 選択 6）については、科目等履修生の積極的な受け入れを行っており、食物栄養学科では、毎年、受講生を受け入れている。また、小大連携食育プログラムとして、神戸市立こうべ小学校 5 年生を対象に、「病気を防ぎ元気を育てる食育」をテーマに本学調理実習室において 4 日間、食育調理実習を実施している。

3 学科とも、文部科学省による教員免許状更新講習（備付資料 選択 7）を毎年、開講している。

基準 (2) 地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等と交流活動を行っている。

本学が立地するポートアイランドは、港湾・空港関連施設、神戸市の基幹産業や文化推進の拠点が集約されており、様々な文化やスポーツのイベントが開催されるエリアとして位置づけられている。そのため、行政及び産業界と連携した取り組みが活発に進められており、本学も各学科の特色をいかして、地域の各種団体との交流活動を積極的に展開している。

行政と連携した取り組み（備付資料 選択 8）については、総合生活学科では、学生が参加した連携を活発に行っている。神戸市中央区まちづくり推進部「KOBE パンのまち散歩」のイベントに毎年協賛し、パンクラブの学生と共に焼いたオリジナルパンを、学園祭で市民向けに販売している。神戸市環境局に関連した行事として、神戸まつり会場における、「歩きタバコ禁止条例」キャンペーンとクリーン作戦、「神戸市成人お祝いの会」会場における禁煙アピール活動及びクリーン作戦、「歩きたばこ禁止」、「ポイ捨て禁止」のキャンペーンとクリーン活動を実施した。神戸市みなと総局空港事業室と連携し、神戸空港「空の日」イベントにおいて、エアポートエコクラブの学生による誘導案内業務、着ぐるみ着用による観光都市神戸の PR 活動を行った。また、教員が各自の専門をいかして、日本国際連合協会による国連公用語の普及や助言を行ったり、明石市建築審査会委員として審査会審議に参加したり、NHK 厚生文化事業団による美術展示会、新聞社（朝日、京都各社）によるチャリティー展、名士寄贈書画工芸作品展等に出品したりした。

食物栄養学科では、行政機関の要請を受けて、食育を中心に、さまざまな形で連携した取り組みを行っている。神戸市主催「こうべ朝食メニューコンテスト」の 2 次審査では、本学の学生が小学生の調理補助を行っている。兵庫県主催のお弁当・おにぎりコンテストでは、学科の教員が最終審査会審査委員長を務めた。食育関係では、神戸市が主催する「こどもエコチャレンジ児童館出前教室」で「野菜を使ったヘルシーエコおやつクッキング」を実施し、神戸市主催の第 10 回こうべ食育フェアのイベントにおいて、幼児向けの食育ゲームや展示、資料配布を行った。公益社団法人米穀安定供給確保支援機構主催の「3・1・2 弁当箱法体験セミナー」においては、栄養バランスの良い食事について指導した。KOBE 環境大学の講座では、「ヘルシーエコクッキング」を実施した。

幼児教育学科では、兵庫県・神戸市と連携して学科の特色をいかした活動を展開している。神戸市中央区長との懇談会に学生代表が参加し、学生の目線から中央区のまちづくりに提案を行った。神戸市立児童館の子育て支援担当者を対象にした研修会の実施、兵庫県多可郡企画の全国年賀状展（中国山水省と日本全国から集まった年賀状）における審査委員長、神戸市文化会議主催「神戸の百人色紙展」への出品、その売り上げ額の神戸市の福祉活動への寄贈、西宮市ファミリーサポートセンターにおける子育て支援活動を行った。学生と協働した活動では、大田共同保育所での夏祭りに学生による人形劇公演での参加、神戸市中央区主催の多文化交流フェスティバルに大会運営の補助としての参加、神戸市新交通局からの依頼によるポートライナー市民広場駅のクリスマス装飾を行った。

産業界と連携した取り組み（備付資料 選択 9）については、総合生活学科では、神戸空港関連企業を中心に連携を展開している。神戸空港 9 周年記念イベントにおける子ども向

け神女コーナーの企画運営、航空会社就航記念行事に PR 活動を実施した。また、KOBE 三宮 人・街創り協議会による沖縄ちゅら海フライトイベントでは、ANA との協賛フライト旅行に、エアポートエコクラブの学生が、招待された子ども達の世話役で同行した。

食物栄養学科は、「食」を中心に、関係企業との連携を展開している。日本冷凍食品協会主催「集団給食で頻用される冷凍食品の取り扱い方」についての講習会で、講義及び調理実習を実施した。(株)味の素主催「ビギナーズクッキング教室」において、五味に関する講話及び試飲等を通して、うま味をいかした調理技術等に関する講習会を実施した。

教育機関その他との連携した取り組み（備付資料 選択 10）については、食物栄養学科では、兵庫県医師会、兵庫県タバコフリー協会による世界禁煙デーを中心として、街頭キャンペーン、講演会、研修会、イベント等により禁煙推進活動を行った。また、神戸市北区 6 校（高校）PTA・育友会合同研修会において、「和食文化で育む心と体」の講演会を実施した。

幼児教育学科では、ポートアイランド地域の要請に応える取り組みとして、「港島たそがれコンサート」において、アンサンブル部がピアノ演奏によるオペレッタを実施した。ポートピアプラザでのクリスマス会に、学生による人形劇公演で参加した。マスメディアとの連携では、神戸新聞厚生事業団の要請により作品の提供（神戸新聞厚生事業団名士作品展）、読売新聞の街の情報誌『ほうむたうん』子育てコラム「あっちむいてほい」の原稿執筆、山陽新聞社主催の「吉備創生カレッジ」講座の講師として「子育ての原則ってなあに？」、「子どもを理解するとは」、「今後の幼児教育」と題して、講話を行った。また、幼児教育学科の全教員と神女中山手保育園の教職員が連携し、保護者、地域の親子も含めた「神女中山手保育園・神戸女子短期大学幼児教育学科きずな DAY」を実施し、展示、実演、解説、預かり保育、学生による劇遊びのパフォーマンス及びピアノ演奏等の交流を行った。

基準 (3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域に貢献している。

教職員は、ボランティア活動（備付資料 選択 11）を通じて地域に貢献することを大切にしており、特に、行政と近隣地域と連携した取り組みに注力して、ボランティア活動を展開している。

教職員によるボランティア活動については、地域連携推進委員会を中心として、関係機関との連携を密にして、ボランティア活動の充実を図っている。地域連携の一環として、神戸ポートアイランド 4 大学連携社会貢献部会の会議に参加し、クリーン活動、神戸マラソンを軸にして、4 大学の交流を深める企画・運営を行った。神戸市中央区との連携を深め、まちづくり推進課が母体となっている区民まちづくり会議に委員として参加する等、まちづくり推進・まちづくり支援課との連携を中心に、学生のボランティア活動を活発に展開した。

総合生活学科では、兵庫大開さわやかスポーツクラブ運営委員、兵庫県ラグビースクール連盟理事として、クラブ運営に参画した。また、子どもスポーツ支援活動として、中央少年ラグビークラブの運営、引率を行い、全国小学生タグラグビー選手権大会兵庫県予選大会スタッフとして、児童の引率等を行った。更に、神戸市中央区まちづくり推進課との

連携で、学生のボランティア活動の指導や和東町教育委員会主催の「地産地消食材指導」において、和東茶を使った料理指導を行った。

食物栄養学科では、神戸市主催の神戸マラソンの応援や神戸まつり「ふれあい中央カーニバル 2013」、東日本大震災の募金活動イベントに参加する学生を指導した。また、神戸市中央区主催の小学生ドッジボール大会、神戸市中央区主催の水辺まつりにおいて、ボランティア学生の指導と引率を行った。

幼児教育学科では、神戸市中央区主催の小学生ドッジボール大会、多文化交流フェスティバルにおいて、ボランティア学生の指導及び引率、ポートピア保育園やポートピアプラザのクリスマス会での学生による人形劇公演の指導と引率を行った。

学生によるボランティア活動については、学生は忙しい学修の合間をぬって、意欲的にボランティア活動を行っている。

総合生活学科では、エアポートエコクラブ（ボランティアクラブ）が、KOBE 三宮 人・街創り協議会等の主催によるイベント、クリーン活動、PR 活動に積極的に参加した。また、「神戸市成人お祝いの会」会場での、禁煙アピール活動及びクリーン作戦の実施、地域のクリーン活動や神戸マラソンを支えるボランティアにも、多数の学生が参加した。

食物栄養学科では、神戸市中央区主催の神戸マラソン応援で、ゆるキャラを着用し、ランナーの応援イベントに参加した。V ネットクラブ（ボランティアクラブ）の学生が、神戸市地域保健課と会議を重ね、学生目線からの食生活改善を目指す食育冊子を作成して、学園祭において配布を行った。

幼児教育学科では、神戸市中央区主催の小学生ドッジボール大会、水辺まつりにおいて、ボランティア学生がエコ工作を子ども達に指導した。ポートアイランド地域でのボランティア活動も活発に行い、ポートピア保育園での人形劇公演、ポートピアプラザでのクリスマス会人形劇公演、地域のクリーン活動、神戸マラソンにおける4大学の交流を活発に行った。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

各学科の教員は、関連する地域の行事等に、積極的に参画している。今後も、より効果的な広報活動を工夫し、学科間の連携を密にして、地域にある社会資源を一層活用して、今後の教育研究にいかす必要がある。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

公開講座や生涯学習においては、実施する内容や時期・受講者のニーズを検討する必要がある。また、正規授業の開放に関しては、今後更に検討していく必要がある。

<備付資料>選択的評価基準

- 3.地域貢献活動調査結果
- 4.公開講座関連資料
- 5.生涯学習授業関連資料
- 6.正規の授業の開放についての関連資料
- 7.教員免許状更新講習関連資料

- 8.行政と連携した取り組みについての関連資料
- 9.産業界と連携した取り組みについての関連資料
- 10.教育機関その他と連携した取り組みについての関連資料
- 11.ボランティア活動についての関連資料

神戸女子短期大学

